

令和元年 第2回

南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

令和元年第2回南会津町議会定例会会議録目次

第1日 6月7日（金）

◎議事日程	1
◎本日の会議に付した事件	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	2
◎説明のための出席者	2
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎開議の宣告	3
◎議事日程の報告	3
◎会議録署名議員の指名	3
◎会期の決定	3
◎諸報告	4
◎議案第54号から議案第64号まで一括上程、説明	4
◎請願・陳情の委員会付託	10
◎散会の宣告	15

第2日 6月12日（水）

◎議事日程	17
◎本日の会議に付した事件	17
◎出席議員	17
◎欠席議員	17
◎説明のための出席者	17
◎事務局職員出席者	18
◎開議の宣告	19
◎議事日程の報告	19
◎一般質問	19
渡部訓正議員	19

楠 正 次 議員	3 5
五十嵐 芳 道 議員	5 1
丸 山 陽 子 議員	5 9
湯 田 哲 議員	6 3
馬 場 浩 議員	8 2
◎散会の宣告	8 7

第3日 6月13日（木）

◎議事日程	8 9
◎本日の会議に付した事件	8 9
◎出席議員	8 9
◎欠席議員	8 9
◎説明のための出席者	8 9
◎事務局職員出席者	9 0
◎開議の宣告	9 1
◎議事日程の報告	9 1
◎一般質問	9 1
湯 田 芳 博 議員	9 1
大 桃 英 樹 議員	1 0 6
湯 田 良 一 議員	1 2 3
山 内 政 議員	1 3 1
星 光 久 議員	1 4 0
◎散会の宣告	1 4 8

第4日 6月14日（金）

◎議事日程	1 4 9
◎本日の会議に付した事件	1 5 0
◎出席議員	1 5 0
◎欠席議員	1 5 0
◎説明のための出席者	1 5 0

◎事務局職員出席者	1 5 1
◎開議の宣告	1 5 2
◎発言の申し入れ	1 5 2
◎議事日程の報告	1 5 3
◎議案第 5 4 号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の質疑、 討論、採決	1 5 3
◎議案第 5 5 号 南会津町介護保険条例の一部を改正する条例の質疑、討論、 採決	1 5 4
◎議案第 5 6 号 工事請負契約について（さゆり荘建設事業パブリック棟建築 主体工事）の質疑、討論、採決	1 5 4
◎議案第 5 7 号 工事請負契約について（さゆり荘建設事業パブリック棟電気 設備工事）の質疑、討論、採決	1 5 5
◎議案第 5 8 号 工事請負契約について（さゆり荘建設事業パブリック棟空調 設備工事）の質疑、討論、採決	1 5 6
◎議案第 5 9 号 工事請負契約について（さゆり荘建設事業パブリック棟給排 水衛生設備工事）の質疑、討論、採決	1 5 6
◎議案第 6 0 号 物品購入契約について（建設機械購入）の質疑、討論、採決	1 5 7
◎報告第 3 号 平成 3 0 年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告について の質疑	1 5 8
◎報告第 4 号 平成 3 0 年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告について の質疑	1 5 9
◎議案第 6 1 号 令和元年度南会津町一般会計補正予算（第 2 号）の質疑、討 論、採決	1 6 0
◎議案第 6 2 号 令和元年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） の質疑、討論、採決	1 6 3
◎議案第 6 3 号 令和元年度南会津町水道事業会計補正予算（第 1 号）の質疑、 討論、採決	1 6 3
◎議案第 6 4 号 監査委員の選任についての質疑、討論、採決	1 6 4
◎令和元年請願第 2 号 「令和 2 年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童 生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な	

	就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書につ	
	いての委員長報告、質疑、討論、採決……………	1 6 5
◎令和元年請願第 3 号	「地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願に	
	ついての委員長報告、質疑、討論、採決……………	1 6 7
◎令和元年陳情第 1 号	教職員の長時間過密労働の解消に向けた意見書提出を	
	求める陳情書の委員長報告、質疑、討論、採決……………	1 6 9
◎令和元年陳情第 2 号	「ふくしま学力調査」中止の意見書提出を求める陳情	
	書の委員長報告、質疑、討論、採決……………	1 7 1
◎日程の追加……………		1 7 4
◎委員会提出議案第 4 号	被災児童生徒就学支援等事業の継続と被災児童生徒	
	の十分な就学支援を求める意見書の提出についての	
	上程、質疑、討論、採決……………	1 7 4
◎委員会提出議案第 5 号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出につい	
	ての上程、質疑、討論、採決……………	1 7 5
◎議員派遣の件について……………		1 7 7
◎閉会中の継続調査について……………		1 7 8
◎閉会の宣告……………		1 7 8
◎署名議員……………		1 7 9

令和元年第2回南会津町議会定例会 第1日

議事日程（第1号）

令和元年6月7日（金曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸報告

日程第 4 議案第54号から議案第64号まで一括上程

（提案理由の説明）

日程第 5 請願・陳情の委員会付託

- ①令和元年請願第2号 「令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書
- ②令和元年請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願について
- ③令和元年陳情第1号 教職員の長時間過密労働の解消に向けた意見書提出を求める陳情書
- ④令和元年陳情第2号 「ふくしま学力調査」中止の意見書提出を求める陳情書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番	五十嵐 芳 道	議員	2番	馬 場 浩	議員
3番	川 島 進	議員	4番	湯 田 芳 博	議員
5番	室 井 英 雄	議員	6番	渡 部 訓 正	議員
7番	丸 山 陽 子	議員	8番	湯 田 良 一	議員
9番	大 桃 英 樹	議員	10番	湯 田 哲	議員

1 1 番	高 野 精 一	議 員	1 2 番	山 内 政	議 員
1 3 番	菅 家 幸 弘	議 員	1 4 番	星 光 久	議 員
1 5 番	楠 正 次	議 員	1 6 番	室 井 嘉 吉	議 員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大 宅 宗 吉	町 長	渡 部 正 義	副 町 長
星 英 雄	教 育 長	渡 部 浩 治	総 務 課 長
小 寺 俊 和	総 合 政 策 課 長	馬 場 純 也	税 務 課 長
居 倉 雅 彦	住 民 生 活 課 長	阿久津 勝 英	健 康 福 祉 課 長
室 井 利 和	農 林 課 長	羽 染 正 巳	商 工 観 光 課 長
月 田 啓	建 設 課 長	渡 部 敏 明	環 境 水 道 課 長
渡 部 さつき	会 計 室 長	五十嵐 小一郎	農 業 委 員 会 事 務 局 長
渡 部 浩 明	学 校 教 育 課 長	遠 藤 知 樹	生 涯 学 習 課 長
阿久津 弘 典	館 岩 総 合 支 所 長	星 正 信	伊 南 総 合 支 所 長
酒 井 浩 哉	南 郷 総 合 支 所 長	木 下 光 廣	代 表 監 査 委 員

事務局職員出席者

鈴 木 雄 蔵	事 務 局 長	星 貴 夫	事 務 局 長 補 佐
---------	---------	-------	-------------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○室井嘉吉議長 ただいまから令和元年第2回南会津町議会定例会を開会します。

開議に先立ちまして、去る6月3日に開催されました令和元年度福島県町村議会議長会定期総会の席上におきまして、本町議会議員を退職されました湯田賢太郎君が、長年にわたる議員活動が認められ、自治功労者表彰を受賞されましたのでご報告を申し上げます。

なお、表彰状につきましては、後日お届けをします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○室井嘉吉議長 それでは、ただいまより本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○室井嘉吉議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○室井嘉吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番、馬場浩君、10番、湯田哲君を指名します。

-----◇-----

◎会期の決定

○室井嘉吉議長 日程第２、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

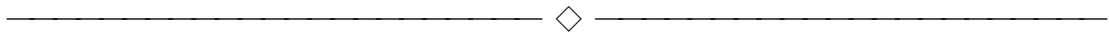
本定例会の会期は、お手元に配付の会議予定表のとおり、本日から６月１４日までの８日間とし、明８日から１１日までを休会にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から６月１４日までの８日間とし、明８日から１１日までを休会とすることに決定しました。



◎諸報告

○室井嘉吉議長 日程第３、諸報告を行います。

初めに、諸般の報告を行います。

平成３１年第１回南会津町議会定例会以後の議会活動状況及び議員派遣の結果報告は、お手元に配付のとおりでございます。

次に、３月２５日に招集された平成３１年第２回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会の概要は、お手元に配付の報告書のとおりであります。

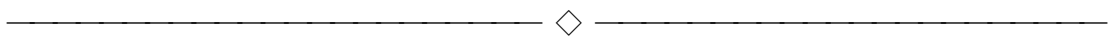
次に、監査委員から、本年４月末までの平成３０年度並びに平成３１年度の例月出納検査を実施した結果、適正であった旨、文書によって通知がありましたので、報告をしておきます。

議長からは以上でございます。

次に、行政報告を行います。

平成３１年第１回南会津町議会定例会以後の行政報告は、お手元に配付の一般行政報告書のとおりです。

これで諸報告は終わりました。



◎議案第５４号から議案第６４号まで一括上程、説明

○室井嘉吉議長 日程第4、議案第54号から議案第64号まで一括上程しますが、提出議案中に出席議員本人に関係のある案件がありますので、提出者の町長より分割して提案理由の説明をいただきます。

まず初めに、議案第54号から議案第63号までの提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

令和元年第2回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙中にもかかわらずご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、今定例会に提出いたしました各議案等について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第54号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたこと及び国民健康保険税率の改正を行うために、所要の改正を行うものであります。

主な改正の1点目は、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額の改定であります。

2点目が、低所得者に対する被保険者均等割額及び世帯平等割額を軽減する所得判定基準の改定であります。

そして3点目が、国民健康保険税率の改定であります。

次に、議案第55号 南会津町介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、消費税増税による公費を投入して低所得者の介護保険料の軽減強化を行う仕組みで、平成27年より一部実施してきましたが、本年10月に予定されている消費税率の引き上げによる増収分を財源としてさらに軽減強化を行うものであります。

今回の改正は、従来から軽減措置が行われてきた第1段階の第1号被保険者の減額賦課の対象を第2段階及び第3段階の第1号被保険者にまで広げるものであります。

なお、当措置は令和2年度以降に完全実施されるもので、今回の改正での軽減幅は半分の水準で設定するものです。

次に、議案第56号 工事請負契約についてをご説明申し上げます。

本案は、さゆり荘建設事業パブリック棟建築主体工事の請負契約について、条例の規約に基づき議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、鉄筋コンクリートづくり地上2階、地下1階建て、延べ床面積1,214.14平

方メートル、建築主体工事一式でありまして、町内建築業者10社を指名し、去る5月24日、指名競争入札を執行した結果、請負金額3億6,960万円で南総建株式会社が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工事期間は令和2年3月19日までを予定しています。

次に、議案第57号 工事請負契約についてをご説明申し上げます。

本案は、さゆり荘建設事業パブリック棟電気設備工事の請負契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、鉄筋コンクリートづくり地上2階、地下1階建て、延べ床面積1,214.14平方メートル、電気設備工事一式でありまして、町内電気設備業者6社を指名し、去る5月24日、指名競争入札を執行した結果、請負金額9,777万6,800円で有限会社谷地電気が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工事期間は令和2年3月19日までを予定しています。

次に、議案第58号 工事請負契約についてをご説明申し上げます。

本案は、さゆり荘建設事業パブリック棟空調設備工事の請負契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、鉄筋コンクリートづくり地上2階、地下1階建て、延べ床面積1,214.14平方メートル、空調設備工事一式でありまして、町内空調設備業者7社を指名し、去る5月24日、指名競争入札を執行した結果、請負金額5,379万5,500円で八ツ橋設備株式会社南会津支社が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工事期間は令和2年3月19日までを予定しています。

次に、議案第59号 工事請負契約についてをご説明申し上げます。

本案は、さゆり荘建設事業パブリック棟給排水衛生設備工事の請負契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、鉄筋コンクリートづくり地上2階、地下1階建て、延べ床面積1,214.14平方メートル、給排水衛生設備工事一式でありまして、町内給排水衛生設備業者7社を指名し、去る5月24日、指名競争入札を執行した結果、請負金額1億2,782万円で会津ガス株式会社田島営業所が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工事期間は令和2年3月19日までを予定しています。

次に、議案第60号 物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、伊南地域で稼働しております除雪ドーザの更新に係る物品購入契約であります。

当該車両は、平成12年に購入し19年が経過、老朽化による馬力の低下と頻発する故障時の対応、交換部品等の調達に不測の日数を要するなど、冬期間の通勤通学及び住民生活に支障を来している現状にあることから、除雪作業の円滑化による安全・安心な交通確保に寄与するため、国の社会資本整備総合交付金事業により、除雪車両の更新を行うものであります。

このため、6社を指名し、去る5月24日に指名競争入札を実施した結果、コマツ福島株式会社津支店が落札いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するため、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

契約物件の概要は、14トン級車輪式除雪ドーザ1台、第4次排出ガス規制対策型で、契約金額は2,244万円であります。

なお、納入期限は令和元年11月15日を予定しています。

次に、報告第3号 平成30年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてをご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越明許費に係る繰越計算書の報告をするものであります。

対象となる事業は、個人番号カード等関連事業、農地パワーアップ事業、国土調査事業、社会資本整備総合交付金事業、小学校・中学校・幼稚園空調設備設置事業及び公共土木施設現年災害復旧事業であり、一般会計の9事業について令和元年度に繰り越ししたものであります。

なお、道路橋梁費の社会資本整備総合交付金事業の路線については、大新田1号線、向山1号線、和泉田2号線、下原田部原線、公共土木施設災害復旧費の公共土木施設現年災害復旧事業の路線については、中山線であります。

次に、報告第4号 平成30年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告についてをご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、事故繰越しに係る繰越計算書の報告をするものであります。

対象となる事業は、社会資本整備総合交付金事業の向山1号線及び公共土木施設過年災害復旧事業、東106号線及び中山線であり、一般会計の2事業について令和元年度に繰り越ししたものであります。

次に、議案第61号 令和元年度南会津町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1億6,652万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それ

ぞれ130億475万6,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、今年度の決定及び見込みを踏まえた国・県支出金の補正、財政調整基金の追加繰り入れ、諸収入の追加、さらには過疎対策事業債及び合併特例事業債の追加を行う内容となっております。

また、歳出の主なものとしては、総務費に町有財産活用のための工事請負費を計上するとともに、農林水産業費に有害鳥獣被害防止対策事業費補助金を追加し、さらには土木費において社会資本整備総合交付金事業として、町道の工事請負費等の追加を行う内容となっております。

それでは、歳入からご説明を申し上げます。

第14款国庫支出金は、今年度の交付内示により、道路整備等における社会資本整備総合交付金を追加するほか、住宅市街地総合整備促進事業費補助金、防災対策における社会資本整備総合交付金等を新たに計上したもので、4,348万3,000円を追加するものであります。

第15款県支出金は、森林環境交付金を追加するほか、ヤマザクラ1万本の里づくり事業の財源として、地域創生総合支援事業補助金を新たに計上するもので、638万6,000円の追加となりました。

第18款繰入金は、ヤマザクラ1万本の里づくり事業に対する県補助金の充当に伴い、基金繰入金を減額する一方、本補正予算に計上した事業実施に対応するため、財政調整基金繰入金を追加するもので、総体では4,855万4,000円の追加となりました。

第20款諸収入は、建物共済保険金収入を追加するとともに、南会津地方広域市町村圏組合地域医療支援センター清算返還金を計上するもので、総体では409万8,000円の追加となりました。

第21款町債は、町道整備事業への充当分として過疎対策事業債及び合併特例事業債を追加するとともに、土地区画整理事業への充当分として合併特例事業債を追加するもので、総体では6,400万円の追加補正となりました。

続いて、歳出について主なものをご説明申し上げます。

第2款総務費は、駐車場等用地として土地開発基金で購入した旧梅寿館用地の買い戻し及び建物解体撤去工事費として2,031万2,000円を追加するものであります。

第3款民生費は、子ども・子育て支援システム改修業務委託料として726万円を計上し、第6款農林水産業費においては、地域創生総合支援事業補助金を活用して実施するヤマザクラ1万本の里づくり事業を計上するとともに、有害鳥獣被害防止対策事業補助金を追加するための予算として、総体では745万1,000円の追加補正となりました。

第7款商工費は、災害により通行どめとなっておりました駒止湿原へ通じる町道の災害復旧

工事の現状から、秋には一般車両の通行が可能となる見通しが立ったことにより、入山者の車両に係る混乱を避けるため、駐車場管理業務委託料119万5,000円の追加補正であります。

第8款土木費は、今年度の社会資本整備総合交付金の交付内示を踏まえまして、町道新設改良事業分として工事請負費、物件移転補償費等の補正、さらには土地区画整理事業に伴う工事請負費及び物件移転補償費を計上するもので、総体では8,669万9,000円の追加となりました。

第9款消防費は、消防団救助能力向上資機材緊急整備事業補助金を活用して実施する消防団救助活動用備品購入費を計上するほか、社会資本整備総合交付金事業を活用した防災ハザードマップ作成委託料の計上のほか、消火栓設置に伴う水道事業会計への繰出金、防災行政無線屋外スピーカー等増設工事請負費を計上するもので、総体では1,724万8,000円の追加となりました。

第10款教育費は、会津田島☆園祭大屋台等の国指定文化財修繕に伴う補助金等を計上し、総体では375万8,000円の追加となりました。

第14款予備費は、歳入との関連で2,259万8,000円の追加補正となりました。

なお、既定の地方債の変更は、第2表地方債補正のとおりであります。

以上、一般会計補正予算のご説明とさせていただきます。

次に、議案第62号 令和元年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ3,891万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,591万2,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、国民健康保険税の本算定の結果を受けて、第1款国民健康保険税3,891万2,000円を追加するものであります。

歳出では、第1款総務費において、国保税制度改正に伴うシステム改修費32万4,000円を計上し、第3款国民健康保険事業費納付金においては、拠出金確定に伴い、784万9,000円を追加するものであり、第7款予備費は、歳入との関連で3,073万9,000円の追加補正を行うものであります。

次に、議案第63号 令和元年度南会津町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、資本的収入を176万7,000円追加し、収入の予算額を3億2,804万円とし、資本的支出を238万5,000円追加し、支出の予定額を5億2,449万7,000円とするものであります。

その内容ですが、収入及び支出とも町道下原田部原線道路改良工事に伴う消火栓整備工事の

追加補正となっております。

以上、議案第54号から議案第63号までの議案10件、報告2件をご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜り、ご議決いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○室井嘉吉議長 ここで、議案第64号 監査委員の選任については、議員本人に関係のある案件でありますので、地方自治法第117条の規定によって、8番、湯田良一君の退場を求めます。

〔8番 湯田良一議員 退場〕

○室井嘉吉議長 それでは、引き続き、議案第64号 監査委員の選任について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第64号 監査委員の選任についてをご説明申し上げます。

本案は、町議会議員の任期満了による改選に伴い、町議会議員から選出する監査委員を新たに選出するため、地方自治法の規定により議会の同意を求めるものであります。

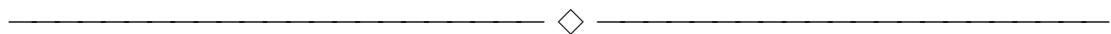
以上、ご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご同意くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 議案第64号の提案理由の説明が終わりました。

8番、湯田良一君の入場を許可します。

〔8番 湯田良一議員 入場〕

○室井嘉吉議長 これで、提案理由の説明を終わります。



◎請願・陳情の委員会付託

○室井嘉吉議長 日程第5、請願・陳情の委員会付託を行います。

本日までに、請願2件、陳情2件、要望5件を受理しております。

令和元年請願第2号 「令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書、紹介議員の趣旨説明を求めます。

6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 議席番号6番の渡部訓正です。

請願第2号 「令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書の趣旨説明をいたします。

請願人の住所は、福島市上浜町10-38。氏名は、福島県教職員組合中央執行委員長、角田政志氏です。

本請願については、一昨年の平成29年度は同様の趣旨で陳情がなされ、本議会において、議員各位の賛同のもと意見書を提出しています。今回は請願で提出され、これから私が趣旨説明を行います。内容は、一昨年から現時点までの日付等以外は同様の内容であります。今回も全会一致での採択を願いたいと考えていますので、よろしくお願いします。

請願本文を読み上げ、請願の趣旨説明とさせていただきます。

「令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願について。

東日本大震災から8年が経過しました。

東日本大震災で被災をし、経済的理由により就学等が困難な子どもを対象に、「被災児童生徒就学支援等事業」が全額国庫負担の単年度の交付金事業として行われています。

令和元年（平成31年）度も、東日本大震災復興特別会計による被災児童生徒就学支援等事業として計上され、44億円が予算化されています。

この事業を通して、幼稚園児等の就園支援、小中学生に対する学用品等の援助や通学支援（スクールバス運行による通学手段の確保にかかる経費を含む）、高校生に対する奨学金支援、特別支援学校等に在籍する児童生徒への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などが実施されています。

被災した子どもたちには、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。

本事業の対象は、全国各地に避難している子どもたちです。福島県では、平成30年4月時点で1万7千人以上の子どもたちが県内外で避難生活を送っています。福島県こども・青少年政策課の公表資料でございます。

経済的な支援を必要とする子どもたちは多く、子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いています。事業に係る予算措置は単年度のため、事業が終了、もしくは規模が縮小することとなれば、自治体負担となることも危惧されます。

地方から、「必要である」との声を中央に届けることが必要となります。

復興庁は平成30年12月18日、「復興・創生期間後も対応が必要な課題の整理」を公表しました。被災した児童生徒等に対する支援について、「復興・創生期間後も家族や住居を失い、心のケア等の支援が必要な児童生徒が一定数就学している学校が残る可能性があり、特別な教員加配、スクールカウンセラーの配置等に対する支援について、一定期間継続が必要であるとの要望がある」と報告しています。

平成31年3月8日には、『「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について』が閣議決定され、復興・創生期間後における復興の基本的方向性を示しました。この中の「具体的な取組」にも「被災した子どもが安心して学ぶことができる教育環境の確保に取り組む」とあります。

福島の復興・再生に向けた動きは本格的に始まっていますが、これからも「被災児童生徒就学支援等事業」の継続による就学支援は必要です。

経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学に対し、いきとどいた支援が保障されるよう、下記事項について地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に対し、意見書を提出して頂きますようお願いいたします。

1. 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和2年度及び復興・創生期間後においても全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」を継続し、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

なお、政府関係機関等への提出先は、渡辺博道復興大臣、柴山昌彦文部科学大臣、石田真敏総務大臣、麻生太郎財務大臣宛てです。

以上です。よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

令和元年請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願について、紹介議員の趣旨説明を求めます。

6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 引き続き、請願第3号の趣旨説明をさせていただきます。議席番号6番の渡部訓正です。

請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願についての趣旨説明をいたします。

請願人の住所は、南会津郡南会津町田島字後原甲3531番地1。氏名は、日本労働組合総連合会福島県連合会南会津地区連合会議長、渡部英明氏です。

この請願については、昨年度も同様の趣旨で請願がなされ、本議会において、意見書提出の採択をいただいている内容でございます。あわせて、会津全市町村で構成しています会津総合開発協議会においても、令和2年度予算獲得に向けた最重要要望で、「地方財政の充実と確保について」として同様に要望しています。

以上のことから、今回も全会一致での採択を願いたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、請願書本文を読み上げ、請願の趣旨説明とさせていただきます。

地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願について。

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。

政府の「骨太2018」では「（地方の）一般財源総額について2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされ、2019年度の地方財政計画でも、一般財政総額は62兆7,072億円（前年比+1.0%）となり過去最高水準となりました。

しかし、一般財源総額の増額分も、保育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。

このため、2020年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要です。

つきましては、次の事項について地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に対し、意見書を提出して頂きますよう、お願いいたします。

記

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。

2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。とりわけ、保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実にすることはかること。

3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。

4. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。

5. 2020年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保をはかること。

6. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。

7. 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。

8. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

9. 依然として4兆円規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

10. 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、請願書で述べている10項目について、政府関係機関に対して、意見書提出についての採択をお願いいたします。

なお、政府関係機関等への提出先は、安倍晋三内閣総理大臣、菅義偉内閣官房長官、石田真敏総務大臣、麻生太郎財務大臣、世耕弘成経済産業大臣、片山さつき内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）、茂木敏充内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）の7名宛てです。

以上です。よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

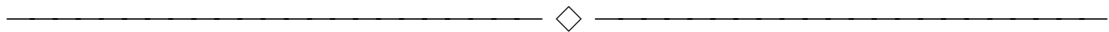
〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

令和元年請願第2号、請願第3号、令和元年陳情第1号、陳情第2号はお手元に配付しました請願文書表及び陳情文書表のとおり、会議規則第92条第1項の規定によって、所管の常任委員会に付託いたします。

また、令和元年要望第1号から第5号は、お手元に配付しました要望文書表のとおりでございます。



◎散会の宣告

○室井嘉吉議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

上衣の着衣を願います。

本日は、これにて散会いたします。

次の本会議は、6月12日午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでございました。

散会 午前10時50分

令和元年第2回南会津町議会定例会 第2日

議事日程（第2号）

令和元年6月12日（水曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

6番 渡部 訓正 議員
15番 楠 正次 議員
1番 五十嵐 芳道 議員
7番 丸山 陽子 議員
10番 湯田 哲 議員
2番 馬場 浩 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番	五十嵐 芳道	議員	2番	馬場 浩	議員
3番	川島 進	議員	4番	湯田 芳博	議員
5番	室井 英雄	議員	6番	渡部 訓正	議員
7番	丸山 陽子	議員	8番	湯田 良一	議員
9番	大桃 英樹	議員	10番	湯田 哲	議員
11番	高野 精一	議員	12番	山内 政	議員
13番	菅家 幸弘	議員	14番	星 光久	議員
15番	楠 正次	議員	16番	室井 嘉吉	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅 宗吉 町 長 渡部 正義 副 町 長

星 英 雄	教 育 長	渡 部 浩 治	総 務 課 長
小 寺 俊 和	総 合 政 策 課 長	馬 場 純 也	税 務 課 長
居 倉 雅 彦	住 民 生 活 課 長	阿久津 勝 英	健 康 福 祉 課 長
室 井 利 和	農 林 課 長	羽 染 正 巳	商 工 観 光 課 長
月 田 啓	建 設 課 長	渡 部 敏 明	環 境 水 道 課 長
渡 部 さつき	会 計 室 長	五十嵐 小一郎	農 業 委 員 会 長
渡 部 浩 明	学 校 教 育 課 長	遠 藤 知 樹	生 涯 学 習 課 長
阿久津 弘 典	館 岩 総 合 支 所 長	星 正 信	伊 南 総 合 支 所 長
酒 井 浩 哉	南 郷 総 合 支 所 長		

事務局職員出席者

鈴 木 雄 蔵	事 務 局 長	星 貴 夫	事 務 局 長 補 佐
---------	---------	-------	-------------

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○室井嘉吉議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○室井嘉吉議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○室井嘉吉議長 日程第 1、一般質問を行います。

登壇順序に従い、順番に発言を許します。

なお、本定例会における一般質問に当たりましては、会議規則第55条ただし書きの規定によって、質問の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間を60分に制限しますので、質問の趣旨は簡潔明瞭に願います。



◇ 渡 部 訓 正 議員

○室井嘉吉議長 6 番、渡部訓正君の登壇を許します。

6 番、渡部訓正君。

○6 番 渡部訓正議員 議席番号 6 番、渡部訓正です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

私は今回の町議選に臨むに当たり 4 つの課題を公約として掲げ、その実現に向け努力していくことを訴え、多くの町民の賛同を得て当選させていただきました。今回の一般質問では 4 つ

の課題の中から、1、若者の雇用確保に向けて。2、地域医療の充実に向けた県立南会津病院の充実について。3、町内にある介護施設の中で、特別養護老人ホーム4カ所と介護老人保健施設1カ所の現状と課題についての大きく3項目について伺います。

まず、1点目の若者の雇用確保に向けてでございます。若者の雇用確保に向けてですが、各集落を見ると若い方が町から離れて働くことが多く、老人だけのひとり世帯、2人世帯が多くなって地域全体の活力、元気がなくなっています。若者の雇用確保に向けた取り組みを最優先課題としていくことが必要と思います。

私はこれまでも雇用確保に向け、基幹産業である農業、林業を初めとして若者の働く場の確保を図ることや、他地域での雇用確保なども提案してまいりました。町ではこれまで高校生などを対象にした地元企業説明会の開催、トマト農家に代表されるUターンやIターンの受け入れ、スキー場などの観光産業などで若者の雇用確保に努めています。これらの取り組み以外にも工場、建設業などでも雇用確保に向けた取り組みが行われていますが、今後も引き続き若者の雇用確保に向けた取り組みを進めていくことが求められています。

このような中で、以下、伺います。

①今後、若者の雇用確保に向けてはどのように取り組んでいく考えなのか。

②若者雇用に当たり定住促進に向け交付金等を交付していますが、増額を図るべきでは。

3点目、町が関係している第三セクターなど、みなみやま観光、会津高原リゾート、振興公社において年代ごとの最低賃金を定め、雇用の安定に努めるべきと考えるが。

1点目は以上の3点でございます。

2点目、地域医療の充実に向けた県立南会津病院の充実についてでございます。

ことしの5月に発行された県立南会津病院の機関紙「かけはし」で、地域包括ケア病棟を今年度中に新設する。これまでの2つの急性期病棟は一病棟とし、廃止する急性期病棟を地域包括ケア病棟とする。現在98床ある病床は80床とすることが書かれています。高齢化が進む中で地域包括ケア病棟新設は必要と考えています。しかし、現在の南会津病院の機能を縮小することには反対です。現状でも南会津町内で救急車が必要となった場合、若松まで1時間以上要する区域が多くある中で、南会津病院の充実強化は喫緊の課題と考えるからです。

このような現状において、以下、伺います。

①現在診療科は12科ですが、常勤医師配置は4科のみです。4科以外の診療科常勤医師配置はどうしても必要と考えます。県に対し粘り強く要求していくことが必要と考えますが、どうですか。

2 点目、今年度中に県立南会津病院に地域包括ケア病棟を開設する。病床の減、これは98床から80床での入院患者受け入れが困難となることはないというふうに南会津病院の機関紙の中では述べられています。病床の減は極力少なくするよう要請すべきと考えますが、どうですか。

次に、3 点目でございます。町内にある介護施設の中で特別養護老人ホーム4カ所、これは田島・南郷・伊南ホームと民営の優雅と介護老人保健施設、これは館岩の湯花里苑の現状と課題についてでございます。

町内には今ほど申し上げましたように特老が田島ホーム、南郷ホーム、伊南ホーム、優雅と、あと介護老人保健施設の湯花里苑があります。国は医療費や介護費の抑制を図るため、介護報酬の見直しを行っています。この影響で介護職場で働く方の賃金も低いことが指摘され、改善を行うと国は言っていますが、不十分な状況にあります。施設運営も介護報酬の見直しなどにより全国的に厳しくなっていると言われてしています。

これらを踏まえ、以下、質問いたします。

①このような中で町内における5施設の経営状況は。

②経営状況を踏まえ、町としては今後どのような対応が必要と考えているか。

以上、壇上からの質問については終わらせてもらいます。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

それでは、6 番、渡部訓正議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、若者の雇用確保に向けてに関する1点目であります。今後、若者の雇用確保に向けてはどのように取り組んでいく考えなのかとのおただしであります。南会津管内のとし3月時点での有効求人倍率は2.39倍と高どまりの状態が続いておりまして、働き手不足が深刻の度合いを増してきております。

町はこれまで就労先の確保に重点を置いて取り組んできたところですが、このような状況を踏まえまして、現在は働き手の確保に重点を移して取り組んでいるところであります。若者の雇用確保に関する具体的な取り組みとしては、田島高等学校、南会津高等学校、只見高等学校と連携した合同企業説明会を今年度も開催いたします。さらに、今年度は初めての試みとして一般求職者やU・Iターン者等を対象とした合同就職面接会を同時に開催いたしまして、さらなる若者の地元定着を目指すこととしております。

また、田島高等学校と連携した探究学習事業を通して、若者が地元で働きたい理由の代表的な一つに挙げられる、ふるさとへの愛着を育むための取り組みも行っております。さらに若者

の定住促進を目的として、新規学卒者及びU・Iターン者への支援を行う若者定住応援プログラム交付金事業や、林業での雇用を後押しする林産業人材育成支援事業を実施するとともに、看護師や准看護師の確保を目的とした帰郷支援事業も制度化しておりますので、これらの事業の普及啓発にも努めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目であります。若者雇用に当たり定住促進に向け交付金等を交付していますが、増額を図るべきではとのおたかしであります。町では平成26年度から若者定住応援プログラム交付金事業を実施いたしまして、本町に住所を有する新規学卒者及びU・Iターン者で町内等の事業所に正社員として雇用された方に対し、生活支援費として定住促進支援交付金を10万円、住宅家賃支援として定住住宅費支援交付金を月2万円を上限として1年間交付しております。また、該当者を雇用した町内の事業所に人材育成交付金として10万円を交付しているところであります。

現段階では、議員おたのしの交付金の増額は考えておりませんが、本町で実施している若者の定住対策に対しまして、現状を見据えながら、将来も考えながら必要が生じた、そのような状況があれば、なお今後も検討を加える必要があるのかなと、そのようにも考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目であります。町が関係している第三セクター等において、毎年度の最低賃金を定め、雇用の安定に努めるべきとのおたかしであります。第三セクター法人につきましては、各社とも給与規程に基づく給料表を定め運用していることから、年齢や勤務年数により基本給が定められております。

また、来年4月に統合を予定している第三セクター新会社は、社員が明るく楽しく働ける会社を目指すこととしておりまして、先月開催されました統合協議会幹事会における給与規程の協議においても、賃金水準を含め雇用環境の改善が図られるよう協議を進めているところであります。

なお、公益財団法人南会津町振興公社につきましては、昨年度から子育て世代の年齢層に厚みを持たせた給料表に見直しを行い、運用をしております。

今後も町内で働きたいという意欲のある若者が安定した就労により経済基盤を確保し、安心して次世代につなぐことのできる労働力の確保に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、地域医療の充実に向けた県立南会津病院の充実についてに関する1点目であります。これにつきましては議員に過去2度ぐらい質問をいただきましたけれども、基本的に私も全く

同じです。ですから南会津病院がしっかりこの地域の医療を守る、そしてそれに対応できる体制をつくるべきだと私も思っていますし、そのような考えの中でこれまでも要望活動を行ってまいりました。まず、1点目であります常勤医師配置4科以外の診療科に常勤医師配置を県に粘り強く要求していくことが必要と考えますがとのおただしであります、議員おただしのとおり、県立南会津病院においては現在12科のうち常勤医師の配置は4科であることは承知しております。

これまで町といたしましても、県や県立医科大学、県立病院事業経営評価委員会等に対して、県立南会津病院の診療体制の充実や常勤医師配置について要望してまいりましたが、現在のところ常勤医師配置についての明確な回答を得るまでには至っておりません。

しかしながら、県によりますと今年度以降、県の緊急医師確保就学資金の貸与を受けた奨学生が卒業時期を迎えることから、今後、徐々にではありますが、県内の医師数はふえる見通しであると、そのように伺っております。きょうも新聞に出ていましたけれども、全国的にも小児科と産婦人科の医師は不足していると。国が国策の中でどのようにするかということも大きなポイントになるかなと、そのように考えておりますし、どうしても県との話し合いの中でも産婦人科になり手が無い。そして小児科の先生もなり手が少ないというのがこの県内でも現実な状況であると、そのようにも聞いております。そのような中で県のほうは医師数が今後ふえるという話でありますので、このような状況を踏まえまして、今後とも引き続き常勤医師配置を関係機関に強く要望してまいりたいと考えております。

次に、2点目であります。地域包括ケア病棟の開設に伴い、病床の減を極力少なくするように要請すべきではとのおただしであります、県立南会津病院からは機関紙に記載されているように病床数が減っても受け入れができなくなることはないとの説明を受けております。それ以降もこれまでも何回か佐竹院長先生ともお話をしてもらいました。そのような話を伺っております。超高齢化社会を迎えた現在、地域包括ケアシステムの構築が急務とされておりますが、県立南会津病院における対応策の一つとして取り組んでいるのが、地域包括ケア病棟への転換であります。

なお、町といたしましては国の施設基準を踏まえ、早期開設を目指すためには病床数を減らすことはやむを得ない処置ではないかなと、そのような選択であったのではないかと考えております。また、県立南会津病院が将来にわたって安定的に南会津地域の実情に合った対応、これらを今することが重要な責務でもあると、またそのようにも考えております。医療需要の将来推計に基づいた適切な病床数に合わせることも必要であると考えておりますので、ご理解を

お願いしたいと思います。

次に、町内にある特別養護老人ホーム等の現状と課題に関する１点目であります。町内５施設の経営状況に関するおたかしであります、まずは特別養護老人ホームから申し上げます。

平成30年度決算における介護事業による収支は、社会福祉法人南会津会が運営する田島ホーム、伊南ホーム、南郷ホーム、この３施設とも赤字となっております。また、社会福祉法人桜寿会が運営する優雅についても赤字と伺っております。

続きまして、社会福祉法人仁嘉会が運営する介護老人保健施設の湯花里苑につきましては、平成30年度決算で黒字と、そのように伺っております。

次に、２点目であります。経営状況を踏まえての町の今後の対応についてのおたかしですが、町では今年度より経営が厳しい施設に対して経営改善に向けて協議する場を設け、経営状況の把握と支援策の検討を進めております。介護施設の健全経営及び人材確保のための賃金増額には国の介護報酬引き上げが必要となりますが、ことし10月の改定で職員の賃金増額につながる処遇改善加算が実施される計画となっております。

介護保険事業は介護報酬制度の上に成り立っておりますので、今後も国の動向を把握しながら介護保険事業を推進していくとともに、各施設が不測の事態に陥らぬよう経営改善に向けた協議の場を通して、適切な支援を検討していきたいと、そのような方針でおりますのでご理解をお願いしたいと思います。

いずれの施設におきましても人手不足、特に看護師さんの不足も目立ちますし、町としてもそのような中でしっかりと支援もしていく必要があるのかなと、人材確保にも努めていく必要があるのかなと、そのようなことがあります。そのような状況を踏まえた中でやはり非常に命にかかわる大事な事業なので、町としてはしっかりと対応していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長　６番、渡部訓正君。

○６番　渡部訓正議員　じゃ、順次１番から再質問をさせていただきます。

まず、１点目の若者の雇用確保についてでございますが、やはり私は若者の雇用確保というのは地域活力維持というためには物すごく重要だなというふうに考えています。どうしても若者がいない地域では活力、元気というのがないのかなというふうに考えています。

今回も先ほど町長の最初の答弁の中でございましたように、今回の働き手確保の合同企業説

明会。大卒をとるとか。あとは、この後2番目に質問をさせていただきます地域定住応援プログラム交付金事業等々の関係が、私もきょうの朝に見させてもらったんだけど、広報みなみあいづの6月号の8ページ、9ページに2ページにわたって載っています。やはりああいったアピールというかそういうものもすごく大事ではないかなというふうに思います。

このように雇用確保に向けて各種取り組みというのはされているというふうに見ておりますが、これは総合政策課の担当でやっている南会津ワカモノ会議等々との意見交換をやって、それらの反映に努めているというようなことも聞いているんですが、実際の就職説明会の企画等々に当たってはそういう会議の意見などを参考として、それらを取り組みに生かされているのかどうかというのが1つです。あと、それらについてちょっと状況をお聞きできればと思います。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えいたします。

南会津のワカモノ会議につきましては、若者同士の意見交換や交流の場所を設けまして参加者相互の理解を深め、町の現状や将来を考えまして、まちづくりについて若者の視点から町に提案することとなっております。ワカモノ会議におきましてU・Iターンにつきましては議論はされておりますが、若者の雇用の確保という点につきましては、現時点では議論はされていないというようなことをお聞きしておりますのでご理解願います。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 ぜひこういった若い人の意見というのも、すごく貴重じゃないかというふうに思いますので、今やっていないという回答でございますが、やはり生かせば少しプラスの方向になるんじゃないかというふうに考えます。

私はこのようにいろいろ若者の雇用、1つこれをやれば絶対大丈夫だというのはなかなかそれでオーケーだということにはならないと思います。ぜひいろんな手だてを講じていくことが必要ではないかというふうに考えていますが、それについてはどうでしょう。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 それでは、私のほうから少し答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1点目のワカモノ会議の関係ですが、Uターンという視点から東京に出ている若い人たち、出身者との意見交換会というような取り組みもしておりますので、町の現状を都市部に出て行って若い人たちで話し合うというような、なかなか行政側で聞けない意見交換も行われているということをご紹介申し上げます。

それから、2つ目の総合的な施策の推進というのは議員おっしゃるとおりでございまして、町としても平成27年度に策定いたしました南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは5年間の計画でございます。その中でやっぱり重要ポイントとしては、若い人たちの定住というものをどうするのかというようなことを関係各課が広くかかわるような形での施策の展開というふうに位置づけております。これらの検証も踏まえて今の制度がどうなっているのか、さらにどんなものを整理すればいいのか。そういったところは今回の町の総合戦略の中でしっかり検証する必要があると、このように感じております。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 じゃ、よろしく。これがやっぱり町の活力につながっていくということですので、ぜひ頑張っていただきたいというように私もいろいろな機会を通じて協力をさせていただきたいと思います。

次に、2点目の若者定住応援プログラム交付金事業というのが雇用確保にかかる予算だなどいうように思いますが、平成31年度は520万円で予算をされています。それで先ほど町長の答弁の中で、事業内容は若干町長のほうから説明ございましたから、事業内容までは結構でございますが、過去3カ年間の実績についてお願いをしたい。あと、過去3カ年間の実績については新規学卒者、Uターン者、Iターン者それぞれの人数と、交付金事業の総事業費について伺いをしたいと思いますのでお願いします。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 答えいたします。

若者定住応援プログラム交付金事業の実績でございますが、過去3年間、平成28年度定住促進交付金であります、新規学卒者が23人、Uターン者が15人、Iターン者が9人、合計47人となっております。交付金額が530万円。定住住宅費支援交付金であります、5人で68万1,000円。人材育成交付金、23社で300万円。合計、28年度で918万1,000円となっております。

平成29年度の実績であります、定住促進支援交付金、新規学卒者が13人、Uターン者が8人、Iターン者が7人、合計28人。交付金額は340万円となっております。定住住宅費支援交付金であります、6人で交付金額86万円。人材育成交付金、14社180万円。平成29年度合計で606万円であります。

平成30年度定住促進支援交付金、新規学卒者が9人、Uターン者が13人、Iターン者が5人、合計27人です。交付金額は330万円であります。定住住宅費支援交付金は5人で交付金額が76万円、人材育成交付金が12社で200万円。平成30年度の合計が606万円となっております。

以上です。

○室井嘉吉議長 6 番、渡部訓正君。

○6 番 渡部訓正議員 私も26年度からの数字も若干見させてもらいましたが、最近はちょっと新規学卒者の人数が減ってきているというような状況になっているようでございます。それで、私自身この2番目の中で定住応援プログラム交付金事業というのをもう少しふやしてはということで話をしたのは、該当者というのは、まず新規学卒者というのはほとんど該当外になるんでしょう、これは。どうなんですか。交付金事業について。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 新規学卒者は該当となります。

○室井嘉吉議長 6 番、渡部訓正君。

○6 番 渡部訓正議員 そうしますと定住促進支援交付金が1人10万円。そして夫婦で定住の場合は30万円というような形であるんですが、あと家賃補助も2万円を限度で2分の1以内という形で、1年間なんです、今、例えば新たにこちらに家を借りて生活をすると言った場合、大体家賃平均というのはどのくらいというふうに認識をされていますか。そこまではちょっとつかんでいませんか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えします。

正確には把握してございませんが、タイプによっても違うと思うんですが、6、7万円くらいはかかっていると思われます。

以上です。

○室井嘉吉議長 6 番、渡部訓正君。

○6 番 渡部訓正議員 先ほどの私の2点目の質問に関係するんですが、まず住宅補助を1年間、もうここに住みやすく頑張ってもらえるようにするというのであれば、今、商工観光課長はそこまでの把握はしていないけれども大体6、7万円くらいかなと。そうすると逆に半分程度の2分の1までというような形で言っているのであれば、やはりそれは3万円程度の補助というのをやって、一つのめり張りをきかせた補助が目立つんではないか。

あと定住促進支援交付金もここで準備をしていただくというのもありますから、例えば1人10万円を15万円とかそういった引き上げをしてやれば、そういうのがこの定住促進に私はつながっていくのではと。特別、例えばそれを夫婦と同じように1人30万円まで上げればいいんだとか、確かにそれは財政的な関係もございますから、一定程度そういった説明が、例えば家

賃補助だと半分くらいのがということで3万円程度というような形で、確かに安いところ、安い部屋もあろうかと思いますが、今できている新しいアパートなんかを見ると大体6万円以上なのかなというふうに私も考えるものですから、そんな形で引き上げを考えてはどうかというふうに思っているんですが、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今現在やっている状況を先ほど答弁させていただきました。雇用もそうですけれども子育てもそうですし、いろいろな町の事業総体が直接的な支援があればいいにこしたことはないわけでありまして、この人たちもいずれ直接的な支援というのは期限が限られるわけでありまして、それを本当に当てにしてくるのかというよりも、やはり来て、そういういろんなものがあってよかったね、助かったと、そういうような状況も一つはあると思うんです。

ですから、それを金額でどうのこうのじゃないんですけれども、少しでも南会津町に来ていただくような対策、それからここに来て一定期間ある程度安心して仕事をしてもらえる期間、その期間の支援策として直接的なものは考えるべきではないのかなと。いろんな考え方はあろうかと思いますが、総体では、いろいろ病院の話もありました、今度、高校の話もありますよね。若い人たちがここに来て、高校あるのか、ないのか。これも大きな問題だと私は思うんです。

ですから総合的な、ちょっと余計な話になりましたけれども、町としては、私としては総体的に支援の仕方あるいは対策の仕方の中でやっていきたいというのが一つの基本的な考え方があります。

今、議員がおっしゃられた分に関しまして先ほど答弁申し上げましたけれども、今状況を見据えた中で、今後、検討が必要とあれば検討していくというようなことで答弁させていただきましたので、いろいろ状況も踏まえた中で、まだまだこれで解決するということではないので、そういうことも含めて人材をどう確保するのかということも重要な、今、状況になっておりますので、それを含めて町としては対策を考えていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。これをふやせば必ず人が来るとか、そういうものでは私はないと思っていますので、その点ご理解願いたいと思います。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 制度発足5年目でございます。31年がもう6年目に入るわけですから、やはり一定程度見直しの時期なのかなと。そして先ほど私も、何でもべらぼうにぼんとふやせ

ば全てそこでうまくいくんですというような考えは、私も町長が言われた考えに近いと思っています。

ただ、目立つようなめり張りも一つ必要なのかなというふうに考えていますので、ぜひ検討をお願いできればと。一つの区切りのいいちょうど5年なり6年の制度発足の状況でございますし、人数的にもこうやって若干減ってきている。やはりそれは確かに学卒者の状態を見ますと大体3割から4割前後というような形で聞いていますが、なかなかそれ以上ふやすというのは本当に大変な、どうしても都会に行ってみたいという声もございますから大変だと思うんですが、それを一定程度食いとめる一つの手だてにもなるんじゃないかというふうに思いますので、今後、検討をお願いできればというふうに思います。

これについては、先ほど町長が回答した以上のような発言には出てこないというのは承知しますので、次の一定の年代ごとの最低賃金の関係について触れさせてもらいます。

私も一定の年代ごとの最低賃金が定められているということ、生活の安定を図ることが大きなそこに勤めるための判断材料になるんじゃないかというふうに考えます。地元に戻って働いても賃金が安過ぎて生活できないというような声も、ざっくばらんに言って私も聞きます。先ほど町として第三セクターの年代ごとの最低賃金を定めることによって、雇用の安定に私はつながるんじゃないかと。さらにそれを波及させていくというか、町内の企業にも波及するというふうに考えるんですが、これについてはどう考えているか、お考えをお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 私からお答えいたします。

先ほど申し上げました振興公社につきましては、昨年度から公務員の給料表を準用いたしまして、1年間に4号昇給ということで給料表を明確に提示した中での運用を図っております。さらに来年度統合を予定しております第三セクター新会社につきましては、同じように公務員の俸給表と言われるものでございますが、こちらを準用いたしまして賃金体系をどのようにするかという協議を、今、幹事会の中でしているところでございます。雇用の給料表を明確に示すことによりまして標準的な昇給、昇格というものが示されますので、働く方の将来の生活設計が見通せるんじゃないかというふうに考えておりますので、来年に向けて、今、鋭意検討中ということでございますのでご理解をお願いします。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 町で、これは本当に英断だなというふうに私は思っています。ざっく

ばらんに言って民間の企業の方、私も工場をやっている方に話を聞きましたら、「おめえらはそんなこと言っただって、本当、俺らはもう単価をすごく切り下げられて大変なんだよ」というような意見もございます。

以前に私も最低賃金の問題で紹介議員にならせていただいて、そして説明をしたときに議員の方からも、厳しい状況に今この南会津の企業というはあるんだよというような話もお伺いをしました。そういうのも踏まえて、民間企業にも波及させるような取り組みというのが今後必要になってくるというふうに思いますが、それらについてはどのように考えているか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 答えいたします。

第三セクター、これは町の100%の出資会社で、来年の4月から発足するということでの統合でございますが、そこにおきましては先ほど申し上げましたように公務員の俸給表を準用するというでございます。それにつきましては全て公開されている給料表を使うということになっております。格付についてはまたわかりませんが、基準となる給料表はそれを使うということになっておりますので、その給料表というのは誰でも見ようとすれば目につく給料表になっておりますので、当然民間の会社、経営者の方もそれは目につくということになりますので、町が出資している第三セクター、こちらの給料はこういうものになっているということが明示されれば当然そこは参考にされて、各民間企業においても給与水準についてはそこを目指すといいますか、同程度を検討していただくというふうになるのではないかなと考えております。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 じゃ、1番については以上で終わらせて、私は町でやろうとしているとか、去年から始まっているというような話を聞いたんですが、まさに英断ですし、そういった形がないと全体的な底上げというのは図れないというふうに私自身考えておりますので、ぜひ頑張っていただきたいなというふうに思います。

そして、あと病院問題の関係、私自身の考えというよりも南会津病院の充実強化についてでございますが、これは私も選挙期間中、大分多くの町民の方から、病院だけは絶対重要視してくださいよということでも言われました。ただ、救急医療の水準確保というのもすごく大事ななと思っているんです。今の段階では4科しかございませんから、それ以外のものの全て対応は、あくまでも最初の処置だけで若松のほう。そしてその若松にも南会津町から見ますと1時間以

上現実的にはかからざるを得ない。ドクターヘリとかそういうものがあるということではございますが、やはり救急車に頼る確率というのは高いわけですから、これは町長も同じ気持ちだということで先ほど聞きましたから、これについて答弁はなかなか、今、厳しい中で粘り強く常勤医師の確保は頑張っていたきたいなというふうに思っています。

あと、今回、県立南会津病院の地域包括ケア病棟1病棟を、内科の病棟50床閉鎖して、20床使わなくして30床で地域包括ケア病棟をつくるということ、トータルして98床というような形で、これも確かに話を聞きますと80床にした病床も当初よりはふやしているというふうには聞いておるんですが、私は何でこのところを減らさないようにということをしつこく言っているかというと、これは先ほど町長も話されたように、私は一昨年4月に南会津地域の二次医療圏が会津医療圏に統合されたら間違いなく病床数が減らされますよと。もう既に会津地域では1,000床を超えているんですよと。上回っているわけですから、それは絶対今後少なくなされるんですよということを訴えた状況になっているんです。流れが。だからそういう形で今回98床を80床というような形で、確かに病院で言うときに大丈夫です、入院ができなくなるようなことはありませんと、病院ですから私はそんなこと言うのは当たり前だと思うんです。ただ、やっぱりこの南会津地区で本当に安心して生活をするという形からすれば、病院の充実、病床が減れば医療スタッフも減らされますし、そのところをちゃんと十分に捉えて考えるべきではないかというのが私の考えでございます。これについては、ぜひ再度町長の考えもお願いできればというふうに思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

議員、この間もそうですけれども、二次医療圏が若松全域になるというような話の中で、そのうち病床数が減らされたというような考え方がありますけれども、私はそう思っていません。私はこの地域の実情の中で、病院で治療がなくなると退院してくださいと言われると。いきなり退院と言われても病院だからこそ生活できるけれども、自宅に戻れないと。特老にも入れないと。そのような中で現実的な対応としてやはり地域ケア病棟を何とかできないかと。そこで訓練をして自分のうちに帰って、ある程度自信を持って生活できるようなそういう訓練を、その病棟を開設してほしいと、そのような要望がありまして、私もそのようなことを県のほうに伝えてまいりました。これは、実際、何年もかかりましたよ。やっとその辺のところはいろいろあるんでしょうけれども、私たちのこの地域の実情に合った要望に応じていただいたと、そのような解釈の中で、それをできるだけ期間短縮の中でそれを実現するためには、ある程度今

の施設の中で対応する必要があるということで、病床数が2病棟減ったというふうに理解しております。

それも現時点では入院患者さんが来られても断ることはないというような中での対応だと聞いておりますし、いつどこで患者さんがふえてそうなるかも、それはわかりませんが、これからの推定した中でもそのように十分対応できますというのが話し合いの中での話でしたので、その点は私としても、実際そうならないように病院のほうにもお願いしますし、県のほうにもしっかりそこは十分お願いしたいと思います。

医師の確保につきましても麻酔科の先生とか、あとは精神科の先生、いろいろそれぞれの科、これまであった科ももちろんですけれども、手術なんかも緊急手術、今、若松まで行かなきゃならないというような話もございますが、やっぱり麻酔科の先生もそれには絶対に必要な科でありますので、そのような要望をしておりますけれども、何せ医師不足だということで、そのような状況をご理解くださいというのは県のほうの考え方であります。とはいえ、私どもの地域としては絶対に必要な先生、科でありますので、私としても町としてもしっかりと県のほうにこれからの要望も、これまでの要望も伝えていきたいと、そのように思っています。

ですから基本的には考え方は同じなんですけど、ただ数が減ったから、じゃ、それが病院の機能が減退しているのかと。そうじゃなくて、むしろ私はとりあえずの今の現状に合った充実強化だと、そのように感じておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 時間もありませんので、これについてはもう1点だけ。

つい最近の出来事なんですけれども、親戚が南会津病院の診療を受けました。内科と整形外科の2科を複数受診する予定で、朝10時半に病院に来て予約で内科を受診した以降、整形外科を受診し、レントゲン撮影を受けた後、午後3時30分過ぎに整形外科を再受診。そして最終的には薬を受けて午後4時過ぎに終わって自宅に帰りました。午後の受診者というのは少なくともなっているんですが、看護師さんは大分「〇〇さんごめんね、もう少しだからね」というような形で声がけをして対応していたようでございます。

これが若松で受診したほうがよいというような声も現実的に大きくなっているというか、若い人がもう最初から南会津病院に行かない。今回、南会津病院の二次医療圏のなくなる一つの大きな理由としては、南会津地区に住んでいる人が南会津病院の受診が2割を切っているんだと、残りの8割以上の人は南会津地区以外のところに行っかけているんだよと。だからもう必要性というのは薄れているみたいな感じで、二次医療圏の廃止の問題のときも言われまし

た。

本当に診療形態を検討しないと南会津病院の必要性が、つまり地域の住民から見放されたらどうしようもないんです。ただ、きのうも私ちょっと行ってみました。そしたら2時過ぎですが、大分いっぱいいました。みんな疲れた顔でいたようなんですが、やはりそれが懸念されるんです。このような診療体制の穴を検討しないということで、言いづらいことも病院に伝えていくことが必要ではないかというふうに考えているんですが、どうでしょう。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

この件も実際実感していますし、そして先日もその話をしました。町も公共交通の見直しをやるわけでありますけれども、そうしたことも含めて病院の診療体制といいますか、受け付け体制といいますか、これも大きなポイントになると、そのように思っていますので、佐竹院長先生とこの間もちょっとそういう話はしました。ですから、そこらも含めて何とか改善できるように町としてもいろいろな案を出しながら対応をお願いしていきたいと、改善をするようにお願いしていきたいと、そのように思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、いろんなまだまだ私たちがわからない状況があるかもしれませんので、ぜひ議員にもその情報を私たちにも教えていただいて、そしてどのようにしたらいいのかということを、改善策を考えていきますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 ぜひ検討を。私も病院問題は一生懸命自分でずっとかかわっていききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

次に、最後の3番目の問題についてちょっと時間が少なくなってまいりましたので、状況の関係、経営状態、赤字関係なり、そういうものはわかりました。特別養護老人ホームの田島・南郷・伊南ホームは南会津会で運営。老人保健施設の湯花里苑は指定管理者制度で仁嘉会が運営というふうに承知をしています。施設の維持管理はどのような形の取り扱いになっているのか、それをお聞かせ願いたいと思います。

○室井嘉吉議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

施設の維持管理の関係でございますけれども、まず、特別養護老人ホーム3施設、田島ホーム、南郷ホーム、伊南ホームにつきましては、管理といいますか運営をしております南会津会のほうが維持管理をしております。そして、特別養護老人ホーム優雅につきましては、運営

をしております社会福祉法人桜寿会のほうで行っております。最後に介護老人保健施設の湯花里苑でございますけれども、先ほど議員のお話の中にありました指定管理ということでございまして、指定管理の制度に基づきまして町負担、そして指定管理者負担の中で管理をしております。

○室井嘉吉議長　6番、渡部訓正君。

○6番　渡部訓正議員　少なくとも優雅は民間でございますけれども、2つは南会津会もほぼ町運営、湯花里苑もそうだろうと。だとすれば南会津町に合併して13年を経過している中身ですから、やっぱり維持管理は同じ内容とすべきではないかというふうに1点考えてございます。それ、考えあればお願いしたいです。

あと、ちょっと時間の関係で申しわけありませんが、その質問1点と、あと民間経営の優雅は当初想定した介護報酬が大分引き下げをされていて、大変厳しい経営状況にあるというふうに聞いています。現実的にこれも南会津会が運営する田島・伊南・南郷ホームも近い将来大きな大幅改修というのが見込まれるのではないかなと。湯花里苑も同様だというふうに思います。そのような中で、先ほど言ったように施設の維持管理についてやっぱり一定程度同じ方向でちゃんと対応するというのが、私は必要なんではないかというふうに考えています。

あと民間経営の優雅については、施設が存続できなくなる前に町としてどういうふうにしていくのかということで本当に真剣になっていかないと、ちょっと大変な状況に来ているのではないかというふうに思いますので、それらについて1分ですから申しわけありませんが、町の考えをお願いしたいと思います。

以上です。

○室井嘉吉議長　町長。

○大宅宗吉町長　じゃ、簡単に申し上げます。

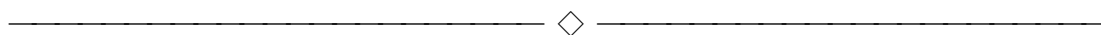
南会津会で運営している施設、これは南会津郡内全体の町村で共同してやっているわけありますので、それぞれの負担はありますけれども、その中で今後検討していきたいと思えますし、この仁嘉会の件もそうですけれども、それからまた桜寿会もそうですけれども、いずれ同じ目的でそのような施設を運営しているわけありますから、町としてはやはり命を預かってもらっている施設ということで、私も南会津会の理事長としての立場もございまして、協力してもらっている自治体の管理者、理事長、理事等も十分協議をして、その辺の将来をしっかりと安心して経営できるような対応を今からやっていく必要があるだろうと、そのように思っています。

そういう中でこれからも議員の皆さんにも、関係者の皆さんにもご相談させていただきたいと思っておりますので、ぜひいろんな意見いただいて、本当に職員も、そして入所されている方も落ちついて、利用される方も落ちついて利用できるような施設にして運営していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 本当に最後はちょっと駆け足で申しわけありません。私もこれからこの問題については、先ほども1番冒頭で申し上げましたように、自分の4年間の中でまたいろいろ活動の中でやっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○室井嘉吉議長 以上で6番、渡部訓正君の一般質問を終わります。



◇ 楠 正 次 議員

○室井嘉吉議長 次に、15番、楠正次議員の登壇を許します。

15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 議席番号15番、楠でございます。通告に従い一般質問を行います。

大きく分類すると4項目について質問させていただきます。

初めに、国民健康保険税と制度について。

昨年度からこれまで保険者が市町村自治体から都道府県と共同保険者となりました。一般的には県単位化と言われていますが、昨年の改革によって国保はどのように変わるのか、状況は好転するのかと注意深く見ておりましたが、残念ながら厳しい経営状況は相変わらずというふうに感じています。

今定例議会に応能、応益ともに引き上げざるを得ない状況であり、さきの臨時議会においては国民健康保険税が3,039万6,000円、県補助金が3,990万7,000円減額補正されました。これは国保世帯及び被保険者数が減少し、高齢者人口の割合が多くなり、ハイリスクでありながら負担能力の低い加入者体系にあるのではと考えております。

そこで1つ目、条例改正の理由を伺います。

2つ目、国保被保険者数の推移について、18年度合併当初から5年ごと、そして昨年度の30年度まで伺いたいと思います。

3つ目、国保会計医療費の推移、これも同様に伺いたいと思います。

④課税限度額超過世帯数の推移、課税限度が今回トータルで96万円ということになりましたので、この世帯数がどのくらいあるのか伺いたいと思います。

5つ目としては今後の保険制度運営に対する指針というか、考え方を伺いたいというふうに思います。

2つ目の貯筋と食育で健康づくりについては、私も7月の選挙の広報に掲載させていただきました。現代社会は超高齢化社会を迎えて、認知症患者は年々増加しております。しかし、認知症も工夫と生活習慣の改善で予防でき、発症をおくらせることができると言われています。病を遠ざけ健康な体を保つためには、基礎的な体力が必要と言われています。筋トレは脳内の神経組織を活性化させる効果も期待できますし、筋トレは体の衰えを防ぎながら認知症を予防する効果も期待できると言われています。積極的に運動をしない人は30歳から筋肉量の減少が始まり、40歳代からは年に1%ずつ減少し続けると言われています。また、脂肪を蓄えずに健康的な食事のとり方、これも重要であります。この食べ方は食べ物を摂取する順番が大きく健康づくりに影響すると言われております。

1つとして、筋肉量が減少することで想定される健康への影響について伺います。2つに同種類、同量の食物を食べても健康に悪影響を及ぼさない食べ方を周知すべきと思いますが、町の考えを伺います。3つに、筋力アップで健康のまちづくりと健康寿命の延伸に取り組むべきと思いますが、現在も取り組んでいるというふうに感じますが、筋力アップの部分について新たに取り組む必要があるかというふうに思い、町の考えを伺います。

3項目の野生動物の農産物被害対策についてであります。近年はイノシシやニホンジカなど大型の野生動物による被害が増加しております。水稻の若芽がシカの食害に遭い、田のあぜがイノシシに壊されるなど大きな被害が出ております。さらに専業農家の園芸作物が狙われ、ワイヤーメッシュで囲ったところがイノシシにパイプごと倒され、中の物を食べられるなどの被害が出ています。これまでの取り組みと今後の対策について伺いたいと思います。

1つには、電気柵及びワイヤーメッシュなど過去3年間の設置状況を伺います。2つには、電気柵やワイヤーメッシュなどの補助金交付要件を伺います。3つには、捕獲実施隊の地域ごと、4地域であります。実績を伺いたいと思います。4つに、今後の野生動物からの被害防除の考えを伺いたいと思います。

4項目の発達障害についてであります。発達障害に対する研究が進み、対応の仕方など相当近年はきめ細やかに指導マニュアルができてきたように感じております。発達障害に対する

理解がまだまだ保護者等々に不十分というふうに感じますが、誤解され偏見を持たれることもあるように思います。就学時健診より早期に気づき、保護者と保育士や先生方が相談でき、共通認識を持つことが重要と考えます。

そこで、1つ目に早期発見、早期治療について考えを伺います。2つに、保護者の理解を得るための考えを伺います。

以上、演壇での質問とさせていただきます。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 15番、楠正次議員のご質問にお答えいたします。答弁がちょっと長くなることをご了解願いたいと思います。

初めに、国民健康保険税（制度）に関する1点目であります。条例改正の理由を示せとのおただしであります。本条例の改正の理由につきましては国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、所用の改正を行うとともに国民健康保険税率の改正を行うものであります。

主な改正内容は3点であります。

1点目は、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を58万円から61万円に引き上げるものであり、これにより課税限度額の合計額は96万円となります。

2点目であります。低所得者に対する被保険者均等割額及び世帯平等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減の被保険者数に乗ずる金額を27万5,000円から28万円に、2割軽減の被保険者数に乗ずる金額を50万円から51万円に引き上げるものであります。

3点目は、国民健康保険税率の改正であります。令和元年度の国民健康保険事業費納付金の確定により、国民健康保険税収を決定する必要があることから、本年度の被保険者数、世帯数及び所得の確定見込みに伴い、県から提示のあった本町の標準保険税率を参考に本算定を行った結果、所得割額、均等割額、平等割額をそれぞれ条例改正案のとおり定めるものであります。

次に2点目であります。平成18年度、23年度、28年度、30年度における国保被保険者数の推移を示せとのおただしであります。各年度の被保険者数は平成18年度が9,162人、平成23年度が5,452人、平成28年度が4,291人、平成30年度が3,823人となっております。なお、平成18年度においては後期高齢者医療制度の施行前であるため、75歳以上の方が含まれた人数となっております。

次に3点目であります。国保会計医療費の過去5年間の推移を示せとのおただしであります。平成30年度においては決算額が確定しておりませんので、平成25年度から平成29年度まで

の5年間の推移をお答えいたします。平成25年度が16億7,837万8,000円、平成26年度が16億522万2,000円、平成27年度が15億8,793万8,000円、平成28年度が15億267万9,000円、平成29年度が14億4,817万9,000円となっております。

次に4点目であります。課税限度額超過世帯数の過去5年間の推移を示せとのおただしですが、平成26年度から平成30年度までの5年間の課税限度額超過世帯数については、平成26年度が44世帯、平成27年度が25世帯、平成28年度が18世帯、平成29年度が30世帯、平成30年度が14世帯となっております。

次に5点目であります。低所得者が被保険者となる割合が多くなることが予測される中、今後、保険制度運営に対する考えを示せとのおただしですが、国民健康保険は加入者の高齢化や低所得者の割合が高いという制度の構造的な問題を抱えております。また、被保険者数の減少により医療費総額は減少していく一方、医療技術の高度化、疾病構造の変化等に伴い、1人当たりの医療費が年々増加傾向にあります。

このような状況を踏まえまして、町といたしましては予防医療の徹底や健康づくり事業の推進により、医療費適正化と健康寿命の延伸に取り組むことにより医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の急激な上昇を抑えながら収納率の向上による平等な負担に努め、財政運営の安定化と国保運営の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、貯筋と食育で健康づくりに関する1点目であります。筋肉量が減少することで想定される健康への影響を示せとのおただしですが、まず、筋肉量の減少により基礎代謝が低下することが挙げられます。基礎代謝の低下は体温の低下にもつながることから、がんや感染症、生活習慣病などの病気が発症するリスクが増大すると考えられます。また、身体機能の低下は転倒による骨折等で寝たきりの状態を招くなど、要介護状態につながる可能性も高まると考えております。また、これらのことで健康への心配もあれば、やっぱり精神的にも悩みが出てくるのかなというようにも考えられます。精神的な負担も考えられ、心身ともに影響があると、そのように考えています。

次に2点目であります。同種類、同量の食品を食べても健康に悪影響を与えない食べ方を周知すべきと思うが、町の考えはとのおただしですが、命にかかわる生活習慣病を予防するためには、食生活の改善が最も重要であると考えております。そのため、町では総合健診の結果に応じて指導の優先順位の高いほうから管理栄養士、栄養士、保健師により栄養指導を実施しております。

また、食生活の改善には食べる時間や順番が大変重要であり、食べる内容や量が同じであっても時間や順番を変えることで改善が見られると言われております。さらに、総合健診の結果通知に合わせて食生活改善に関する情報を同封し、周知しているところであります。

その他、栄養士によりこつこつ栄養教室や食生活改善推進員による塩分指導教室を実施する中で、食生活が健康に大きく影響していることを本人に説明する機会を設けております。

今後も食に関する施策として既存事業を継続して実施するとともに、広報紙等を通して食生活改善に関する情報を発信し、より多くの方に食に関心を持っていただけるよう周知してまいります。

次に3点目であります。筋力アップで健康のまちづくりと健康寿命の延伸に取り組むべきと思うが、町の考えはとのおたかしであります。筋力アップはスポーツや運動などに加え、十分な栄養の摂取が必要と言われております。また、運動については気軽に継続しやすい散歩や体操など、低負荷の運動が効果的であると認識しております。

そのため、町では生活習慣病予防のため特定保健指導等における保健・栄養指導や介護予防が重要であるとの考え方に基き、保健師や管理栄養士の訪問による個別指導、介護予防のための運動機能向上を目的としたさまざまな教室を実施しております。町といたしましては、今後とも現行事業を活用しながら健康づくりや生活習慣病予防を推進するとともに、健康寿命の延伸を目指してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、野生動物の農作物被害対策に関する1点目であります。電気柵及びワイヤーメッシュなどの過去3年間の設置状況はとのおたかしであります。平成28年度から平成30年度まで本町の有害鳥獣被害防止対策事業を活用するなど、補助金の交付により設置している状況は、平成28年度の設置件数として電気柵17件であります。内訳は、集落で設置したものが田島地域の中荒井地区と伊南地域の耻風地区の2集落になります。残りは個人設置で田島地域13件、館岩地域、南郷地域がそれぞれ1件であります。

平成29年度の設置件数は電気柵30件であります。内訳は、集落設置が9件、個人設置が21件であります。集落設置は田島地域が丹藤、中荒井、下塩江、福米沢の4集落、館岩地域が塩ノ原、たのせ、湯ノ花の3集落、伊南地域が小塩、多々石の2集落であります。個人設置は田島地域16件、館岩地域4件、南郷地域1件であります。

平成30年度の設置件数は電気柵28件であります。内訳は、集落設置が6件、個人設置が22件であります。集落設置は田島地域のみで、丹藤、栗生沢、中荒井、川島、高野、金井沢の6集落であります。個人設置は田島地域18件、館岩地域1件、伊南地域1件、南郷地域2件であり

ます。

ワイヤーメッシュ柵の整備につきましては、まだ町内において設置した実績はございませんが、イノシシの侵入防止対策として有効な手段であると考えます。福島県と研究機関による耐雪試験を含め、町内針生地区において実証試験を行っておりますので、今後導入の方法を検討してまいります。

次に２点目であります。補助金交付要件はとのおただしであります。町単独の補助金制度として平成21年３月に制定した南会津町有害鳥獣被害防止対策事業補助金交付要綱で定めております。補助事業者の対象者として町内に住所を有し農業を行っている者で、鳥獣被害を受けている耕作者または受けるおそれのある耕作者及び鳥獣被害対策を実施する地区としています。

補助対策事業や補助率等は、個人が電気柵や防御ネット等の備品購入を行う場合に、その２分の１または上限額を補助します。地区が電気柵等の備品購入を行う場合、100分の100、10割です。または70万円の上限額を補助しています。

次に３点目であります。過去３年間の捕獲実施隊の地域ごとの捕獲実績はとのおただしであります。これは数字ばかりで羅列みたいになるんですが、ご了解願いたいと思います。平成28年度から平成30年度までのサル、シカ、イノシシ、クマの実施隊による捕獲実績は田島地区、館岩地区、伊南地区、南郷地区というふうな中で申し上げます。

平成28年度、田島地区はサルが27頭、シカが24頭、イノシシが５頭、クマが13頭。館岩地域はサルが74頭、シカが91頭、イノシシが20頭、クマが３頭。伊南地域はサルが11頭、シカが13頭、イノシシ２頭、クマ１頭。南郷地域はサルが２頭、シカ22頭、イノシシ４頭、クマ７頭。地域ごとと言われましたけれども、28年度全体ではサルが114頭、シカ150頭、イノシシ31頭、クマ24頭であります。

平成29年度であります。田島地域、サルが22頭、シカ３頭、イノシシ６頭、クマ７頭。館岩地域、サル69頭、シカ34頭、イノシシ１頭、クマ４頭。伊南地域はサルが３頭、シカ３頭、イノシシはありません、クマ１頭。南郷地域はサル２頭、シカ１頭、イノシシ１頭、クマ４頭でありまして、全体でサル96頭、シカ41頭、イノシシ８頭、クマ16頭となっています。

平成30年度であります。田島地域、サル47頭、シカ６頭、イノシシ２頭、クマ15頭。館岩地域はサルが79頭、シカが38頭、イノシシありません、クマもありません。伊南地域はサルが４頭、シカ10頭、イノシシはありません、クマもありません。南郷地域はサル２頭、シカはありません、イノシシはありません、クマ３頭。全体ではサル132頭、シカ54頭、イノシシ２頭、クマ18頭ということになっています。

次に４点目であります。今後の野生動物被害防除の考えはとのおただしであります。野生鳥獣による農作物被害は生産者が意欲を持って生産活動を推進する上で、その防除対策が極めて重要と考えております。鳥獣被害対策の基本は個体数調整、生息環境管理、被害防除と言われています。

対策の３本柱の前に地域住民が勉強し、納得する合意形成が必要であると考えておりますし、その上で鳥獣にとって暮らしにくい環境づくりである生息環境管理、耕作地の囲い込みなど被害防除と加害する個体の捕獲、駆除を行っていくことなど、こうした一連の流れを持って獣害対策を実施し、地域全体で取り組むことが重要であると、そのように考えています。

しかしながら、農家の高齢化や集落の人口減少に伴い、獣害対策の負担を減らすことも新たな課題となっております。町としてもより効率的に対策を講じる必要があると考えております。その解決方法として東京農工大学や福島大学との連携した調査を進めているところであります。サル、ニホンジカ、イノシシは生息数が増加傾向にあり、今後一層の対策強化に向けて、国、県、猟友会等関係機関の支援を得ながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

長くなりましたけれども、以上、お答え申し上げます。具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 すみません、このような声で聞きづらいかもしれませんが、許してください。私からは発達障害に関してお答えします。

１点目、早期発見、早期治療についての考えはとのおただしであります。町では１歳６カ月児健診、３歳６カ月児健診、５歳児就学前発達相談などを行い、それぞれの発達段階で早期の発見に努めております。乳幼児期は今後生活していく上で必要なことを学ぶ大事な時期となりますので、発達障害のある子供の得意、不得意を理解した上で、それぞれの成長に合わせた早期療育を行うことが重要であると考えております。また、保護者に強いストレスがかかることがあるため、家族全体を視野に入れた支援も必要であると考えています。

なお、町では子供にかかわる保育所、幼稚園、小・中学校、専門家を含めた関係機関で構成する南会津町要保護児童対策地域協議会を開催し、情報を共有しながら発達障害の疑いのある子供の早期発見と支援策を協議し、ケースごとに切れ目のない適切な支援に努めております。

次に２点目、保護者の理解を得るための考えはとのおただしであります。保護者が子供の障害を受容し、養育を行うことは子供の健全な発達に望ましいとされています。しかしながら、

身体の障害や明らかにおくれが認められる障害とは異なり、子供の障害や発達のおくれを客観的に理解できずに戸惑いを感じている保護者もおられます。適切な支援を行うには保護者との信頼関係が大変重要になるため、ケースによって保健師や保育士などが相談や助言を行い、発達障害に関して保護者に理解いただけるように努めているところでございます。

なお、町では平成29年4月に南会津町子育て世代包括支援センター「えがお」を健康福祉課内に設置し、通常の面談や訪問相談に加え、電子メールによる相談の受け付けを実施するなど、相談しやすい環境を整備し、発達のおくれのある子供と保護者を含めた子育て世代の支援に努めておりますので、ご理解願います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的な事項については担当課長等より答弁させていただきます、よろしく願いいたします。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 まず、1点目から再質問させていただきます。

保険者数の推移、相当に減少しているなというふうに感じます。後期高齢者がなくなって以降でも、2,000人抜いた分でもそのくらいは減っているのかなというふうに感じますが、40歳未満の被保険者が多ければ医療費は比較的少なく済むのかなというふうに思いますが、国保税も減額できる可能性はあるのかなというふうに考えますが、先ほどもありましたように全体が少子化、高齢化がますます進む中で、なかなか医療費を抑制すると、医療の高度化であったり新薬であったりとか、町民が健康になることが一つの重要な施策なんだろうというふうに考えます。

健康増進に対する取り組みが先ほどありましたが、被保険者数が減少しても医療費はなかなか減少をしないというようなことも、医療費の推移で見ると30年度は若干下がっておりますけれども、29年度は下がりましたけれども、26、27、28年度はそう変わっていないというのがわかります。

受診率の向上等々、保険者の努力支援制度が創設されたということではありますが、この内容をお聞きしたいと思います。支援制度はどのようなものがあって、どのような交付金があるのか。

○室井嘉吉議長 住民生活課長。

○居倉雅彦住民生活課長 お答えいたします。

保険者努力支援制度でございますが、国保制度の運用改革前から実施しておりましたが、国保制度改革によりまして県、全国で統一して評価制度ということになりました。それで、保険

者努力支援制度は各保険者、町のほうで努力していただければ、それに評点数をつけて交付金を交付するという制度でありまして、特に主なものにつきまして説明したいと思います。

まず、今、申し上げました特定健診の実施率と特定保健指導の実施率。それから重症化予防の取り組みということで慢性腎症などの重症化予防の取り組み。それから、先ほど言いました後発医薬品の推進率、ジェネリック医薬品の推進率。それから個人へのインセンティブ改革ということで、わかりやすいがん検診率や歯科検診率の実施、データヘルス計画の実施などもあります。それから包括ケアの推進の取り組みなどがありますが、これ以外にもいろいろありますけれども、これらの観点につきまして評点数を設けまして、努力者支援制度の交付金は、31年度で申し上げますと全国で1,000億円ということで取り組みがされております。

以上であります。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 今ありましたインセンティブ改革の一つに後発医薬品があるということで、この後発医薬品は町内の医療機関であると、どこでも出すものなのかどうか把握されていますか。出さない方針の医療機関、個人の経営であればそれは当然うちでは出さないとかいうことができるのかどうか。国で示した制度で、国全体の医療費抑制のためにこのような制度があるのだと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○室井嘉吉議長 住民生活課長。

○居倉雅彦住民生活課長 お答えいたします。

後発医薬品を出さない薬局や医療機関はないと考えております。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 残念ながら、これが住民生活課からジェネリックにかえても大丈夫ですよという個人の方に行って、これを持ってある医療機関に行ったら「うちは後発はやっていない。こんなことをされると経営上、圧迫される」というふうにおっしゃった機関があるということなので、これは町のほうから国全体でこういうふうに関の医療費抑制ということをやっているんだから、これを持参した方は血圧の薬で、今1,800円の負担が1,080円ぐらいになりますよという住民生活課からのお知らせ、個人の封書ですから名前のところは切り取りましたけれども、これを持参していったらそういうふうに言われたので、医療機関によってそういうことがあったのでは町の方針に合わない。個人であればそれはどうしようもないのかなというふうに思いますけれども、実際に後発医薬品にすれば約6割とか5割程度になるのかなというふうに思いますけれども、そちら全体で言ったら相当な薬品代を抑制できるのかなというふう

にと思いますが、どうですか。

○室井嘉吉議長 住民生活課長。

○居倉雅彦住民生活課長 正式な数字等はちょっと把握しておりませんが、かなりの、5割程度の医療費の削減にはなると考えております。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 ぜひそこは各医療機関にも、町の状況、国保の会計に対する理解をいただいて、実際にそういうことがあったということで、私、聞きましたので。

それから、賦課限度額が先ほど96万円になることでありましたけれども、この世帯数が44、25、18、30、14と、30年度はその前の29年度の半分ぐらいになったわけでありましたけれども、この変化というのは常に営業されているとか個人事業者等々が減るのではなくて、一時所得として例えば土地が売れたとか、そういうようなことで上がって、何か突然半分とか、30が14とかになるということはどういう理由なのか伺いたいと思います。

○室井嘉吉議長 税務課長。

○馬場純也税務課長 お答えいたします。

まず最初に増減につきましてはその年、その年の限度額の引き上げ等がありまして、引き上げた年には人数が減るというのもございますので、その辺はご承知いただきたいと思います。平成29年に関しては28年から引き上げがなされなかった。それ以前は毎年4万円程度、ここ2年間も4万円程度引き上げになっていたんですが、平成29年に関しては据え置きだったものですから、所得が伸びた分だけ人数がふえたと考えております。あと、今、議員おただしのおり、一時所得の方ももちろんいらっしゃいますが、詳細に調べましたらほとんどが自営業者及び大規模農家等のような、そういった事業者の大きなところといいますか、そういったところがメンバーになっておりまして、一時所得、つまり土地を一時的に売ったような方は数名でございました。全体の数字からすればやはり自営業者、大規模農家等になると思われます。

以上です。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 わかりました。私は一時所得等々で突然ふえたり、その年度が過ぎると、また、もとの状態というか、普通の業者の数字に戻るのかなというふうに考えていたわけですが、そうではないと、ほとんどが自営業者であるということであると。この世帯の方たちというのは賦課限度、今回だと8期で1期12万円ずつ納められてはいけないということになるとは思いますけれども、この方たちは滞納とかそういうことは、高所得者ですから起こりにく

いんでしょうか。ちょっと聞きたいと思います。

○室井嘉吉議長 税務課長。

○馬場純也税務課長 全てとは言いませんが、高額所得者の方は納税をいただいているというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 今後の運営方針でありますけれども、数々の健康増進等々、我々ができる医療費の抑制、国保会計の健全化に向けては個人の努力であつたり、そういうものがすごく大きくて、ジェネリックの使用とか、あと先ほど実施率と言われましたけれども、実施率というのは受診率の向上につながるというように考えてよろしいんですか。

○室井嘉吉議長 住民生活課長。

○居倉雅彦住民生活課長 お答えいたします。

特定健診実施率ということで、それは受診率が向上すればということになっておりますのでよろしくお願いいたします。

○15番 楠 正次議員 わかりました。

○居倉雅彦住民生活課長 あと、もう1つですが、ジェネリック医薬品なんですけれども、患者さん本人がジェネリックでない最新のということでジェネリックを拒否することはできるみたいですが、町としてはジェネリックを推進しておるということでございますので、よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 それはわかります。先ほど示したのは、その方は医療費が少なくなるという思いでそれを持っていったら断られたというか、うちはやっていないというふうに言われたということなので、そこは間違えていませんので。

最近、脳トレーニングと筋力の関係、歩くときにつまづいたり、先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、転倒防止等々に対する愛知県にある国立長寿医療研究センターの整形外科の部長の方が発見したというか、腰痛とか肩凝りとか上半身のそういうものは下半身によって起こる。太ももであつたり、ふくらはぎであるこの大きな筋肉にセンサーがあつて脳で指令を出して歩く場所、足を着地させる場所、そこに正確に結構できないんだそうです。60歳を過ぎるぐらいになるとこの線にぴたっと、合わせるのが困難になってしまつたり、手前になってしまつたり。これを1日1回に10セット。行って、振り向いて、戻って。だから2分ぐらいの時間だと思います。これを5セットやると上半身や今までバランスをとるためにすごく緊張し

ていたのが、下半身の筋肉によって脳からの指令がきっちりとセンサーが感知してできる。そうすると肩凝り、腰痛が劇的に改善するというふうに、それがセンターの整形外科部長が発見されたということなので、ぜひこれも調査してお金もかからないです。1センチ程度のテープを歩幅に置いてやるだけなので、こういうのも推奨してほしいなというふうに思います。

それから野生動物被害対策に移りますが、ワイヤーメッシュは設置をしていない、設置補助はないということですが、電気柵は結構な数になっているんだなということはわかりました。電気柵を設置した行政区であったり、個人は被害からかなり守られたんだということはわかりますけれども、設置できない、また、設置しない地区の被害は逆に分散していた部分が1カ所に集中してしまうために、つけられない集落であったり個人の方、農家であったり、そういうところでは被害が多く出てしまうんだらうなというふうに思いますけれども、このことは特に町のほうに集落の部分であれば100分の100で設置しましたよ、その隣接する農地に被害が及んだとかというような報告とかはありますか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

電気柵につきましては、近隣の地区のほうにやはり獣害のシカ、イノシシの被害が出たということはかなりの地区からお伺いしております。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 行政区単位への補助制度を利用して、その方たちは本当に喜びの声を上げているけれども、近くにある行政区内でなくて、そこからちょっと外れた農地を所有の方は大きな被害に遭っているという話を私も聞いたので、実際にこれから行政区がどんどん進む専業農家でやっている方などはやっぱり対策をしないと、もう農業経営意欲がなくなってしまうという話を今回選挙の中でお聞きしたので、時間もありますので農家に対する支援策。町ではなくて、国なんかでも調べてみますと、3農家以上が申請をすればというようなことも、はっきりと今年度で予算化されているというような話は聞いたんですけれども、そのような情報は町ではつかんでいますか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答えをいたします。

個人の農家に対する国や県の補助については現在の制度的にはございませんが、そういった3農家ということで複数の農家が集まった場合、または、協議会等を設置したという場合については補助がございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 ぜひその辺は専業農家で隣の農地は電気柵で囲ってあるけれども、うちはナイロンの網を設置したりとか、ワイヤーメッシュを設置したりとかで対応しているけれども、やっぱりイノシシ等に壊されてしまったりとかという被害があるということなので、なかなか個人では大きな面積になるとできない。そういうことを聞きましたので、ぜひそういう内容をしっかりと精査していただいて専業農家にやる気を起こせるような国の制度、そこに町も若干なり支援をすれば、きっと国は100%ではないと思いますので、そういうことも考えていていただきたいなというふうに思います。

それから、園芸作物などで専業農家の方が非常に大きな影響を受けているということがあります。園芸作物などは南会津町にすごく適しているのか、その農家に聞くと非常に高値で市場に出せると。ですから、そういうのはツルウメモドキとか、野バラとかありますけれども、そういうものは町のこの地域が合っている。ツルウメモドキの実が割れたときに中の赤が非常にきれいなので高値で取引がされるというので、そこは水がなくても全然大丈夫なものらしいので、そういうのを普及していけば、そういう農家から教えをいただくのか、振興作物等にできれば耕作放棄地とかが減ってくるのかなと。

あとは全体にメッシュ等々は長野県の川上村に行ったときに村の農地全部を囲った。それは南会津町全部を囲うということは当然無理なので、集落の農地等々を囲っていく。あとは生息数を減少するためには、先ほどの捕獲実績の数字というのは町の捕獲報償だけだったと思うんですけれども、県の指定管理制度を利用して捕獲している、それを合わせると全体でどのくらいの数が年間でとれているのか示していただけますか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答えを申し上げます。

28年度でございますが、県の指定管理鳥獣を実施して捕獲をした頭数でございますが、指定管理鳥獣につきましてはシカとイノシシのみでございます。まず、28年度の県の指定管理鳥獣の捕獲頭数ですが、シカについては101頭でございます。イノシシにつきましては114頭でございます。29年度でございますが、シカにつきましては285頭でございます。イノシシにつきましては87頭でございます。平成30年度でございますが、県の指定管理鳥獣の捕獲頭数ですが、シカが428頭、イノシシが124頭でございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 こちらのほうが町よりも1万円ぐらい報償金が高いということで、

一生懸命捕獲されるのかなというふうに思いますけれども、1年で428頭、イノシシで124頭というのと相当な数、南会津町の九十数%が森林と言われますから、放牧しているような状態のかなというふうに思います。これだけとっても全体の数からすればそういう推計というのはできるのでしょうか。これだけとったから生息数が相当低減できて、農作物への被害がある程度低減できるとか。101頭から285頭になったのも驚きましたけれども、428頭というのとさらに200頭もふえると。地球の温暖化等々で生息区域が北上してどんどんふえているというのが現状なのではないでしょうか。その辺はわかりますか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 生息頭数の状況でございますが、今現在シカ、イノシシについては爆発的にふえている状況でございます。町の森林面積でございますが、約92%が森林でございますので、これから今後さらに増加されるということが見込まれております。実際の森林密度からいきますと、これから今後さらに数倍程度のシカ、イノシシ等の増加があるだろうと、今、推定をされているところでございます。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 すみません、時間がちょっとあるので貯筋の推進のところはさっき野生鳥獣に行ってしまったんですけれども、申しわけありません、ここの部分ちょっと再質問させていただきたいと思います。よろしいですか。

○室井嘉吉議長 はい。

○15番 楠 正次議員 お金をためる貯金というのは非常に難しいんですが、筋肉をためる貯筋は継続すれば何歳でも、これはお医者さんの言葉でありますけれども、筋肉量の増加ができ健康に大きく影響をすると。先ほど答弁にもありましたけれども、このことから食育、先ほどありました保健師からの保健指導を私もそれを受けたことがあるんです。健診を受けてメタボでありました。今月、健診を受けました。メタボを解消しました。腹囲ってなかなか減らないんですけれども、やっと84センチまで減らすことができました。小学校や中学校で食べる順番を教えること、これもすごく大切なことなんだろうというふうに思います。脂肪を蓄えにくくして筋肉を増加させる。

先日、私、農家民泊をしているんですけれども、習志野市の東邦中学校という私立の生徒が4人体験に来たんですけれども、学校から15分のところの子供もいれば1時間半かけて通っているという東邦大学の付属中学なんですけれども、そこの子供たちに食事を出したときにサラ

ダ、納豆、お浸し、酢の物、こういうものをまず最初にご飯と食べるんです。そして、ウインナーとか卵焼きとか魚とかそういうのは後にご飯と一緒に食べると。4人ともそういう食べ方をしたので、こちらの栄養士の方に私も指導していただいたような食べ方、いい食べ方ということなんです。食物繊維をとって。なので、聞いてみました。それは親に教えられたの、学校で教えられたのと言ったら、小学校で教えていただいたと。その子たちは中学2年生ですけども、来たときにそうやって食べるので、やっぱり大人ってなかなか忘れてしまったり、望めないこともありますけれども、そういうことを小学校また中学校でもそういうことが話題になって、家庭での話題にも上れば、きっと健康に対する意識、そして改善できるというようなことを、ぜひ話題にしてほしいなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは私のほうからお答えします。

ただいま議員のほうからお話が合ったこと、大変いいことかなと私も思います。せっかく学校で給食指導という時間がありますので、その中で今のような食べ方の順序が健康にいいということであれば、やはりそういうふうに子供たちに指導していきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 脂肪を食べない食物のとり方であるし、こちらの管理栄養士の方に指導を受けたときに、今まで全然そういうことを意識として持っていなかったんですけれども、アルコールを飲むなどとは言わないです、適量をゆっくり飲む。量を飲み過ぎて本人のアルコールの分解能力に応じた飲む時間、そしてやめる時間、こういうものが重要で、こちらの管理栄養士の方の話ですと、アルコールや例えば唐揚げやステーキ、そういうものを食べたとすれば、一番最初に分解するのはアルコールなのだそうです。アルコールを一番最初に分解しないと人間の体はだめになるというふうに体がもう覚えているので、とするとアルコールを分解する、そしてアルコールの分解が終わるまで食物は胃に入ったままなんだそうです。私みたいに弱い人は例えば3時間ぐらいそのまま胃袋に貯蔵しておいて、ぐっすりと眠っているときに消化を始めると脂肪になるんだそうです。ですから、これらも先ほどの飲むなどではないですけれども、知識として知っておくと脂肪を蓄えないでいけるんだらうなというふうに思いますので、こういうものの周知もどこかの機会です。こちらの管理栄養士の方のお話なので、その情報は十分そちらの方はお持ちだと思いますので、やっていただきたいなというふうに思います。

それから、最後の発達障害に対する理解でありますけれども、1歳児から3歳6カ月、5歳

児というふうに健診をしているということでもあります。教育長も受講されていましたが、ことしの精神保健衛生福祉協会の中で後藤大介先生の現代の決め事に合っていない人を発達障害というふうに分けてしまうと。その先生の言葉ではマジョリティー、多数派が決めたものは一般常識として通っているけれども、今、発達障害者はマイノリティーではなくなっている。細かく分類すると本当に多くの人がある部分においては障害を持っているということが明らかだと。

そして、そのときに先生がおっしゃったのは、社会性障害とかコミュニケーション能力不足、感覚バランスにおいて音に敏感過ぎる、注意欠如・多動症、平均な人とのずれが大きい、ＡＳＤは犯罪に利用される可能性が多いということが示されているので、こういうことをきちっと本人も家族も理解して、先生方も指導するのには教育長も聞いておられましたけれども、複数の視点を与えては難しいんだそうです。１つのことを与えるとその子は１つのことをきちっと理解する。２つ、３つ、複数の文章的な内容の指示をすると、どれをやっているのかわからなくなってしまう。でも、できるんですよ。その子たちはいろんな能力を持っていてできるんですけれども、そうになってしまう。ですからＬＤなんかの場合は読む、書く、計算等の特定の学習で、特定の部分でだけ習得が困難であるというようなことがありますけれども、問題点は修正や補正ができるんだと、そういう指示をして、１つのことに取り組んでいけば、それはできるということなので、そういうことも重要だなというふうに思いました。

それから、精神の発達には食べ物を与えるだけではなくて、やっぱり環境が大事だと教育長もお聞きと思いますけれども、その辺もぜひ周知をして子供たちが安全に成長でき、社会人になれるようにやっていただきたいなというように思います。

以上です。

○室井嘉吉議長 楠議員に申し上げます。

発言時間を超過しておりますので注意してください。

○１５番 楠 正次議員 はい、わかりました。

○室井嘉吉議長 以上で１５番、楠正次君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。昼食休憩にします。

なお、再開時間は午後１時とします。

休憩 午後 零時０３分

再開 午後 1時00分

○室井嘉吉議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。



◇ 五十嵐 芳 道 議員

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君の登壇を許します。

1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 議席番号1番、五十嵐芳道です。通告に従い、一般質問を行います。

私からの質問事項は2点。1番、南郷スキー場の運営について、2番、県立南会津高校の存続に向けての取り組みについてです。

まず、1点目の南郷スキー場の運営についてですが、この質問につきましては、通告期限後の進展がありますので、ここでは、通告に従い質問いたしますが、進展した内容を含めての答弁をしていただければ幸いです。

早速ですが、1番からまいります。

南郷スキー場の運営についてですが、去る5月13日の議員懇談会において、南郷スキー場が指定管理者解除になるとのこと、今後の運営方針の説明を受けました。そこで、管理者辞退後の町の対応について質問いたします。

1番、地域に与える影響が大きいので、存続の道を探ると説明を受けましたが、道を探るというのは、存続していくということでしょうか。

2番、指定管理公募スケジュールの説明を受けたが、公募者がなかった場合は、町が直接運営することもあるのか。

3番、指定管理者公募説明会において参加者から、さいたま市の学校団体撤退分として、利益の補填を求められた場合の町の考えは。

次、2点目になります。2点目は、県立南会津高校の存続に向けての取り組みについてです。

県立南会津高校の存続は、地域の存亡にかかわることと思います。また、南郷スキー場の運営にも大きな影響を及ぼすと考えていますので、存続に向けた取り組みについて質問いたします。

1、これまで、町として県に対し、どのような働きかけをしてきたのか。

2、現在、町で取り組んでいることは何か。

3、県に対する働きかけを、今後はどのようにしていくのか。また、住民も巻き込む運動は考えられないか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 1 番、五十嵐芳道議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、南郷スキー場の運営についての 1 点目ではありますが、存続の道を探るとは、存続していくということかとのおたかしであります。指定管理者の選定に当たっては、町の方針である公募の原則により、指定管理者の公募を 5 月 20 日から 6 月 5 日まで行いました。しかしながら応募者はなく、公募による指定管理者の選定はできない状況となりました。

今後、重要な地域振興の中心である南郷スキー場の存続のため、スキー場経営の実績がある、町の第三セクターみなみやま観光株式会社と事業継続について協議を実施してまいります。

次に、2 点目、公募者がなかった場合は、町が直接運営することもあるのかとのおたかしであります。昨年 12 月議会の一般質問で答弁申し上げましたように、限られた財源と人材の中で、町が直営で運営するという事はないと考えております。

次に、3 点目であります。公募説明会において参加者から、さいたま市の学校団体撤退分として、利益の補填を求められた場合の町の考えはとのおたかしであります。応募者がいないため、公募による指定管理者の選定はできない状況となりました。

今後は、南郷スキー場の運営について、みなみやま観光株式会社と運営に際し必要な額も含めて、協議を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

次に、県立南会津高等学校の存続に向けての取り組みに関する 1 点目であります。これまで、町として、県に対しどのような働きかけをしてきたのかとのおたかしであります。昨年 5 月に県立高等学校基本計画が策定され、統合に対する基本方針が示されました。本町では、これを受け、平成 30 年度田島高等学校・南会津高等学校振興連絡協議会総会を開催し、県教育庁の県立高等学校改革監を招き、基本計画についての概要の説明を受けました。この中で、具体的な統合についての説明はありませんでしたが、田島高等学校、南会津高等学校、両校の存続について強く要望したところであります。

また、12 月に再度、県立高等学校改革監が来庁されまして、田島高校の校舎を利用した、総合学科による田島・南会津の統合校をつくりたい旨の説明がありました。その場におきましても、県の方針は認められないとお伝えしたところでありますが、本町の要望については聞き入

れられず、2月に策定された県立高等学校改革前期実施計画において、田島高等学校、南会津高等学校の統合案が示されたところであります。

これまでどのような活動をしてきたのかということでもありますけれども、このような動き、一町二校はだめですよというような話もちまたでは聞いていましたから、そういう中で、私としても、町としての意見という思いで県の教育庁にも行きまして、しっかり私の考えを教育庁のほうにも直訴いたしました。実際に、この会津管内全体に少子化の中で、やはり特に郡部のほうは定数が割れているわけでありまして、そうした中で、やはり会津若松市内の高等学校の学級数を減らしてほしいと、そうすることによって、やっぱり郡部の学校の定数もある程度満たされるし、最良の教育ができるんじゃないかと、その辺のことを具体的に申し上げてまいりました。

ようやく、去年、若松の学級数が減らされたんでありますが、それも何年もかかりました。県は何年もかかって判断したんですが、判断した結果がああ結果です。ですから、町としてもそれを踏まえて、しっかりと南会津高校の存続に向けて、町としては県のほうに強く要望していきたいと考えておりますので、町として文書で特別な要望はしておりませんが、町の意向としては、議員の皆さんとも要望活動した際には、そのようなことも教育庁のほうには申し上げております。ですから、重々、町の様子、考え方は、県の教育庁のほうはわかっていると思うんですが、あのような残念な結果になっております。

これから、町としてもしっかりとした対応をしていく所存でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目でございますが、現在、町で取り組んでいることはないかとのおたかしであります。今現在、田島高等学校、南会津高等学校、両校統合に対しての具体的な反対活動は、そのようなことで、具体的には文書等ではやっておりませんが、県教育委員会との懇談会や話し合いの場において、反対の意思を表示しているところでございます。

先ほども答弁の中で申し上げましたが、2月20日に、この議場の中で高校改革監に来ていただきまして、県の考え方を聞きましたけれども、私としてはほぼ宣告に等しいと、ですから、そうじゃなくて、私たちの意見を、地域の事情もしっかり踏まえた中で、これからの県としての高校教育のあり方というものを基本的に考え直してほしいと、議員の皆さんとここで申し上げましたから、県の教育委員会のほうは、そのようなことで、私たちの意見はある程度把握しているものと思いますし、その後も、南郷地区でも説明会というものを開いていただきましたし、私は残念ながら出席できませんでしたが、回答はつれないものだったと、そのよう

にも聞いております。町として、しっかり対応していく覚悟でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、3点目、県に対する働きかけや町の取り組みは、今後どのようにしていくか、また、住民を巻き込む運動は考えられないかとのおただしであります。今後も、田島高等学校、南会津高等学校、両校統合の反対の意思を表示して続けていくとともに、関係団体と協力しながら、存続についての協力、協議、支援を、町としても進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 それでは、再質問させていただきます。

まず、1番、南郷スキー場の件の1番ですが、指定公募がなく、町で直営することもない。あと、今後はみなみやま観光株式会社と、指定管理を受けてもらう協議を進めることになるということによかったかと思います。

今、6月の半ばになりますので、年度が2カ月以上過ぎています。12月のシーズンインまで半年を切る、こんな時期に交渉が始まるということで、交渉上、どういう提案とか、課題とかを想定されていますでしょうか。ありましたら、お願いいたします。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 私のほうから答弁をさせていただきます。

南郷スキー場の指定管理者の撤退ということで4月の末に表明いただきまして、それからの動きでございます。町としては、冒頭申し上げましたように、公募という手順を踏んで、それでも応募者がいない場合ということで議会に説明を申し上げたところでしたが、結果、指定はございませんでした。

指定管理の経験のあるみなみやま観光と協議を始めるということで、社長のほうと内々お話をしております。一つは、運営に携わる方をどうするんだというのがまず1点目。それから、2点目が、新しい事業体において運営費、マックアースの結果を受けて、それで、みなみやま運営する際にそれでやれるかやれないか、やれない場合には、どういった手だてでその額を算定していくのか、そういった事業のもくろみですね、それを早急にやらなくてはいけないと、このように感じております。

それから、今シーズンというか、次の冬に向けた準備なんです、マックアースとしては今、

今シーズン終わった後のメンテナンスをやっていただいております。それで、次の指定管理者に引き渡すということで、7月30日までということで、幹部のほうとは話しているところでございます。

受けていただきますと、すぐにPR活動、それから人員の張りつけ、そういったものを早急に調整するということで、議員おただしのように、非常にタイトなスケジュールの中ではございますが、町としては、存続に向けて最大限の努力をしないと、このように考えております。

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 今現在、マックアースに管理委託ということで、7月30日までメンテナンスのほうを行うということで、ちょっと安心いたしました、

来季のスキー場営業がしっかりできますように、協議を行っていただきまして、みなみやま観光が引き受けやすい体制整え、決定されますようお願いいたします。

次になりますが、私は、南郷スキー場は、南郷地域の地域振興及び観光振興を図る上で大変重要な施設であると考えております。南郷スキー場があることの意味は、単にスキー場の営業という面ではなくて、東京で言えば、東京タワーやスカイツリー、そんなシンボリックな、地域のシンボリックなイメージをしております。ブランドというか、のれんというか、そういう意味もあるのかなと考えております。

県内外で話をするとき、出身地が南郷と言うと、南郷トマトだとか、南郷スキー場に行ったことある、そんな話がよくあります。また、これまで南郷スキー場を練習場にしたり子供たち、スキーの選手ですが、多くの国体選手を輩出しております。冬季の競技の振興、それとあと、多くの住民が参加する南郷の地域スキー大会、それも健康増進に大きく役立っていると考えております。

一方で、南郷スキー場は、利用者がIターンでトマトの新規就農をするきっかけになるということで、さらにはトマトの生産業者の冬季就労の場として、トマト生産とスキー場の連携は切っても切り離せないものがあると思います。

そこで、質問いたします。

南郷トマトの新規就農者とIターンによる新規就農者数の現状はどのようになっているかお尋ねいたします。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 答えいたします。

南郷トマトの新規就農者の数ということでございますが、南郷地域に在住されている方とい

うことでお答えをさせていただきます。今年度の新規参入者が2件ございまして、平成4年度からこれまで、Uターン・Iターン含め、これまでに24件の新規就農者がございました。そのうち、Iターン者は17件でございまして、南郷スキー場が縁で移住されたという方は11件ございます。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 11件の、ということでしたっけ。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 もう一度お答えさせていただきます。

平成4年度からこれまで、Uターン・Iターン含めて24件の新規就農者数でございます。そのうち、地域外、町外の方ですね、Iターン者は17件でございます。そのうち、南郷スキー場でスノーボード等をやられて、この地に南郷トマトの新規就農者として住みつかれたという方が11件ございます。

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 ありがとうございます。

11件ということで、実に半数を超えております。半数を超える方が、南郷スキー場でボードなりスキーなりをきっかけに介して、新規就農されているということで、この数を見ただけで、南郷トマトの産地形成、就農者数ですね、南郷スキー場が重要な役割を担っていることがわかります。

それでは、次に、南郷スキー場があることで、南郷地域にどれくらいの経済効果があるかを調査されたことはありますでしょうか。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 お答えいたします。

平成29年度の数値になりますが、商工会、南郷総合支所で調査をした資料によりますと、南郷地域の民間宿泊施設、それから、小売店、ガソリンスタンドでの消費ということで調査結果をいただいております。こちらの消費ということで、約1,040万円という数値となっております。それから、南郷スキー場が営業することでの直接的な効果といたしましては、社員の給料、それから、季節雇用合わせた人件費分が約2,650万円、南郷スキー場が地元から買い上げる食材費の仕入れ、それから、売店の仕入れ、ガス、灯油、車両の燃料費等、合わせまして940万円。それから、地元業者に発注した重機実数、それから車両の修繕等で約700万円となってお

ります。スキー場直接の効果といたしまして、4,290万円というふうに算定をしております。その他、間接的な効果といたしまして、「きらら289」のほうで調査をしておりますが、リフト券を提示して割引利用をされた方が、延べ5,519人いらっしゃいます。この方たちが、「きらら289」で消費された金額が約500万円というふうに算定をしております。先ほど、商工会、南郷支所と、それから南郷スキー場の直接的な消費ということで、5,830万円ということになります。

それから、さらには数値として把握はしておりませんが、先ほどもお答えしたように、南郷スキー場が縁でIターンされた方たちは、それぞれ、南郷トマトの生産者として地域経済に大きな貢献をされておりますし、それぞれ、この方たちはご家族で移住されておりますので、人口減少の部分の抑制だったり、少子化の抑制といった部分でも、数値では計り知れない効果があるというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 数字で5,800万円、あと、トマト関係で、数字ではあわせませんが、少子化対策やら、さまざまな面で南郷スキー場が果たす役割は大きいということがわかりました。

そのような中で、町では今後、南郷スキー場を継続していくとのことで、改めて、町長の南郷スキー場に対するお考えをお聞かせください。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今、いろいろ答弁させていただきました。南郷地区の皆さんも、南郷スキー場に対する思い入れも大変強い地域でございますし、私としても、これまで、南郷地域における南郷スキー場の貢献はすごいものがあると思います。確かに経済だけで言いあわせない分もございますので、町としてもできる限りの努力をして、継続のほうを探っていきたいと思いますし、当面、本当に、先ほど副町長も答弁しましたけれども、時間がない中での、とりあえずの今シーズンに向かっての一人でも多くの誘客が望めるように、しっかりした対応の中で、オープンを迎える準備をしていきたいと。いろいろ課題はございますけれども、その辺もクリアしながらやっていきたいと思いますので、皆さん方にもぜひ、南郷地区の皆さん方にも、これまでより以上のご協力とご理解をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 ありがとうございました。

10万本のヤマザクラ事業、あれもさゆり荘のところで、さゆり荘が新しくなる、それからスキー場が新規になる、それと、さいたま市の南郷荘も今改修に入っているということで、あの地域をやっぱり盛り上げていくというか、あと国道も改良されるということで、誘客が望める場所になるように、引き続きよろしく願いいたします。

次に、県立南会津高校の存続に向けた取り組みについて、再質問させていただきます。

高校の生徒さんが、さっき前段の質問の中で、Iターンで来た人たちの中では、やっぱり少子化の効果もある、子供さんいろいろいるということで、来るに当たっては、高校までであるということで就農するという方が必ずあると思うんです。その点については、どんなお考えでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からお答えいたします。

現実には、ことし南郷トマトを始められた方、お子さんいらっしゃいました。南会津高校があるからということで言われましたし、高校の存続どうなんですか、ちょっと気がかりですというようなこと言われましたものですから、その当時は、県のほうの回答がないということで、回答というか、県のほうの方針が示されなかったということで、私としても、町としては南会津高校の存続を、町としてはしっかり県のほうに要望していくと。

そんなことで、南郷地区のこれまでの南会津高校の貢献といいますか、地域に対しての、それから、教育の大切さ。南会津町にとっても、地方創生の本当は一番の、またキーポイントになるものだと、そのように思いますので、この南会津の町の舘岩・南郷地区でも高等学校の教育が受けられるような、そのような施設を、学校をしっかりと残していくという考え方で町ではいますので、大変重要なポイントにもなるとも思いますので、しっかり頑張っていきたいと思っています。

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 ありがとうございます。

さっき、スキー場の件でも、経済効果と、あと安心してIターンして来てもらうということで重要なことだと思いますので、これからも、町だけでなく、関係、いろんな団体含めまして、声を上げていきたいと思っております。一緒に頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○室井嘉吉議長 以上で、1番、五十嵐芳道君の一般質問を終わります。

◇ 丸 山 陽 子 議員

○室井嘉吉議長 次に、7番、丸山陽子君の登壇を許します。

7番、丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 議席番号7番、丸山陽子です。通告に従い、一般質問いたします。

私は、2期目当たり、大好きな南会津町、明るいまちづくりを掲げました。4年前、議員になって初めて出席させていただいた行事が運動会でした。2期目の出発の行事も運動会に参加させていただきました。4年前は雨の中での運動会で、子供たちが本当に一生懸命に競技する姿に感動したことを覚えています。ことしの運動会は、太陽がさんさんと照りつける中での競技でしたが、水分をとりながら、助け合いながら、大丈夫と声をかけながら頑張る姿にとっても感動いたしました。特にリレーでは、大丈夫、最後は僕に任せてというようにうなずいて、バトンを受け取ったアンカーの男の子の姿に心が温くなりました。本当にすてきな子供たちがいっぱいいることに、感動でいっぱいです。そして、改めて、すてきな子供たちのいる、その南会津町の中で、明るいまちづくりのお役に立っていきたくと決意をさせていただきました。

それでは、私の一般質問に移らせていただきます。

ピロリ菌は、5歳ごろまでに感染し、胃の中にずっと住み続け、胃の壁を傷つけることで萎縮性胃炎になり、胃・十二指腸潰瘍やポリープ、胃がんなどに影響があると言われています。ピロリ菌の除菌を行うことで、胃炎や胃・十二指腸潰瘍、胃がんを予防することができると考えられています。予防には、萎縮の少ない若い世代で除菌することがよいとされています。感染を早期、できるだけ若いうちに除菌するほど、胃がんなど、ピロリ菌による病気を予防することができます。若い世代で除菌することは、次世代への感染予防にもつながると考えられます。

そのため、中学生を対象としたピロリ菌検査や陽性者に対する除菌治療の支援事業が、市町村や都道府県単位で現在行われています。本町においても、ピロリ菌の早期発見・治療をすることで子供たちの将来への胃がんのリスクを減らすとともに、がん予防につながるピロリ菌検査治療の支援を中学生を対象に実施してはと考えます。町の考えを伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 7 番、丸山陽子議員のご質問にお答えをいたします。

中学生を対象にピロリ菌検査・治療の支援をとのおたかしであります。現在、胃がんと診断された90%以上の方は、ピロリ菌に感染していると言われております。また、議員おたかしのとおり、ピロリ菌は免疫の働きが不十分な5歳ぐらいまでにほぼ感染すると、そのように言われているようでございます。若い段階で除菌することができれば、胃がんの発生率を低下させることができるという意見もございます。

しかしながら、現行の小児ガイドラインには、感染者やその家族に無用の不安を与えないよう配慮すべきであると、そのようにも記載されており、基本的に無症状の小児に、中学生といえますかね、対する感染診断や治療は不要とされているところでもあります。

そういうことで、町といたしましては、このような状況を踏まえた中で、中学生を対象にしたこれらの支援につきましては、今後、国や県の動向を見ながら、慎重に検討していきたいと、そのように考えております。

早く、何と申しますかね、対応するというのも大事だと思いますし、適時適切というか、それも大事だと思いますので、一人一人健康は違うと思いますけれども、そんなことも含めた中で、町としては慎重に検討したらどうかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁申し上げます。あとは、課長等に答弁させますのでよろしくお願ひします。

○室井嘉吉議長 7 番、丸山陽子君。

○7 番 丸山陽子議員 それでは、ただいまの町長答弁をいただきまして、再質問をさせていただきますと思ひます。

初めに、南会津町としては実施しないというご回答をいただきましたけれども、ほかの都道府県でやられている実績等については、町としてどのように考えていらっしゃるか、回答をいただきたいと思ひます。

○室井嘉吉議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

全国的には、佐賀県で全中学3年生を対象に実施しているというふうにお伺ひしております。こちらにつきましては、佐賀県のがん発生率等の関係があるというふうにお伺ひして、佐賀県のがんの死亡率がとても高いということがありまして、中学生のうちから、そういった対処をしていくべきだという考えのもと、行われているというふうにお伺ひしております。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 7番、丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 今、佐賀県の例を出されてのお話を伺いましたけれども、私も佐賀県についてちょっと調査をさせていただいて、やはりがんが多いということで、そういう対処法をとられているというふうに思われました。

ただ、佐賀県のことを調べていただいたと思うんですけれども、南会津町として、ほかの県でやっていることに対しての成功事例というか、そういう形でアンケートをとりながら、お母さん方、お父さん方にアンケートをとり、また、子供たちにアンケートをとって、本当に必要と思われてやっている地域もあります。そういうところについて、南会津町としては、アンケートとか、父兄のお考えとかを聞くような、そういう対処法というか、検討に当たっていく中で、やっていくような考えはありますでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からお答えさせていただきます。

先ほども答弁申し上げましたように、医学的見地からどうなのかということも私たちはわかりません。ですから、町としては慎重に検討して、アンケートをやって無駄な不安を、無駄といたらどうかな、余り不安感をあおるのようなこともやりたくないし、ですから、どういふふうな結果出るかわかりませんが、ですから、アンケートとることも、やはりしっかり事情がわかった中でやらないと、そのアンケートの結果が本当に正確なのかどうか、ただやればよいという結果が出てしまうのか、やらなくていいと出るのか、どちらにしてもやっぱり問題、課題があると思うんで、その辺は十分、医療関係者といいますか、そういう状況も踏まえた中で、現状も調査した中で、町としては対応していくのがいいのかなと、そのように考えておりますので、そういう意味で、慎重に検討してというような答弁させていただきました。ご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 7番、丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 本当に、私も医学とかそういう方面に精通しておりませんので、子供たちにとって、この検査がよいのか悪いのかは、ちょっと私のほうも確認はできておりませんが、ただ、ほかの地域で、あらゆる検査をされて、実証を、山形県の医科大学とかですね、そういうところでも検証しながら、見ながら、山形県でもどうですかという、県に向けての推奨をしているのを確認もさせていただきました。

本当に、先ほど町長からいただきましたように、それぞれ体質も違いますし、体の生育もまた違って来たりしますし、子供たちの中には、何の症状もないのでその検査を受けることが本

当にいいのかどうかも不安になるかと思いますが、本当にそれが若いうちに見つかることで、早いうちに除菌することで、がんのリスクを抑えることができるという方向については、私は、ぜひ検証しながらというか、先ほどいろんなものを検証しながらということでしたので、ぜひ、何年か後とかですね、県から打ち出されることも待っているのもいいのかもしれませんけれども、その前に、やっぱり町として、本当にこれがいいことなのかどうなのかという検証などはしていく考えはありますでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

ピロリ菌は、以前は胃カメラ飲まないでだめだと言われたんですけども、今は血液検査か何かで出るというふうにも聞いていますので、検査の方法は、もっと簡便というか、正確性もあるんでしょけれども、そこら辺もあるんでしょけれども、そうなってきたということは聞いています。

そういうことも含めて、これは胃がんですけれども、先ほども出ましたけれども、国保の関係で、常日頃から健康に注意する、留意するということは非常に大切なことなんで、町としても、町民の病気になる前の、また、なったときに早期発見ということも非常に重要な事項でございますので、そういうことも含めた中で、中学生に対してのこの件もそうですけれども、町としてその辺もしっかり検証した中で、今後、やるべきことはやっていければなど、そのように考えております。

健康寿命、長く、本当に皆様方頑張っていただけるように、町として頑張って対応していきたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。この件につきましては、もう少し研究しないとわからないもので、このような答弁させていただきました。ご理解願いたいと思います。

○室井嘉吉議長 7番、丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 そうしますと、本当にこれから、できる限り短いスパンの中で子供たちの状態を確認しながら、見ていていただきたいと思うんですけども。本当にこの感染経路というのは、まだはっきりしていないそうなんですけれども、ほとんどが家庭内の食べ物からくるものが多いということで、昔はよくお母さんがかんだものをちょっとあげたりとか、そういうことで移るというようなことが多かったというふうに聞いております。

そういう意味で、やっぱりお子さんの検査をすることは、ご家族の中にそういうピロリ菌を持たれている方も発見できるというふうにして、ほかの県の中では、いい成果を生んでいるというふうに出ているところもあるんですけども、その件については、先ほど町長からもあり

ましたけれども、今、一人一人のがんに対する予防だったり、そういう意味では、家庭内からがんについての話し合いができたとか、そういう意味ですごくいい経験になるのではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 私からも少し答弁させていただきたいと思います。

福島県のホームページをちょっとのぞいてみました。そうしたら、29年12月の議会でこのピロリ菌の質問がまさにありました。そのときの県の回答を見てみますと、国の方針、さらには隣県等の状況をよく調査をしていきますということでございます。

丸山議員から今回の質問をいただいて、初めてピロリ菌の中学生の除菌という内容を知りましたので、町としては、そういった情報を丁寧に集めながら対応していくというような方向になるかと思います。よろしくお願いします。

○室井嘉吉議長 7番、丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 本当に子供のうちから、そういう意味で、少しでもがんのリスクを減らしてあげるといことも、町として、子供たちの成長を見守る一つの子育ての考えではないかなというふうに思います。ぜひ、将来を担う子供たちが、少しでもそういう不安を除いていける、また、それを除いて、この町で成長したり、また巣立っていったりできるような形で見守りをしていただけたらというふうに思います。

どうかそういう意味で、私もこのピロリ菌に関しては、初めて子供たちの中に、そういう若いうちから巣くうんだなということを感じることができましたので、ぜひ町としても、今後検討という形であるならば、ぜひ、スパン、期間を決めていただいて、一つ一つ点検をされながら、このことについて進めていかれることを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

○室井嘉吉議長 以上で、7番、丸山陽子君の一般質問を終わります。

————— ◇ —————

◇ 湯 田 哲 議員

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君の登壇を許します。

10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 議席番号10番、ただいまより通告に従いまして、一般質問を開始いたします。よろしくお願いいたします。

1、町道の災害復旧の進捗状況及び今後の工事予定は。

平成27年の関東・東北豪雨災害で大きな被害を受けた、駒土湿原への町道東106号線は、秋に、大豆渡地内の大水で流された橋「高橋」も間もなく開通します。長期にわたって通れずの不便な日々が続きましたが、待ちに待った開通です。しかし、まだ町道の全てが復旧が完了したわけではありません。

そこで、伺います。

1、既に復旧工事が完了した町道はどの程度ありますか。

2、現在工事中の町道はどの程度ありますか。

3、被災した町道の未着工はどの程度ありますか。その町道の今後の復旧工事予定は。

4、針生地区の国道289号から向山・嶋沼方面への町道冲向山線は、災害で30メートルに渡って町道の全てが河川側に崩落し不通になりました。しかし、その直後、崩落箇所の隣接地の所有者の好意により、その私有地を仮の町道として通行できるようにし、現在もその仮道路のまま通行している状況です。ほかの被災した町道でも、このような仮道路のままのケースはありますか。そして、その復旧工事はいつごろになりますか。

5、全ての町道は舗装され、常時通行可能である状況を保持するなど、管理規約はありますか。

2、この冬の除雪について。

本町の除雪経費は毎年2億円程度で推移しています。そこで、伺います。

1、この冬の、平成30年度の除雪経費は。

2、雪の少ない年は、オペレーター、つまり運転作業員の出勤回数が減り、収入が減るのを補うため待機保証料が支払われます。この冬の待機保証料は。

3、その待機保証料は、オペレーター（運転作業員）に支払われるのが当然ですが、その確認を町はどのようにしていますか。

3、来年度から、小学校で必修化されるプログラミング教育の準備状況は。

文部科学省は、先月5月28日、来年度から小学校で必修化されるコンピューターのプログラミング教育をめぐり、全国の教育委員会の取り組み状況の調査結果を発表しました。既に事業を実施しているのは52.0%で、都市部では71.5%、町村部の実施率が半分と低く、31.9%、自治体の規模によって格差が見られるとの分析でした。

そこで、伺います。

1、本町の現時点でのプログラミング教育の取り組み状況を含めた準備状況と、実施開始までの今後の計画は。

2、文科省は、今後、小規模な自治体向けのセミナーを全国各地で開くほか、同省ホームページで授業教材や教員研修教材を提供するなど、取り組みがおこなわれている教育委員会を支援すると言っています。本町ではそれらを利用していますか。もし利用していなければ、積極的にそれらを使って、準備を進める必要があると考えますが。

3、2015年に創設された、南会津 I C T 活用推進研究会が、公民館が募集する小学生を対象にしたキッズクラブの行事の中で、レゴロボを使ったプログラミング体験などを毎年実施しています。その研究会の協力で、先生方全員を対象にしたプログラミング体験を実施し、まずは大人が先にプログラミングの楽しさを体感することが、この子供たちへのプログラミング教育を進める上で重要だと考えますが。

4、プログラミング教育を進める中で、先生方に大きな負担になるケースも考えられます。そういうときは、ぜひ、南会津 I C T 活用推進研究会など、プログラミング教育のベテランの民間の方々の協力を得て進めることも有効だと考えますが。

以上です。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 10番、湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町道の災害復旧の進捗状況及び今後の工事予定に関する1点目であります。

既に復旧工事が完了した町道はどの程度ありますか。2点目の、現在工事中の町道はどの程度ありますか。3点目の、被災した町道の未着工はどの程度ありますか。その町道の今後の復旧工事予定はとのおただしであります。関連がございますので一括してお答えさせていただきます。

平成27年関東・東北豪雨災害において査定決定を受けた全39カ所のうち、道路・橋梁災害は34カ所です。このうち、平成30年度までに完了した箇所は30カ所、現在工事中の箇所が4カ所、未着工箇所につきましてはありません。

なお、道路以外の河川災害5カ所につきましても、全て完了しております。

次に、4点目になりますが、町道冲向山線のように、現在も仮道路のままのケースはありますか、そして、その復旧工事はいつごろになりますかとのおただしであります。現在、このようなケースは、他の被災箇所においてはありません。

また、当該箇所におきましては、周辺一帯が地すべり地帯となっておりまして、過去に対策工事が実施されております。今回崩落した町道におきましても、谷側にある地すべり対策の排水施設が被災していることから、その復旧を待って、対策を講じる予定であります。管理者である南会津農林事務所としましては、農林事務所のほうでは、下流側にある治山ダムの復旧を優先するという判断をしていると、そのように聞いております。

今後の動向を見きわめながら、対応していきたいと考えます。

次に、5点目であります。全ての町道は舗装され、常時通行可能である状況を保持するなど、管理規約はありますかとのおたかしであります。管理規約についてはありません。

町道には、主に通勤・通学等に利用されている道路、農作業の利用が主な道路、林業の利用が主な道路と、さまざまな利用実態があります。維持管理におきましても、そのような状況に合わせて対応しているところでもありますので、ご理解をお願いします。

次に、この冬の除雪に関する1点目であります。

平成30年度の除雪経費はとのおたかしであります。除雪機械2台の更新費用及び除雪ネットワーク事業の委託料を除く除雪経費総額は、3億8,968万6,000円となりました。このうち、業者へ委託している町道路線の除雪委託料は、約2億8,012万4,000円となりました。

次に、2点目であります。待機保証料についてのおたかしであります。平成30年度に支払った除雪委託料2億8,012万4,000円のうち、保証料として支払った額は約4,657万4,000円となりました。

次に、3点目であります。待機保証料の支払いを町はどのように確認しているかとのおたかしですが、除雪事業に関しては、毎年8月ごろに開催している意見交換会や11月に開催している除雪会議において、除雪事業に携わる事業者と意見交換や情報の共有を図っているところではありますが、議員おたかしの待機保証料の支払いまで把握しておりませんでした。

常勤社員か季節雇用かなど、除雪事業者とオペレーターとの雇用関係によっても違いがあると考えられますので、現在、除雪事業者に対する実態調査の準備を進めております。保証制度について検証していくこともしたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私からは、来年度から小学生で必修化されるプログラミング教育の準備状況についてお答えいたします。

初めに、本町の現時点でのプログラミング教育の取り組み状況を含めた準備状況と実施開始までの今後の計画はとのおただしであります。本町では、プログラミング教育を含めた情報教育を推進していくため、平成28年度、29年度の2年間で、町立小・中学校の普通教室全てにプロジェクター型電子黒板と書画カメラを、平成30年度と本年度で教育用パソコンをタブレット端末に更新するなど、情報教育環境の整備を進めております。

また、令和2年度からのプログラミング教育の必修化に向け、本年度分のタブレット端末導入後に、タブレットに組み込まれているソフトを用いて、先生方を対象としたプログラミングに関する研修会を実施することとしております。

次に、2点目、文部科学省の自治体向けセミナーや同省ホームページでの授業教材や教員研修教材などの支援について、本町では利用しているのか。もし利用していなければ、積極的にそれらを使って準備を進める必要があると考えるがとのおただしであります。平成31年2月20日に開催された、文部科学省主催の小学生プログラミング教育担当者等セミナーに学校教育課の担当職員が出席して、小学校プログラミング教育の趣旨や実施に向けた計画的な準備の必要性等について学んでまいりました。

このセミナーにおきまして、文部科学省ホームページでの授業教材や教職員教材の提供支援につきましても、説明があったところです。議員おただしのとおり、今後、文部科学省ホームページからの提供ソフト等を活用しながら、必要に応じ、準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目、南会津ICT活用推進研究会の協力で、先生方全員を対象としたプログラミング体験を実施してはとのおただしであります。まず、先生方がプログラミングの楽しさを体感することは重要であると考えますが、現時点で、先生方全員を対象としたプログラミング体験事業の実施は考えておりません。

なお、議員おただしのとおり、南会津ICT活用推進研究会のご支援により、公民館講座、キッズクラブで、小学生4年から6年生を対象としたROBOLAB体験事業でプログラミングを体験させていただいており、当該研究会が大人も参加できるような体験事業を実施されることがあれば、先生方が積極的に参加されるよう周知等してまいりたいと考えております。

次に、4点目、南会津ICT活用推進研究会の協力を得て、プログラミング教育を進めることが有効だと考えるがとのおただしですが、学習指導要領の改訂により、プログラミング教育が新たに加わるほか、英語が教科化されるなど、先生方の負担は増加すると心配しております。

議員おただしのとおり、南会津ICT活用推進研究会など、プログラミングに関する知識、

技能の高い団体等の協力を得ながら、プログラミング教育を進めることは有効であると考えます。

令和2年度からの実施に向け、どのような形でご協力を得たらプログラミング教育に有効か、現場の先生方からも意見を聞きながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 それでは、1番目のほうから再問させていただきます。

町道の災害復旧の進捗状況についてですが、今、町長のほうから、ほとんど完了しているし、未着工はないということの答弁でした。あと、先ほど一緒に再問させていただきますが、30カ所もう既に完了しているということで、ほとんど終わっているということですね、4カ所がまだ工事中のところあるんですが。

あと、再問として4番目のところへ行ってしまうんですが、既に、地すべり地区でその河川のところが、県の土木事務所のほうで管理しているから、それが直ってから町道だという順番を、多分町長が含めて言ったと思うんですが、それは、県としては下流部のほうが優先なので、いずれになるかわからないので、まず読めないと。いつになるかもわからないということなんです。そういう部分の確認なんですけれども。県のほうの動向はもうわかりましたけれども、町道は、確認しますけれども、もう当てにならないというか、あのまま仮道路のままということの考え方というか、答弁ということで理解してよろしいんでしょうか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えさせていただきます。

今回ご質問のありました町道脇に治山の施設がございまして、そちらのほうの開所を待ちませんと、町道のほうの改修に入れないという状況になっております。

福島県に確認しましたところ、今回の被災地から下流のほうにあります治山ダムがございまして、この治山ダムの保安林のほうの申請を今している状況だというふうにお聞きしております。治山ダムの工事が今年度整えば、先ほど承諾が整えば、工事を発注しまして、令和3年度までに完成させたいというようなお話をお聞きしております。

その後、今ほどありました治山施設のほうに、そこが終わってから入っていきたいというふうにお聞きしております。町としましては、その治山施設がどの大きさで、どの辺にできるか

がわからないと、その復旧について具体的協議は進めることができませんでしたので、その状況、工事の方法等を確認しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 現場、多分見ているかもしれませんが、もし県のほうがその河川の崩落場所を見たら、多分2億単位、3億かもしれないぐらい、もう高さで30メートル、40メートルが全部落ちているわけですね、崩落したところに、ちょうどここに乗っかっていたのが落ちたわけですから。これを、令和3年に終わって上がってきたとしても、僕はそこにかかって、さらにそれを何億もかけて直すことを心配しているわけじゃないんです。

僕が言いたいのは、今、隣接地のカーブの内側を近道で通っているんですね。これ、たった20メートルぐらいを、内側のこのカーブのここを行っているんですね。この崩落箇所なんか直せる、行って見てもらうとわかるけれども、この部分を埋め立てして、現状の町道をつくろうなんていうプランを僕は言っているわけじゃなくて、今回伝えたかったのは、ここが、内カーブでこう行っている部分をこのまま使えば、この崩落箇所よりはかなり内側に入るので、これを待っていたんでは多分100年先だと僕は思いますよ。すごいお金もかかるし、かけるべきじゃないと思っています。県のその崩落を直そうなんていうことにはもちろん期待していないし、そんなの直すのに何十億もかけることはないぐらい崩落しています、本当に、跡形もなく落ちていますから。

ですから、その分で、考え方として、その近道の隣接地、個人地ですので、それを使って町道をつけたほうが予算的にも、このアールかけるよりは、このほうで行って、そのまま行っていますから、今行っています。すごくそれで、ただ道が混んでいるんですけども、本当に30センチぐらい段降しているので走りにくいですが。幸いにも、向こうで今田んぼをつくっている人もいらっしゃいます。そういう意味では、鳴沼に行く、ある意味では唯一の道路でもありますし、迂回すれば向こうも、七ヶ岳の林道から入れますが、そういう考えに関して、どうお考えでしょうか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

県のほうでも、今のところ一応施設の改修ということを想定しておりますので、町としましては、その方針が決まらないうちにその内側に道路ということではなくて、県の施設が決まって、そこをうまく、その上に活用できるような形でもし通せるのであれば、それも一つの方法

だと思っております。

今ほど提案ございました内側の道路を整備する、それも町としての一つの方策だと思っておりますので、そちらは県の方針が出てから、よりよい方向を探っていきたいというふうを考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 もう一回確認です。

令和3年の検討で、県のほうができて、順番と言いましたけれども、5年、6年先だったら、また状況も町も変わるだろうし、もしかして、今田んぼをつくっている方の部分もつくらなくなるから必要性がさらに減って、町道としての重要性がまさにさらに減るから、場合によっては、工事では、重要度のランキングがどんどん減って行って、5年後にはまたさらにいらないから、じゃ、町道なくしちゃおうかという話にならないこともない。なくさないというか、もう指定していますからね。そこから、さらに2キロぐらい先が町道の終点みたいですね。ちょうど古桧峠林道から来た林道にT字でぶつかるんですけれども、そこまでが町道となっているみたいですが。

ぜひ、県の方針が決まってからという考え方を、ちょっと今述べましたけれども、ぜひ近道も、近道というか、これで済むわけだから、そこは10メートルですね、10メートルの分を、本当に仮舗装でもいいからやってもらわないと、本当に車なんかはこんな感じで行くので、上に何かつけていれば飛んでいっちゃうぐらいの段降が、グアングアングアングと行くので、その整備だけでも、何か仮の道路のままでけれども、今、ひどい状態なので、せっかく何年後かこうじゃなくて、本当に数カ月後でも、2週間、来週でもいいですから、その辺を見て、そこを使用待ってからの修繕はまた次の段階にしましょうよ。しっかりその辺は直すという方向ですね、仮の仮の道路でいいですが、そういう考えはないでしょうか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

今ほど、ご提案いただきましたとおりですが、今のところ、あの場所を山林としてお借りしております。ですので、所有者のご意見等も伺いませんと、勝手に仮道路の仮舗装という形にもできませんので、そちらは所有者の方のご意向等も確認しながら、進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 その所有者の方も本当快く、被災のあった次の次の日ぐらいでした、

本当に、いいですよということ言ってくれて、僕たちも、ちょうどあっちに一応土地もあるので、田んぼをつくっている人と2人で行って、使わせてくれませんかと言ったら、快く使ってどんどんいいよ、木も切っていいよと、これは20年ぐらいのものでしたけれども、杉の木なんか、まずすぐ切って、使わせてもらったという即効性もありました。本当に、快く譲ってくれましたので、ぜひその辺は、今所有者のほうも相談してと言いましたので、ぜひその辺も確認しながら、ぜひ進めてほしいと思います。ぜひ、いい方向で向けてください。よろしくお願いします。

それでは、2番目に移ります。

2つ目のほうのこの冬の除雪についてですが、先ほどの数字を分けて言いました。3億8,000万円と委託の2億8,000万円ですから、足せば5億幾らという考え方でいいんですよね。この部分、数字ちょっと端数のほうちょっとわからなかったんですが、3億8,000万円と2億8,000万円の分に関しての、もう一度そこを繰り返して言ってほしいんですが。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 答えいたします。

先ほど、町長が答弁申しあげました数字でございますが、除雪機械2台の更新ですね、それと、除雪ネットワークを除いた除雪経費、これは全体で3億968万6,000円ということでご説明申しあげました。そのうちの、事業者へ委託している町道路線の除雪委託費が……、すみません、3億8,968万6,000円でございます、すみません。3億8,968万6,000円が除雪費全体です。こちらは、先ほどのとおり、除雪機械と除雪ネットワークの委託料を抜いております。

この3億8,968万6,000円のうち、事業者へ委託している町道路線の除雪委託費、こちらが2億8,012万4,000円ということでございますので、内図ということになりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 僕も恥ずかしいながら、これはちょっと2億前後で推移していますので、かえって後で赤面したんですね。こういう訂正が来るとは思っていたんですが、あえて数字言いませんでした。

ことは3億8,968万6,000円ということで、実は平成29年度、これは9月議会にこの数字が、多分除雪経費として上がってくると思うんです。実は、この一昨年前の前回のを足しまして、その合計、多分同じ数字出ますけれども、聞きませんが足しました。5億5,900万、5億円から4億程度で多分推移しているんですね、今まで。僕2億って書きましたけれども、除雪経費

ってやっぱり5億、4億かかっているんですね。

今回の報告の前の年は、雪も多かったので5億5,000万円ということで、四、五億円かかっているということが、2億って書いたのが本当恥ずかしいながらで、本町だけを足しちゃって数字書いちゃったものだから、皆さんに2億円しか知らないのかって、僕、言われるのもせないんですが、何か2億だったり、南郷が1億4,000万円、舘岩が1億円、伊南が8,200万円ぐらいで推移しているみたいなので、その意味では、これは間違いないですかね、どうですか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 答えいたします。

今ほど議員がおっしゃられた数字の根拠となるものは今は手元に持っておりませんので、今この場で確認はできません。すみません。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 大丈夫です。確認というか、その報告書のほうは、去年の9月議会の数字一覧表コピーして、そして、さらにさしていますので、5億5,000万円でした。

何を言いたいかというと、この次の2番の問題が僕は今回ちょっと言いたかったんですね。2億8,000万円の、個人業者に来る待機保証料を、今回、僕は気にはなりました。そして、先ほど、驚くべき町長の答弁の中で、確認はしていないということだったので、業者任せなんだということなんです。

今後その準備をしているという答えでしたので、これに関してどのような準備、あるいは具体的にどんなような確認をして、待機保証料が末端のオペレーター、本当に死活問題でお金が入ってこなくて、5日間しか出なかったんだけど、本当にそれしかお金入っていないで困っているという人が実際目の前にいたものですから、これに関してどのような準備を進めているんでしょうか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 答えいたします。

今現在の契約書の内容は、町と事業者の委託契約になっておりまして、その委託料の金額の覧でございますが、委託料が通常、時間で単価で契約をしておりまして、その単価が保証料、保証料を設定をしておりまして、そこに満たない場合には保証額を支払いますというような契約になっておりまして、その事業主さんがどう払うべきとか、そういった部分が、今までの契約の中では明記されていないという状況でございます。

先ほど町長答弁にもありましてとおり、それぞれの事業者さんがそれぞれの条件でオペレー

ターの方を雇用しておりますので、どこまで町が入れるかというのも非常に難しい部分はあると思いますが、いずれにしましても、町として、除雪の安定的な運営というのが一つの大きな柱になっております。そのためには、オペレーターの雇用、さらにはそれを授かる事業者さんの維持、それも大変重要なことだと思っておりますので、その2点を大きな視点で、今後実態調査を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 そもそも、実際は待機してお金が入ってこなかった人というのが、今この目の前にいっぱいいらっしゃると思います、一例じゃないと思っています、僕が感じているのは。ましてや確認もなければ、業者任せなのだから、そのまま預かったまま、もしかしてそのままいっちゃっているかもしれない、いろんな悪い考え方になるかもしれませんけれども。

そういう意味では、ぜひ仕組みとして、契約側の全体で業者としかやっていないということだったので、その辺、うまく、5人がいたら5人にしっかり支払われるのを証明として示さなかったら我々は払わないよぐらいの部分で、町として対応したらと思います。

町長、考えは。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほど私もそのような答弁させていただきましたが、実際に除雪費そのものも会社によって違うんですよ。オペレーターとの契約の内容も違って、適切に同じように払えるかというのと、払えていないというのが現状だと思います。

しかし、これはもう会社の形態なんで、一々その会社の中の支払い方法まで町は指示できません。ですから、この待機料も同じような部類に関係するのかなと思ってはいるんですが、目的が待機料ということなんで、そこはしっかりその意味が通じるような支払い方をやはりしていただかないとその意図が伝わらないというか、実施できないということなんで、本当にこの冬のシーズンに、その人が除雪に従事して、そして安心して生活もできるよと、また、落ち着いて町民の皆さんの交通を確保できるよと、そのような仕組みになっていかないと意味がなさないということなんで、今課長が答弁したように、これはしっかりその辺を精査しながら、どこまで詰められるか微妙な分もございますけれども、できるだけしっかりした形の中で支払いができるように、それが処置できるように、町としても指導もしたいと思えますし、また理解

もして、そのようなことを業者をお願いしていくようにしたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 今、町長言われたように、本当に安心して生活できる、除雪がなりわいとしてこの町は雇用も生まれているという意味では、本当、その人が一生懸命、徹夜しながら除雪しているのにお金が入ってこなかったなんていうのはとんでもないことですので、ぜひ、今町長しっかりと確認もする、そういう方向で進めるということなんで、ぜひそれは進めてほしいなと思います。よろしくです。

それでは、3番目に移ります。3番目なのですが、このプログラミング教育、毎回こういうようではないんですけれども、本当に。でも、来年ですからね、もう1年を切って、実施が目の前になっています。

実は今から3年前に質問しました。それはちょうど国のほうの動きの中で、2016年の3月議会で実は質問しているところがあるので、それをちょっと。同じようなことを言っていました。結果的には、この令和2年に実施されるんですが、その中で、実は国のほうは、政府は1月25日、ですから、今から3年前の1月でしたけれども、ICTを強化し、小・中学校で授業のコンピューターのプログラミングを取り入れるとありますという、それから何カ月か後に義務化が令和元年、令和という言葉なかったでしょうから、2020年から始めるということだったんですが。この意味では、間もなく目の前にきて、今、教育長答弁の中に割と進んでいると言いましたね、電子黒板を入れたり、書写プロジェクターなんかも入っているということだったんですが。具体的に、2月の研修の政府の部分にも先生方が行ったというんですが、その感想というか、どんな感じだったか聞いていますでしょうか。手応えというか、研修に参加してからの話なんです。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、今の質問にお答えしたいと思います。

先ほど私が述べました文科省の研修は、自治体の職員を対象とした研修で、1名派遣しております。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 詳しいことはこれからなんでしょうけれども、ぜひ、一つ再問で聞きたかったのはこんなことなんです。

その授業が入ったときに、今までの、例えばコンピューターを使った授業とか、アイパッド

を使った授業とか、今までやっていますよね。そうすると、あれが、新しい授業が入るということは、何かが犠牲になって押し出される。例えば算数が減るとか、国語が減るかわかりませんが、その授業の分で縮減されるのはどんなことなんですか。コンピューターがそのまま入れかわって、プログラミングになっちゃうんでしょうか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、お答えします。

このプログラミング教育は、新たに教科を起こすという内容ではありません。ですから、その分の時数がふえるということではないです。教科の中に、そういう単元の中で、そのプログラミング教育を利用して、教科書とか、できる部分にプログラミングを使いまいしょうという内容でありまして、新たにプログラミング教育の評価とか、その授業とか、プログラミングに特化したものをやるというわけではないです。

ただ、クラブ活動とか、そういう部分では、コンピューターを使ったプログラミングクラブとか、そういう特化したものは考えられますが、教科書の中においては、その単元の一部をプログラミングを活用しましょうと、その活用する中で、プログラミング的思考を身につけましょうということです。だから、プログラミング技術まではまだいいですね、思考を身につける。ただ、技術の中を通して思考は身につけられるので、実際に、やがてはロボットを使ったり、そういうことでプログラミングを組んで動かすなんていう授業も導入されるということと考えられるということです。

以上です。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 ちょっと意外でしたね。というのは、例えばこんなことがあります。実は3年前のときに、生徒たちの授業時間で、年間何時間だということで教育長が答えている数字があるんです。実はこの中に。小学1年生3時間、たった3時間なんだ、年間と思ったら、小学校6年生になると16時間、特別支援で7時間。また、中学1年になると32時間、中学2年生で56時間、3年生で49時間という、要するに1年間でコンピューターの授業をやっていますというところの分で、今、教育長答弁だと、どちらかといったら、社会科の中でそのプログラミングを使った何かをやって、プログラムの思考をつくると言ったけれども、この時間に影響しないのが何か意外だったんです。この時間を使わないともったいないような気がするんですが、これはどういう影響なんですか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 コンピューター教育とプログラミング教育の違いというか、プログラミング教育は、プログラミング思考を身につける内容だと、そして、コンピューター授業というのは、コンピューターの使い方とか、コンピューターを利用した学習とか。

今、議員の言った時数は、コンピューターを活用する時間、活用して学習する時間ですね。だから、コンピューター本体を学ぶ時間であると、それを使いながらいろいろ学習する時間。コンピューター自体の使い方を学ぶ時間というのは特別とっていないんですよ。もしとてあるとすれば、中学校の情報技術の時間にコンピュータービジュアルとか、そういうのを教える。ですから、教科の授業を通しながら、コンピューターを今学んでいるというのが正しいですね。コンピューターの教科とってその時数を起こしているわけじゃないと。いろんな教科の中の学びの中で、コンピューターを同時進行で学んでいっていると。先ほど言いましたけれども、クラブ活動とか、例えばそういう総合的な学習の時間で、コンピューター教育というのを取り出してやっている学校もあるかもしれません。そのときは、それに特化した学習をしているということですので、ご理解をお願いします。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 ちょっと残念ですね、残念です。せっかくのコンピューターの時間があるのに、それを使わないなんていうのはちょっと信じられないんだけど、私語で申しわけない。

再問しますが、話ちょっと幾つか言いたかったんですが、こんなことあるんですよ、まずは。

実際これを教育長は体験しましたか。その子供たちがやろうとするプログラミングの授業の一部、あるいは何かネットで調べて、どんなふうに進むか、あと、学校教科ぐらいいはちょっとさわりました。どんなふうに進むらしいような、その流れ。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○渡部浩明学校教育課長 今回、先ほど町長答弁の中で、新たにパソコンをタブレットにかえるというようなことで答弁させていただきました。昨年、あと、ことしも含めて、タブレットの購入をする予定をしております、そこに新たにプログラム教育も含んだソフト、これを導入するということになっております。でございまして、その正式なもの、ソフト名はジャストスマイル8というソフトなんですけれども、こちらのほうについては、聞いたことがありますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○渡部浩明学校教育課長 利用してはおりませんので、そういった体験といいますか、教師も含めて、そういった部分についての活用といいますか、動作そのものもちょっと行っていない

という状況でございます。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 この質問に当たって一式勉強しました。僕も一応、40年ぐらい前はベーシックとかなんかやったことあるので、プログラミングの一応思考は持っているつもりなんですよ。

一つ言いたいのは、この中で、文部科学省のホームページ見ると、スクラッチというWindowsで動くタイプなんですけれどもね、無料でダウンロードできて、マサチューセッツ工科大学のメディアラボというところが開発して、全世界で動いている、同じプログラムで。言語を変えると、フィリピンだろうが、英語だろうが、ロシア語なんて変わるんです、日本語にすると日本語にぱっと変わって。

あとは、ミーニーですね、何歩か進めとかという簡単に動く、ブロックみたいな感じで、組んでいくと、その分仕事するんだね、こっちの絵のほうが。ビジュアルみたいな感じのゲームもつくれるような体験だったんですが、そういうのが割と目にぽんと入ってきたものだから、文科省でやっているその流れでね。

そうしたら、初め、先ほどタブレットって始まったから、また始まったな、タブレットに入れる有料なお金、お金のかかるものでいくなという、また彼ら、失礼けれども、多分それが入ってくんだろうね。それはすごく僕は残念で、今うちのPCもありますよね、まだ我々残っていますよね、学校にある普通のWindowsで動くのも残っていると僕は認識しているので、無料のそういうスクラッチという新しいので進める学校も大分ふえていて、やっているという兆しの中で、タブレットに入れて、またみんなでやろうという流れがちょっと、今始まりの分だからね、すごく気になって、ちょっと専門的になってあれなんだけれども。じゃ、タブレットで進む方針で、今、現段階は研究しているということによろしいんですか、認識は。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 タブレット、昔のPCは全部タブレット化すると、ことし中には全部タブレット化にする予定です。その中で、その「えがお」というやつを入れて、その中にプログラミングに使える部分もあります。

今議員おたしで、もっと安くできる方法があると、そういうのを文科省からとか、いろんなホームページからフリーでダウンロードするといいというお考えかなと思うんですけれども、コンピューターはみんな均一に同じものを入れるんですけれども、先生方の能力はまちまちですよ。だから、そういうものに精通した方は、すぐに学校に何も入っていない空っぽなコンピ

ューターきてもどんどん入れることができますが、精通した方がいないコンピューターはいつまでたっても動かないと、やっぱりそういうアンバランスが起こるんじゃないかなと。しかも、また研修が十分進んでいないというところですので、そのソフトを入れることによって、先ほど私申し上げましたけれども、ある一定の研修を受けられるというメリットもあるんですね。そうすると、ある程度、基本的なベースは各々同じくになれる可能性もあるということです、そういう部分の導入を検討したということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 研究の始まりだから、多分タブレットもWindowsなんですね。Windowsで動いているタブレットでいいんですね。まあ返事しているから、確認です。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○渡部浩明学校教育課長 答えいたします。

OSに関しては、ちょっと手元の資料に書いてはいないんですが、Windowsでございます。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 余り深く入るつもりはないんです、きょうはそんなつもりで来たんではありませんので。

これは、ぜひ、これからちょうど始まりなので研究してほしいなと思います。すごく簡単みたいです。ただ、僕が言いたかったのは、先ほどの3番目のところに、先生方を対象にした全員のプログラミングを、大人が体験しておもしろくなって体感したら子供に教えられると、授業って楽しくなかったら子供たち見向きもしないでしょう。先生が、プログラミングが嫌いな人がたまたまコンピューターの担当になったから教えたって、多分子供たちはくっついてこないと思う。目を輝かせている先生がいるから、先生おもしろいんだね、やりたいなというふうに思わせるのが先生の技だと思うので、ぜひその辺の、僕はその3点、こういうふうに書いたんですね。人によってつらくなるというか、先生方にとっては負担になる場合があるから、ほかのプロというか、得意な方いらっしゃるから、そちらの力もかりてほしいということでした。

実は、そこの3番目の質問にもう一つあったのはどういうことかという、ここにいる大人も思いますけれども、今回、5月の、ご存じでしょうけれども、会津大学の学長、岡隆一学長が、スマホでかざすだけで、なぞるだけで、撮りながら立体画像というニュース出ましたね。会津大学、岡学長開発、スマホ3D何とか。今後、自動運転などに応用可能だ。73歳ですよ。

彼はその畑にいたのかどうか分からないけれども、要は、こんなのがあったらいいなという発想の一人だと思うんです。だから、我々が女性だったら、女性の視点で何かがありたいという分で言うわけだから。

僕は何で言ったかという、このプログラミングに関しては、子供たちも思うけれども、私たちだって60歳過ぎて、80歳の高齢の女性のプログラマー、有名な方を知っていると思うんですが、その方だって、すごく今、世界を駆けずり……今も元気かもしれません、どうか分からないんだけど。

そういう意味では、投げかけたいのは、我々だってプログラマーになれるし、子供たちだけに楽しい思いさせないで、我々もやったらどうかと思って、これは書いていたので、先生方もぜひ、それをやってほしいなと思ったんです。教育長の考えはどうか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 子供の指導において、教師の意欲というのは非常に大事なことがあると思います。やっぱり同じものを指導するにも、先生が大好きであれば、当然子供たちに対する意欲も変わってくるかなと。でも、やはり学校ですから、意欲があってもなくても、ある一定水準の教育はやっぱりしてもらわないと困るというので、ある一定の水準の研修は受けていただかなと考えています。

さらに、やっぱり興味を持って意欲的に頑張る方には、そういう講座とか何かに出向いていただいて、個人的でもあっても力をつけていただければありがたいかなというふうに思っています。ただ、全員に興味を持てという指導はなかなかこれは難しいかなと思いますので、そこら辺は十分検討しながら、今後、研修等は提供していきたいなというふうに考えています。

プログラムは非常に有効でありますけれども、これは先ほども申し上げましたが、教育課程の中の一部ですから、全部ではありませんのでね、よろしくお願ひしたいと思います。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 僕は、実はこれについての考えだけ言わせていただきます。

僕は、これは両手を上げてすごいと思っていないんです、全然。これってすごく、できない子にとっては迷惑で、こんな授業は入ってほしくない。僕は得意だったから、もしや得意かもしれない、小学生のときは多分嫌いだったんだけど。なぜかという、これが本当にプログラマーの不足だからどうかという感覚とか、これが子供たちの形成の中で、そのプログラムの思考がすてきかなんていうことは僕は思わない。これは個人的です、全くいろんな人の考えがありますけれども。

こんなことを言っています。会津大学の岡学長の挨拶文の、今から3年、大分前のですが、これは皆さん見られると思います。こんなことを言っています。いいですか、これは大学生に言っているんですけども、これはとにかく大切なんでちょっと聞いてください。この大学で研究を通じて、入学する学生を社会で有用な人材に育てることを使命としています。有用な人材とは何か、そのようにして学生がそのように育つことになるの。つまり、有用な人間になるのか、ここです。有用な人材となることが学生当人にとって幸せなことなのか。すごく、学長ってふざけているでしょう、本当は。長い文章の中で、それにたけることが優秀なのか、幸せなのかと言っているんですよ。

これってすごく、いろんな意味で複雑ですよ。要は、これをやって、24人の子供たちがみんなプロになったら、これはつまらないですよ。それはできない子がいたから、国語になったり、理科になったり、絵になったりするわけじゃない。だから、これができて、多分落ちこぼれもいるでしょうけれども、できない子もいると思うんだけど、僕はやっぱり、これは……これ言っちゃだめだ……これをぜひ、何だろう、これ反対論議言っちゃだめだね。これの、考えて、個に合ったものでぜひやってほしいですね。これができないからと、これが0点だからといって、全然、一種、僕はこのプログラムが頭に入ることで、別な思考が多分崩れると僕思っているんです。結構長いこと、40年とそういうのを見ているから。かえって、そんなのに触れないで、すてきに曖昧な部分にいたほうが僕はいいと思っているんですよ。常に、何かで考えると、プログラムが頭の中をよぎって、恋人のデートの中でのプログラムが頭の中で動き始まったらどうしますかというのは、僕は疑問だな、ありそうげな。すごくそういう、何とか、移動するという部分がすごく、ちっちゃいうちに果たして重要なのかというのは、僕は疑問にしています。

○室井嘉吉議長 哲議員に申し上げます。

質問、簡潔明瞭をお願いします。

○10番 湯田 哲議員 考えなきゃいけなかったですね。

ぜひこの授業が、子供たちの幸せになることを願っています。ということを述べて、教育長の考えを聞いてみます。質問です。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 私も子供たちが幸せになるのは願っています。先ほど、本当に一つにたけたから幸せになるのかなというのも私も確かに疑問です。ですから、プログラムができなくても、先ほど申し上げましたように、教科の中の一部なので、その教科全体が悪くなるわけでは

ありません。ちょっとプログラムの部分だけが意欲がないよとか、少し頑張ринаさいという話になってくると思うんです。

ですので、子供たちにとって、このプログラムが重荷になるということはそんなに考えられないかなというふうに思っています。やはりプログラムにしろなくても、プログラム思考というのは育つと思います、コンピューター使わなくても。先を見る目とか、あと、先を考える力とか、そういうのは全て本当はプログラムなんですね。例えば、私がこのプログラム教育がきたときに、そういうことかなと初め思ったんですが、実際にロボットを動かしましょうとかいうのも出てきましたので、これは少しやっぱり、本当のプログラムということを意識しながら、この授業を進めていかなきゃいけないかなというふうに認識しているところです。

でも、基本的には、本当にプログラム思考というのが一番であって、プログラム技術ではないと思いますので、その点は、共通理解が図れたかと思いますので、ありがとうございました。

以上です。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 私語が多かったかもしれませんが、子供たちの幸せのためと思います。だから、何かがなければ何かが育ちます。だから、その意味では、いろんな子がいていいわけだから、この分のプログラミング教育が、多分、もしかして外れる方がいるけれども、その子は多分別な意味で、私はやっぱり文学だわというふうに走る子もいらっしゃるんだから、そういう意味ではすごく期待しています。ぜひ、プログラミングが成功することを祈って終わります。

終わります。

○室井嘉吉議長 以上で、10番、湯田哲君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

14時45分まで休憩します。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時45分

○室井嘉吉議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

◇ 馬 場 浩 議員

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君の登壇を許します。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 議席番号2番、馬場浩です。通告に従いまして、一般質問を行います。何分、今回の一般質問初めてです。できるだけ明瞭、簡潔に行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

私の質問は、2点であります。

まず一つは、町が保有する公共施設の管理についてであります。

次に2番目、林業成長産業化地域創出モデル事業についてであります。

まず1番目の公共施設の管理についてですが、先日の新人議員を対象とした勉強会において、総務課から今後、町の公共施設の総床面積50.8%を縮減を目標とする市公共施設のコスト化を図りたいという説明がありました。

ということは今後、処分しなければならない老朽化した施設等の発生に伴うその処分が課題になってくると思います。それを踏まえて、次の2つを質問させていただきます。

①伊南地域では、老朽化し廃墟となった施設または現在使用していない施設（旧伊南小、旧伊南保育所、旧窓明の湯、小豆温泉せせらぎオートキャンプ場、通称レッドビーンズ）があります。それらの処置対策及び対応は地域の課題であります。このことについて町長は、どのように考えておられるかお伺いしたいと思います。

②特に、伊南小校庭には県指定記念物の古町の大イチョウがあります。これは、伊南地域の象徴的場所であり、よりどころであります。私が選挙中でも、そこが地域の排雪場所になっており、それに伴う真っ黒い雪と残渣、そして雪が消えるとやはり管理の効率化によって除草剤がまかれ、校庭が茶色になっております。それを見るたび、それと廃墟の小学校との景観を見るたび、地域の人には心が痛むと私に訴えている方が大勢いました。

こういう意見に対して、町長はどういうふうに思われておられますか。ご意見をお聞かせください。

続きまして、2点目です。我が町の面積の92%が森林ということで、林政林業の重要化というのは、林業における位置というのは大変重要だと思います。私は、林業と農業というのは生命維持産業と捉えております。その点で、我が町の森林組合における役割というのは大変重要

だと考えております。それを踏まえて2つほど質問させていただきます。

①林業成長産業化地域創出モデル事業の中で、森林組合の体質強化、木質バイオマスチップの有効活用とありますが、具体的な政策をお聞かせください。

②現在、伊南・青柳地区にある森林組合の木質チップ工場が機械の性能のため、チップの品が悪く各施設のボイラーで使用できず休業状態であります。これに対して、町長は対策をどのように考えておられるかお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 2番、馬場浩議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、公共施設の管理についての1点目であります。伊南地域の老朽化した廃屋となった施設または現在使用していない施設の処置対策及び対応についてどのように考えているかのおただしでございますが、伊南地域に所在する使用していない公共施設の管理につきましては、定期的に職員が草刈りや雪おろし、目視による点検などを行い維持管理を行っているところでございます。

今年度中に策定する南会津町公共施設等総合管理計画個別施設計画は現在、素案の段階であります。議員おただしの旧伊南小学校、旧伊南保育所及び旧窓明の湯につきましては除去する、せせらぎオートキャンプ場につきましては廃止するとの方針となっております。5月16日に開催されました伊南地域協議会において説明したところであります。

本計画は今後、タウンミーティングやパブリックコメントを実施し、住民の意見を反映させて策定することになり、その計画により最終的な対応方針を決定していきたいと、そのように考えております。

次に、県指定天然記念物の古町の大イチョウがあり、伊南地域の象徴的な場所である旧伊南小学校校庭が排雪場所になっており、地域の方々は心を痛めているがどのように考えているかのおただしであります。伊南小学校が移転する以前も校庭は雪押し場と、そのように使用しておりました。春は排雪をしておりませんでした。移転後は学校として使用していないことから、そういう理由で排雪は行っていなかったわけであります。

議員おただしのとおり、伊南地域の象徴的な場所でございますので、グリーンシーズンには定期的に草刈りを行い、大イチョウの見学に支障のないよう対応しております。

現在、新たな場所に整備中である伊南学校給食センターが第2学期から供用を開始する予定であります。跡地利用につきましては、平成28年度に策定いたしました旧伊南小学校跡地利用

基本構想に基づきまして、整備を進めていきたいと考えております。

この跡地利用につきましては、今のとおりでございますけれども、そういうことで学校給食センターは移動できませんでしたので、途中からやはり解体するということがちょっと困難な状況であったということで、一括して解体すると。そしてあそこを改めて整備すると、そのような方向性が何回もこれまでも説明しておりましたけれども、十分に伝わっていなかったことを申しわけなく思っていますけれども、そのようなことの中で地域協議会、それからこの後、土地利用検討委員会の中で検討されております。ですからそれに基づいて、これから整備を進めていきたいと思っております。供用まで、ことしの9月、2学期からになりますので、新しい給食センターが。そういうことになりますので、それが済み次第、そのような方向性の中で住民の皆さんと協議をしながらまた進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、林業成長産業化地域モデル事業についての1点目であります。森林組合の体質強化、木質バイオマスチップの有効活用での具体的な政策はとのおただしであります。森林組合につきましては、町内の森林・林業を担う重要な組織と考えております。その機能強化を図るため、生産性の向上及び作業の効率化に向け、機械化への支援や人材育成及び雇用拡大に向けた新規就労者への支援を行っております。そのほか経常的な情報共有や国・県・林業関係事業者・関係機関を交えた意見交換等を実施し、林業成長産業化に向けて一体となって取り組むよう努めております。

また、木質バイオマスチップにつきましては、素材生産量を増加させることに伴って、低質材を含めた木材の有効活用が必要であることから、町内での消費拡大のため新たに建設する公共施設における木質バイオマスボイラーの導入を進めているところであります。

次に、2点目であります。木質チップ工場が休業状態であるが対策をどのように考えているかとおただしであります。まず青柳地区のチップ生産保管施設の経緯ですが、間伐材などで未利用材のエネルギー利用を目的に、平成23年度に町が建設いたしました。平成24年度から施設が稼働するに当たり、指定管理制度により森林組合が管理者としてチップ生産・販売を進めてまいりました。平成21年度に導入しておりましたが、移動式の木材破砕機を施設に組み込み、この施設では同時期の平成24年度に稼働いたしました「きらら289」の木質バイオマスボイラーへの燃料チップを供給するとともに、平成26年度からアストリアホテルの木質バイオマスボイラーにも供給してまいりました。

しかし、このチップが不均一といいますか、ものすごく長いものがあつたりして「きらら289」なんかでもシャフトが折れたり、そういう事故も起こりました。熱湯をつけて、またそ

れをこう細かいのを選別して、それだけを提供するようなことも図りましたけれども、やはり課題があります。そのような今の現状でありました。そういうところでチップが詰まる不具合発生するなど、議員おただしのとおり品質不安定を抱えておるのが今の現状であります。

そのためチップ生産時にふるいにかける、ネット、それを設けまして詰まりの原因となる形状の大きなチップの除去、ボイラー側の改良もしたところであります。しかしながら問題の解消には至らず、平成30年度より「きらら289」への供給は、別の町内のチップ製造会社に切り替えているのが今の現状です。

青柳地区のチップ工場につきましては、町内消費を想定した施設規模のため、生産量に限界があります。また、チップの品質に不安があることから町外への販売も困難であり、さらなる設備投資による抜本的な施設の改良が必要と、そのように考えております。

平成23年度の建設当時は、町内での燃料チップの生産や取引は存在せず、木材のエネルギー利用を拡大するため、町が施設を整備し、運営を森林組合に任せることでチップの供給体制を構築いたしました。このことについては、青柳地区のチップ工場は一定の成果を上げた、役割を果たしたものと考えております。

現在、固定価格買い取り制度による木質バイオマス発電所の台頭から、燃料チップの需要は拡大基調となっております。町内の林業事業者においても、自主的な取り組みにより燃料チップ生産を開始するなど町生産の利用が拡大するものと、そのように考えております。

このため、林業成長産業化地域創出モデル事業においては、木質バイオマスに関する民間の動きを踏まえ、さらなる木材のエネルギー利用拡大に向けて最適なチップ加工施設整備について関係機関と協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 1番について質問させていただきます。

町ではこれ伊南地域だけではなく、今後使われなくなる施設、老朽化した施設、それが相当出てくると思います。それに対して具体的な計画がないままやったでは、その財源というかそれがもう行き詰まってしまうのではないかという不安があります。町としては、この処分費の財源をどういうふうにご考えておられるかお聞きします。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

先ほども答弁でありましたように、公共施設の個別施設計画というのを素案として今、お示ししている段階でありまして、一部の地域協議会にはご説明しました。あと残っている地区の地域協議会にご説明をして、あと今後タウンミーティング等を開いて、あるいはパブリックコメントにかけてということで段階を踏んで、まず計画を具体的なもの、素案としてから確定した案ということで確定します。

その後、それぞれの今度は廃止するもの、統合するものということになりますので、今後、それぞれ具体的に年次計画を立てながら予算づけをしていきたいと考えているところでございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 それでは、林業活性化創出モデル事業のところでの、この②青柳チップ工場の休業について、もう一度質問させていただきます。

森林組合の雇用拡大という点で、従事者、森林組合に従事する方々の通年雇用というのが最大の課題だと思います。その点において、やはりこの冬場、チップ工場で作業するということは通年で作業できるということです。ぜひこれを、機械が性質が悪くてなかなかよい品質ができないということであれば、やはり機械を変えるしかないと思いますのですが、見解をお聞かせください。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答えを申し上げます。

青柳チップの施設の改良でございますが、今現在、町のほうでは森林組合に対しまして、やはり今回林業成長産業化地域創出モデル事業の中において機械の補助ということで、令和2年度までにおいて6台の高性能林業機械の導入を計画しております。

その中で、そちらの機械を導入することによりまして、さらなる森林整備の活用や素材生産の拡大が広がるものと考えております。そちらのほうを拡大することによりまして、冬場の雇用につきましてもそちらのほうで対応できると考えているところでございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 すみません。ちょっと具体的な作業というか、どういう冬場作業をしてもらうのかというのがはっきりわからなかったのですけれども、もう一度具体的な説明をお願いします。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答えを申し上げます。

冬場の作業につきましては、特に今回、田島、舘岩、伊南、南郷と4つの地域がございますが、やはり里山ということで雪の浅い、特に田島地域を中心とした冬場の施業が可能になってくるかなと考えております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 単純に考えて素朴な質問です。

例えば、山に行くまでの道路がない。除雪をして猛吹雪の中、山に入って幾ら雪が少ないこの田島地区といっても、そこで作業は本当に可能なのでしょうか。私は、先日もそのお話を聞いたときにすごくそれを疑問に思いましたが、果たして道路のない除雪をしながらそこに向かって猛吹雪の中、2月、3月、2月の後半、3月だったら仕事はできます。だけれども、1月の寒の最中にそういう作業が本当に、私、田島地区の山へ余り行ったことがないからわかりませんが、それが可能なのでしょうか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答えを申し上げます。

現在、田島地区の林業事業体につきましては、特に通年、夏場は広葉樹、針葉樹の伐採皆伐等の事業をしております。冬においても、ほだ木や広葉樹の伐採ということで通年で実際のところ施業しているのが実情でございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 本当に、この森林の山のこの整備というのが、今、地球温暖化の中で大変重要になっております。秋田県の秋田藩の昔の家老がこういうことを言っています。「山の衰退は国の衰退」と言っています。「山が盛んになれば国が繁栄する」と、こういうふうに言っております。

ぜひ、この町の林業、森林事業をこれからも推進していただきたいと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○室井嘉吉議長 以上で2番、馬場浩君の一般質問を終わります。

————— ◇ —————

◎散会の宣告

○室井嘉吉議長 以上で、本日の議事日程は全て終了をいたしました。

上衣の着衣を願います。

本日はこれにて散会いたします。

明13日は午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時07分

令和元年第2回南会津町議会定例会 第3日

議事日程（第3号）

令和元年6月13日（木曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

4番 湯田 芳博 議員
9番 大桃 英樹 議員
8番 湯田 良一 議員
12番 山内 政 議員
14番 星 光久 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番	五十嵐 芳道 議員	2番	馬場 浩 議員
3番	川島 進 議員	4番	湯田 芳博 議員
5番	室井 英雄 議員	6番	渡部 訓正 議員
7番	丸山 陽子 議員	8番	湯田 良一 議員
9番	大桃 英樹 議員	10番	湯田 哲 議員
11番	高野 精一 議員	12番	山内 政 議員
13番	菅家 幸弘 議員	14番	星 光久 議員
15番	楠 正次 議員	16番	室井 嘉吉 議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅 宗吉 町長	渡部 正義 副町長
星 英雄 教育長	渡部 浩治 総務課長

小寺俊和	総合政策課長	馬場純也	税務課長
居倉雅彦	住民生活課長	阿久津勝英	健康福祉課長
室井利和	農林課長	羽染正巳	商工観光課長
月田啓	建設課長	渡部敏明	環境水道課長
渡部さつき	会計室長	五十嵐小一郎	農業委員会 事務局長
渡部浩明	学校教育課長	遠藤知樹	生涯学習課長
阿久津弘典	舘岩総合支所長	星正信	伊南総合支所長
酒井浩哉	南郷総合支所長	木下光廣	代表監査委員
渡部俊夫	選挙管理委員長		

事務局職員出席者

鈴木雄蔵	事務局長	星貴夫	事務局長補佐
------	------	-----	--------

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○室井嘉吉議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○室井嘉吉議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○室井嘉吉議長 日程第 1、一般質問を行います。



◇ 湯 田 芳 博 議員

○室井嘉吉議長 4 番、湯田芳博君の登壇を許します。

4 番、湯田芳博君。

○4 番 湯田芳博議員 おはようございます。

議席番号 4 番、湯田芳博であります。

一般質問に先立ちまして、一言申し述べさせていただきます。

私は、さきの南会津町議会議員一般選挙において多くの皆様の支持をいただき、今こうして町の将来を決定づける神聖な議場に立ち入ることができています。このことは、ひとり湯田芳博が議会に参加しているものではありません。そのことを肝に銘じ、支持者から寄せられた思い、そして期待をしっかりと背負って活動してまいることをここにお誓いを申し上げます。

したがって、単に賛成反対の結論づけに一喜一憂することなく、町民の皆様方へ調和が

もたらず穏やかにして希望に満ちた暮らしが届けられるよう議論を深めてまいりたいと思っております。ゆえに執行部の方々には、あらかじめこのところをご承知おきいただきたいと思います。

それでは、一般質問に入ります。

初めに、雇用の実態と対策についてであります。

町長に伺います。

1つ目、町長就任2期目から現在までの約5年間における役場職員退職者の再任用及び町の出資または資金援助団体等への町退職職員の採用実態と任用等の基準、あるいは方法についてお伺いをいたします。

2つ目、町出資及び資金助成団体等の経営能力向上、あわせて人材育成についての考えをお伺いいたします。

3つ目であります。町長就任2期目から取り組みを進められてきました民間事業所等への職能支援対策についての具体的な例を示して、ご説明をいただきたいと思います。

次に、障害者と言われる方々への生活支援対策であります。

町長に伺います。

施設生活者と在宅生活者の実情について、まずご説明をいただきたいと思います。

2つ目です。在宅生活者に関する生きがいつくり政策について、どのようにお考えかお示しいただきたいと思います。

次に、教育行政執行上の課題と対策についてであります。

教育長に伺います。

まず1つ目、町の教育行政における責任者として、どのような心構えで日々の業務遂行に当たっているか。また、関係する教職員には、礼節についてどのような指導をなされているかお伺いをいたします。

2つ目でございます。主要施策の一つに高等学校支援事業というのがございます。この目的と成果を伺います。

次に、町の財政運営の課題と対策についてであります。

代表監査委員にお伺いをいたします。

過去5年間における町の財政運営状況の推移をお示しをいただきたい。その上で、将来的な知見としての課題と対策についてご意見を賜りたい。

次に、選挙管理委員会委員の品位と規範についてであります。

選挙管理委員会委員長に伺います。

1 丁目、選挙管理委員会委員としての品位と行動規範についてご説明願います。

2 丁目、過去 5 年間に於ける委員の言動で、品位や言動に問題はなかったか、事例についてお伺いをいたします。

以上、壇上での質問を申し上げました。引き続き指定された席上にて、時間の範囲内において再質問をさせていただきたいと思ひます。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

4 番、湯田芳博議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、雇用の実態と対策の 1 点目でございますが、町長就任 2 期目から現在までの約 5 年間に於ける役場職員退職者の再任用及び町の出資または資金助成団体等への町退職者職員の採用実態と任用等の基準及び方法はとのおただしでございますが、2013 年度に 60 歳定年退職となる職員から、公的年金の支給開始年齢が段階的に 65 歳へと引き上げられたことにより、60 歳で定年退職する職員等について、無収入期間が発生しないように支給開始年齢に達するまでの間、再任用制度によって雇用と年金の接続が図られてきています。

当町においては、3 年前の平成 28 年度より再任用制度を導入し、平成 28 年度に 2 名、平成 29 年度に 1 名、平成 30 年度に 4 名、平成 31 年度に 8 名の再任用を行い、年金が受給できる年齢までの取り扱いにより、退職された職員 3 人を除き、現在の再任用職員は 12 名となっております。

任用等の基準及び方法につきましては、退職予定者等に再任用の意向調査を行いまして、南会津町職員の再任用に関する条例及び規則に基づき任用しております。

町の出資または資金助成団体等への町退職者職員の採用実態でございますが、この 5 年間では退職と同時に南会津会に 2 名、南会津町社会福祉協議会に 2 名、南会津町振興公社に 1 名、南会津地方広域市町村圏組合に 1 名、みなみやま観光株式会社に 1 名採用された実績があります。

また、町職員を退職後一定の期間をあけた後、町の出資または資金助成団体等への再就職された事例が 4 件あります。南会津会に 2 名、社会福祉協議会に 1 名、南会津町商工会に 1 名となっております。

任用等の基準及び方法につきましては、それぞれの団体から適任者の推薦依頼があり、退職者の意向を踏まえて推薦をしております。

次に、2 点目でございます。町の出資及び資金助成団体等の経営能力向上と人材育成についての考えはとのおただしでございますが、各社に確認いたしましたところ、外部講師をお招きし接

遇研修や、他社の施設に行き、視察研修を行っている」と報告を受けております。

そのような研修から、社員としての意識が生まれ、今までにはなかった運営に関する意見や職場環境の改善提案が出されるなど、社員みずからが考え行動に移していると聞いております。社員教育が進められていると感じておりますので、町といたしましてもさらなる取り組みを指導してまいりたいと考えております。

次に、３点目であります。町長就任２期目から取り組みを進められてきた民間事業所等への職能支援対策についての具体例はとのおただしであります。まず１期目からの引き続きとなりますが、平成24年度から南会津町ががんばる企業・人材育成事業を実施し、企業が行う従業員の職務研修や実務的な資格取得に要する経費の助成を行い、企業の人材育成を支援しております。

また、平成27年度から実施しております南会津町除雪オペレーター育成支援事業は、除雪オペレーターに必要な資格と技能取得に要する費用の助成を行うことで、企業支援と担い手の養成を図っておりますので、ご理解をお願いします。

次に、障害者と言われる方々への生活支援対策に関する１点目であります。

施設生活者と在宅生活者の実情はとのおただしであります。本町における障害者手帳の所持者は延べ人数で、身体障害者が914名、知的障害者が127名、精神障害者が96名の合計1,137名となっております。

なお、延べ1,137名のうち、施設生活者は81名となっており、ほとんどの方々が在宅生活者であると認識しております。

次に、２点目であります。自宅生活者に対する生きがいつくり政策について、どのように考えているかとおただしであります。町では、相談支援員が事前に本人や家族等からの希望を聞き取り、それらの希望に沿った内容で就労や活動する機会を提供できるよう、各種支援を実施しております。

また、郡内町村や各種団体等と連携し、毎年11月に障害に対する理解や交流を深めてもらうことを目的とした「ほっこり祭」を御蔵入交流館で開催しているほか、町社会福祉協議会と連携し、毎年７月に障害者同士がスポーツや文化活動等を通して交流を図りながら、心身ともにリフレッシュすることを目的とした「にこにこあいうの集い」を会津山村道場で開催しております。

なお、町といたしましては、障害者と言われる方々が住みなれた地域で自分らしく安心して暮らしていくことができるよう、障害に対する理解を深めていただけるような普及啓発や、生

きがいづくりにつながるような機会の提供等に努めるとともに、家族等の負担軽減が図られるよう、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 おはようございます。

それでは、私からは教育行政執行上の課題と対策に関してお答えします。

初めに、町教育行政における責任者としての心構えと教職員への礼節の指導についてのおただしであります。まず、心構えにつきましては、常に町教育行政の運営について負う重要な責任を自覚し、町長と連携しながら、町教育大綱の理念である次世代の地域を担う人材の育成が役目であると認識し、業務に当たっております。

また、全ての人々の役割は、子供のよりよい成長のために尽力することを信条として、職員を初め教職員や町民の皆様など、多くの方々へ子供のよりよい成長への協力をお願いしております。そのためには、自分自身が人から信頼されること。そして自分も人を信頼することを心構えの一つとして日々の業務に当たっております。

関係する教職員への礼節の指導につきましては、教職員は道德教育等で礼節を指導する立場であるため、礼節は身につけているものと理解しておりますので、町教育委員会として直接的な指導は行っておりません。ただ、服務上指導が必要である場合は、職務上の上司である校長が指導を行い、校長につきましては、教育委員会が指導を行うものと考えております。

次に、2点目、主要施策の一つに高等学校支援事業があるが、この目的と成果はとのおただしであります。高等学校支援事業は、県立田島高等学校並びに県立南会津高等学校のそれぞれの後援会が実施している生徒数の確保、教育の振興を目的とした支援事業に対し、補助金を交付しているものです。

県立田島高等学校後援会には、学力向上支援、通学費支援、部活動支援、就職活動支援、連携型中高一貫教育支援、地域貢献等情報発信支援の事業に対して行っております。

県立南会津高等学校湧雲会には、生徒確保支援、冬季スクールバス運行支援、生徒遠征費等支援の事業に対して補助金を交付しております。

それぞれの後援会の事業とも、保護者の経済的負担の軽減や各種部活動の支援等により、目的である生徒数の確保や教育の振興において一定の成果があると認識しておりますので、ご理

解願います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項については、担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いします。

○室井嘉吉議長 代表監査委員。

○木下光廣代表監査委員 私からは、町の財政運営の課題と対策に関してお答えします。

過去5年間における町の財政状況の推移を示し、将来的知見としての課題と対策はとのおた
だしでございますが、まず過去5年間における町の財政状況の推移でございますが、毎年実施
しております決算審査における財政健全化判断比率で申し上げます。

なお、この比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率から
なっております。本町は赤字ではございませんので、実質公債費比率及び将来負担比率の状況
を申し上げます。

実質公債費比率は、公債費や公債費に準じた経費の額を標準財政規模を基本とした額に対す
る割合で示したもので、3年間の平均値であります。平成25年度は8.3%、平成26年度は7.0%、
平成27年度は6.1%、平成28年度は5.2%、平成29年度は5.3%であります。この実質公債費比
率は、過去5年間の推移から、早期健全化基準の25%を下回っており問題はないと、このよう
に考えております。

将来負担比率は、町が発行した地方債残高、債務負担行為等に基づく支出予定額等の将来負
担額を標準財政規模を基本とした額に対する割合で示したものであり、平成25年度は21.0%、
平成26年度は16.6%、平成27年度は16.1%、平成28年度は19.8%、平成29年度は23.3%であり
ます。この将来負担比率は、過去5年間の推移から、早期健全化基準の350%を下回っており、
問題はないと考えております。

次に、将来的知見としての課題と対策につきましては、前年度の決算審査結果報告で述べて
おりますとおり、普通交付税等一般財源や人口の減少等により、財政の見通しはますます厳し
くなることが想定されます。限られた財源を効率的、効果的に活用することを念頭に置き、行
財政改革のさらなる推進が必要であると考えております。

以上、お答えを申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○室井嘉吉議長 選挙管理委員会委員長。

○渡部俊夫選挙管理委員長 私からは、選挙管理委員会委員の品位と規範に関してお答えいた
します。

初めに、選挙管理委員会委員の品位と規範に関する1点目、選挙管理委員会委員としての品位と行動規範についての考えはとのおただしであります。選挙管理委員会は、地方自治法の定めにより設置されている行政委員会の一つであり、その委員は、議会の選挙により選出されております。その職責は大変重いものがあると認識をしております。

したがいまして、その職務の遂行に当たっては、常に公正かつ適正な選挙の執行に当たらなくてはならないと思うとともに、常日ごろより正しい行動規範に努めなければならないと考えております。

次に、2点目、過去5年間における委員の言動で、品位や行動に問題はなかったかとおただしであります。平成26年度からこの5年間においては、国政選挙3回、知事選挙2回、県議会議員選挙1回、町長選挙2回及び町議会議員選挙の合計9回の選挙が執行されております。その中で、選挙管理委員会委員は、公正中立な立場で選挙事務の管理執行に当たってきたものと思料されます。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については、担当課長等より答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず、役場の退職者の再任用についてでございますが、町長の答弁によりますと、いわゆる公的年金の制度の影響を受けてあえてそういう方法をとっていると、こういうふうにとめさせていただいたんですが、そうすると、これは政策的なものであるということですね。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

この制度につきましては、制度にのっとりまして国のほうも行っておりますし、それに基づきまして、町の条例、先ほども言いました条例に基づきまして制度として制定されているということでございます。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 それでは、再度お尋ねをいたしますが、新規採用を減らしているということではないんですね。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

新規採用なんですが、ここ数年を見ますと、例えば平成28年でいきますと新規採用8名おり

ました。29年、6名おりました。30年が7名、31年が9名ということで、新規採用の職員も人事管理の中で、定期的に採っているということでございます。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 私がどうしても知りたい情報というのは、人数ではないんですね。つまり組織が永続的に運営される場合に、人材がその行政執務に当たってバランスよく採用されているかどうかということです。採用の人数が正しいかどうかは、私はあえてここでおただしはしませんが。

次の質問の、いわゆる役場の職員が再任用ではなくて、役場が出資をし、いわゆる町が出資をし、あるいは助成金を支給して助成をして運営をしている、そういうところにも、いわゆる役場の実務を経験した人を宛てがっているということは、ボトムアップになっていないのではないかと思います。役場の中では、町の行政組織の中ではボトムアップになっていますね。係長が課長補佐になり、あるいは課長補佐が課長になり。しかし、一方で、団体であるところにはボトムアップになっていなくて、どうして役場の職員がそこに入らなければならないのか。その原因は何なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

再任用、これに関しましては、今、総務課長が答えたとおりなんですが。そういう中で、それぞれの組織の中で人手不足も顕著になってきておりますし、国のほうの制度上、それを町のほうも受け入れざるを得ないということ。

そういう中で、その組織としての要求もありますし、そこら辺の実情を踏まえた中で適材適所、町としては、私としては、そのお願いをしているということでありまして、そして、新職員の採用でございますけれども、これもやはり職員、これからの構成、今現在の構成、それを踏まえた中で多少採用の比率も高めました。これで本当に町として、将来しっかり組織として成り立つのかということも十分考慮した中で、今採用を行っておりますので、その点、主眼に置いておりますので、ぜひご理解願いたいと思います。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 私が危惧するのをもう少し深めていきたいと思いますが、つまり町は、町の行政組織の執行の中に第三セクターがあり、あるいは商工会やほかのいわゆる町が両輪となすべき支援団体があるわけです。その支援団体に人材が育っていないのではないかとというのが私の見解なんです。どうして役場の職員が行かなければならないほど、人材育成がされてい

ないのか。そういうことを今後ずっと続けるのかと。

つまり民間の人たちが、それぞれ社会に入って社会学を学びます。社会学の中で道徳を身につけ、あるいは先ほどのお話しのように信頼を築いていきます。その信頼が事業の実績をつくっていくと思います。その事業の実績をつくっていく第三セクターやいわゆる出資団体が、いつまでも公務を経験した人の手をかりないと自立できないのかということを危惧しているんです。これについて、お答えをいただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

実は、私が就任したその明くる年の3月ですけれども、東日本大震災が起きました。町に来られる交流人口というんですかね、観光客がほぼゼロになったと。スキー客もゼロに近い数字になったと。そういう中で、第三セクターをどうするんだと、そういうものが急にありまして、それまでの職員の考え方といいますのか、その後も私も何度も何というか、懇談会といいますか、お互いの意見交換をやりました。

そのときに言われたのが、町は仕事をつくる。そして、しっかり雇用をすると、そういう役割があるんですけれども、これから第三セクターはどうするんだと、第三セクターの職員に言われたんですよ。私は、それは違う、みんなの仕事は、やはりこの町を活性化することなんだと。そういう使命の中で、お客さんと呼んでくる、そして自分たちの仕事をつくる、そして後輩を自分たちの会社に受け入れる環境をつくることがあなたたちの役割だから、確かに昔、以前に地域が厳しかったときには、第三セクターは雇用であったり、仕事をつくったり、それをしたかもしれない。でも時代が変わって、いつまでもその考えではだめですと。ですから、社員としてのしっかりした考えを持ってほしいと、そういうことを言いました。

そして、これまでは本当に黙っていてもお客さんが来てくれた。そして皆さんがそこで働くことができて生活ができた。そういう中で来た環境、全く違ったんだと。今度は、自分たちが、自分の給料を稼ぎ出すことをしっかり自覚した中で仕事に従事してほしいと、そういうことを言ってきました。それで、少しずつではありますけれども、私もそういうことも芽生えてきたと、そのように感じております。

いろいろ考え方は十分か十分ではないかはあるかもしれませんが、町の職員に対しても、これからの将来、町を担うのはみんななんだと、自分もいずれ管理職になっていくと。そうした中で自覚を持った、将来自分の町をどのようにしたいかということは、やはり役場に職員として採用された以上はそういう自覚を持って、やはり常日ごろ町民の意見をしっかり聞い

て、そして自分の考えをしっかりとやっていくんだと、それが大事だと。

私は、ですから、これをしなさい、あれをしなさいとは言いませんと、そういうふうなことで、職員の人にも話をして、理解をしていただいているというところでございますし、ですから、いろいろ人の採用によっては、そういうやる気のある人、もちろんやる気のない人をどうするかということも私の責務でございますので、そういうことを常日ごろから心がけて、町の職員であったり、あるいは関連する関係組織の皆さん方にもそういう理解を求めて、いろいろ指導をしているというか、協力をしていただいているということの状況でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 ただいまの町長の答弁で、ぜひ私からお願いというか、希望がございますが、先ほどご答弁いただいた南会津会、あるいは社会福祉協議会、あるいはまた振興公社、そして町村会、それらのいわゆるプロパーと言われる組織の人材の育成に、ぜひ力を注いでほしいと、こう思います。

次に、障害者と言われるという、私の中には、「障害」という言葉は持たないというふうに自分で決めております。これが社会的に通用するかどうかはわかりません。したがって、呼ばれているという表現をさせていただきましたが、実情について内容を把握いたしました。

それで、そのほとんどの方々が在宅で生活をされている。この在宅でされている方々には、相談員をもっていろいろと事情を聞くなり希望聞くなりしているというお話がございましたが、その相談員という人は、どういう手段で、例えばその生活者に対してどういう仕事に向いているとか、あるいは今どんな日本の中でいわゆる新しい手当が行われていると、どういう手段で情報を入手して相談に乗っているのか、お答えをいただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

相談業務に乗っている相談支援員につきましては、南陽会が設置しておりますみなみあいづ障がい者相談センター、そしてNPO法人あたごに相談業務を委託してございます。それぞれ担当の相談支援員を配置しておりますけれども、そのそれぞれの事業所の中で、そういった情報は入手されていると思います。町のほうから直接、こういった情報を流しているということとはございません。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 私たちが一番気をつけなければいけないのは、組織をつくって終わり

にしないということです。相談員制度をつくったから、あとは、町はいいんだということではない。その相談員が、相談員自身が悩みを持っている場合もあります。それを引き出してあげる。それで、その悩みについて解決に向けた方策を町が考え出す。それを私は、行政の仕事、業務の一つとして考えてほしいと、こう思うんですね。

それで聞きますが、SDGsの、今、日本の動きを把握していますか、いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

SDGsにつきましては把握してございません。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 今、ヨーロッパのある意味では提案が日本に入ってきて、今、日本の中では、高等学校の中でもこのSDGsに取り組むよう進めています。

実は、簡単に申し上げますと、持続可能な開発目標というのを立てるんです。それは、その中に17項目がありますけれども、その17項目の中に、私は、南会津町でもできる、働きがいがあるって経済成長ができる。それから、全ての人に健康と福祉をもたらす。最近問題になっているペットボトルであります、これは、海の豊かさを守ろう、貧困をなくそう。ぜひ、これを調べてみてください。

その上で、在宅にいる障害だと言われる人たちでも、十分能力はありますから、見る目を変えると、それは障害ではなくて立派な能力になる、変わる。こういうことが私は現実にあると思っていますので、そのように、相談員ともう一度協議を進めてください。

一例を示します。東京農大では、今、「訪問かいこ」というものを行っています。蚕を飼わせています。春蚕、夏蚕、秋蚕とかありますが、非常に目に見える形で成果が出ている。これを訪問家庭に持ち込んで、全体として繭の生産をしているというところがあります。こういうことも含めて、ぜひ、家に閉じ込めない政策をお願い、あるいは期待しております。

次に、教育行政でございますが、先ほど教育長からご答弁がありましたが、みずからやっぱり信頼される人材であるべきだとお話がありましたが、例えば、勤務中に歯を磨いて廊下を歩いている、そういう行為に対して、教育長、どういう指導をしますか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 歯を磨く行為というのは、個人的なことかと思えます。ですので、もし個人的なもので歯を磨くというのであれば、それはやはり休憩時間なりに行うのが正しいことかなというふうに思います。ただ、歯磨き指導とかそういうものを兼ねて磨いている場合は、こ

れは別かなというふうに思います。

以上です。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 教育というような文言を仮に使わないとしても、日常のしつけというものがあると思うんですね。それは、場所に行ったらその場所に集中すると。歯磨きをもしするのであれば、歯磨きのできるところに行ってから歯磨きをすべきですよ。私は、そう認識しておりますが、いかがですか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、お答えしたいと思います。

確かに議員おただしのとおり、場に応じた対応というのは非常に大事なことからいうふうに思っています。やっぱり人間、どうしても便利さを求めると、そこまで行く前に歯を磨いて、それで行ったところで仕上げをしたいということで、時間のないところで歯磨きをしている方もいるかなと思いますけれども、やはりそういう場面を子供が見る機会もあります。やはり教職につく人間は、やっぱり自分の姿で子供に指導するというのもありますので、ぜひそのような行為を学校で見られた場合は、先ほど申し上げましたけれども、校長のほうからしっかりと指導していただきたいというふうに私も考えております。

以上です。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 歯磨きは一例です。ふだんやっていることが積み重なっていつて習慣になります。これは教育の原点だと思いますよ。ですから、言葉を使うにしても、あるいはふざけるにしても、ぜひやって悪いことではないんですから、それはその人のある意味では持ち味ですから、場を選んで十分人生を楽しめるように、教育に当たってほしいと、こう思っています。

次に、高等学校支援でございますが、これは、過日新人議員に対して説明があったときに、私が首をかしげた問題であります。高等学校支援ということは、文言上ですよ、中身は先ほどでわかりましたけれども、学校運営、学校経営に支援するということ。つまり上級機関、県が運営、経営している高等学校に対して、町が支援をするということは、どういうことなのかお聞かせいただきたい。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それじゃ、私のほうからお答えします。

それぞれの支援ですけれども、直接的に学校へ支援という形ではなくて、それらを、学校を支援している団体への支援という形をまずとっております。その団体の支援、補助をしてほしいという目的の中に、高等学校の活性化や生徒支援とかそういうものも入っています。

確かにその内容につきましては、町としてもありがたい内容なんですね。高校を存続するためにも、やっぱりそういう支援が確かに必要だということを私も感じています。そこで、そのような支援をする団体に町のほうで支援をしているという形をとっておりますので、ご理解願います。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 だとすれば、高等教育支援じゃないんですか。「高等学校支援」じゃなくて「高等教育支援」になるんじゃないんですか、いかがですか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、お答えします。

そのものの文言については、十分検討をして始まったわけではないと思います。やはりその各団体が、それぞれの学校ということで考えておりましたので、名称のほうには、「高等学校支援」という文言が生きているかなと。やはりそれが正しくないのではないかというご指摘があれば、その文言を変えて、今後も続けていきたいなというふうに考えています。

以上です。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 先ほどの説明で、南会津高等学校を残したい、当然です。大事な問題です。南会津高等学校に生徒を確保したい、これも非常に高い志だと。田島高等学校についても同じだと思います。その中で部活の指導をしたり、バスのいわゆる通学の支援をしたりする、これもわかります。ただ、本当にそれだけでいいのかということをもう一度検証してほしい。

というのは、私のもとには、この町を出ていきますと。実際にこの町を出ていったきっかけが、高等教育です。若松の学校に出したいから、子供を電車で通わせるの、なかったんですよ、選択肢が。私たちが一緒に出ていきますと。今も私のところに届いているのは2件あります。ここのところもしっかりと情報として入れておいて、例えばの話ですよ、それがいいかどうかわかりません。そうすると、まだまだ田島高校や南会津高校の生徒が少なくなってしまうという心配があるかもしれません。しかし、中身ですよ、教育は。教育は、親はどんな学校に出したいか、その学校で何を子供に教育させたいか、ここが原点ですよ。

今、私のところに話が来ているのが、実は、電車賃が高くて、とても地元にはいられないの

で、今、家族で高校のある若松に越そうと思っていますと、こういう話もあるんです。それが少ないか多いかじゃないんです。そういうことも含めて、やっぱり南会津に住んでいれば、どこの学校を選択しようが、高等教育に支援があるんだというようなことを、これから前向きにご検討いただければありがたいと思います。

次に、町の財政についてお聞きをいたします。

監査委員のほうから詳しいデータをいただきました。確かに基準を下回っているから大丈夫だということですが、その基準は一体いつ誰が決めたんですか、お答えください。

○室井嘉吉議長 代表監査委員。

○木下光廣代表監査委員 お答えします。

ただいまの健全化比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、平成19年法律第94号第3条第1項及び第22条第1項、こういった法律で規定されております。

以上です。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 私がお尋ねしようとする真意を理解されていないのだろうと思いますが、一般財源が何%あるかということよりも、一般財源がどれだけ町民の生活に使われるかということ。つまり今の財政運営は、起債を起こして大型事業をやる。国の補助事業があるかないか、ここが出発点ですよ。やっぱり行政はやらないんですよ、監査委員は。だけれども、行政全体を見て、監査の意見を私は述べるべきだと思うんですね。その上で、今、一般財源を使わないように、使わないようにしていますよ、私たちに説明したときに、職員の人たちが。なぜですか、お聞きします。

○室井嘉吉議長 代表監査委員。

○木下光廣代表監査委員 お答えします。

ただいまのご質問ですが、監査委員は、そこまで突っ込んだ形の監査をする業務ではないというふうに私は考えております。ただいまのご質問につきましては、そのような内容は予算審議の中で、議会で十分議論、検討されていくものというふうに監査委員としては認識しておりましたので、そこまで突っ込んだ監査は現状ではできていないと。限られた人数、限られた時間でやっておりますので、その辺につきましては、何とぞご理解をいただきたいと、このように思っております。

以上です。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 それでは、私の勘違い、いわゆる監査委員としての意見の中には、そういうその項目というか、そういう事項は入らないと、こういうことでよろしいですね。

○室井嘉吉議長 代表監査委員。

○木下光廣代表監査委員 先ほども答弁で申し上げましたとおり、決算審査の中で、意見として申し上げております。意見で申し上げたとおりの内容でございます。それ以上ではございませんので、その辺、よろしくお願ひしたいと、こう思います。

以上です。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 それでは、最後におただしをいたしますが、選挙管理委員会の委員長におただしをしましたが、職責は大変重い、こういうご発言をいただきましたが、まして公正で適正でなければならない。しかも、それは公務執行については当然のことであるが、常日ごろよりそういう心構え、あるいは言動をとるべきであると、こういうふうに認識をいたしました。

そこで、再度お尋ねいたしますが、選挙管理委員会の委員長は交代をいたします。そのときに、前任者から引き継ぎはなかったでしょうか、問題点について。

○室井嘉吉議長 選挙管理委員長。

○渡部俊夫選挙管理委員長 お答えいたします。

今おただしのような前任選挙管理委員長からの引き継ぎにつきましては、ございませんでした。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

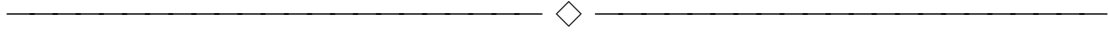
○4番 湯田芳博議員 ぜひ委員の方々に、どこに行っても胸の張れる、そういう委員でいて、信頼を高められるようご指導をいただければありがたいというふうに思います。

それで、私は、地方政治は二元制であります。二元制によって民主主義をしっかりと確保した町民の信頼、負託に応えていくという役割を私は持っているという認識をしております。

私たちは、議案審議、決算審議も含めてですが、予算審議もあります。審議が終われば終わりというふうに理解することはできません。なぜなら、その後に全て結果がついてくるからです。その結果は町民にかかっていくんです。このことを私は忘れてはならない大変重要な私たちの責務であると、こう認識しておりますので、どうぞ今後、執行部におかれましても、必ず原因があれば結果がある。その結果は、結果が出た時点で、すぐ次の原因になっていくんですよ。ここを二元制の私たちと一緒に、この町をよくしていきたい。そんなことを私から

希望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○室井嘉吉議長 以上で、4番、湯田芳博君の一般質問を終わります。



◇ 大 桃 英 樹 議員

○室井嘉吉議長 次に、9番、大桃英樹君の登壇を許します。

9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 議席番号9番、大桃英樹。

これより一般質問を行います。

今回、私が質問をするのは、大きく2点でございます。

1点目は、広告補助金で商業活性化をということで、商業振興について。2点目は、子ども議会の開催で町の未来図を描こう、このようなタイトルで、子ども議会の開催について提案したいと思います。

まず1点目の商業振興について伺います。

プレミアム商品券が今年も6月23日に販売が予定され、多くの町民が楽しみにしております。この事業は消費者に10%から20%、子育て世代には30%の助成を行い地域内での消費を喚起するもので、消費者である町民にとっては家計の助けになるとともに、商品券連合会に加盟する店舗や商店等にとっては販売や売り上げの増加を期待できる事業でございます。

この事業に対し、多くの町民が購買意欲を高めている一方で、町内の商業は高齢化や担い手不足、インターネットショッピングの利用増により、非常に厳しい状況にあると私は推測しております。町が、商業の状況がどのような状態であるかを明らかにするとともに、今後さらに商業を活性化し、町民はもとより、この町に訪れる方が町を楽しんでいただける状況をどうしたら創出していけるのか。この状況を模索するため、以下について質問をいたします。

1、町内の商業の状況を町はどのように分析しているか。

2、その根拠となる統計データ等は何か。

3、商業活性のための方策は。

4、町内消費を高めるため、商業活性と消費者の関心を高めるため商店等に対し、紙媒体による広告作成、新聞折り込みに対する補助事業を提案するが、町の考えは。

次に、2点目の子ども議会について質問いたします。

政府が1994年に批准した児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）の第12条には、子供の意思表示の権利について自由に自己の意見を表明する権利を確保することが明記されております。このことから全国の多くの自治体では子ども議会を開催し、子供たちの考えや意見を聞く機会を設けております。

また、2016年からは選挙権が18歳からとなり、子供たちに選挙の意義や仕組みを初め、民主主義について学ぶ機会を創出していくことが求められております。

私は、3人の子を持つ親、PTAの一員としてその活動に力を注いでおります。活動を通じて、子供たちの持つ力には大変驚かされることが多々ございます。子供たちには、私たち大人にはない夢見る力があり、私たち大人が忘れかけている大切な気づきを与えてくれることがございます。現状を冷静に分析し的確な方策を打ち出していくことはとても大事なことです。しかし一方で、過去や現状にとらわれない発想、そして将来に対して夢見ることも、町の進展や町民の幸福度向上、これに必ずや必要だと私は考えております。

南会津町の子供たちが現在の町をどのように感じ、見ているのか。さらに町の将来に対し、どのような夢を描いているのかを知ることは、私たちまちづくりに携わる者にとって一助になると考えております。このことは、町が掲げる宣言の一つである協働のまちづくりにも資することから、以下について伺います。

1、2016年に選挙権年齢が18歳以上に引き下げられてからの投票率の状況は。

2、選挙権年齢が引き下げられたことに対する町の対策と取り組みは。

最後です。子ども議会、この実施の考えはあるか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 9番、大桃英樹議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、広告補助金で商業活性化をについての1点目、それから町内の商業の状況をどのように分析しているかと、2点目、その根拠となる統計データ等は何かに関するおただしについては、関連性がございますので一括してお答えをさせていただきます。

町内の商業の状況でございますが、県の商業統計調査結果報告書によりますと、平成26年調査時の本町の卸売業、小売業を合わせた事業所数は240事業所、従業者数は1,027人、年間商品販売額は176億3,500万円と、そのようになっております。

平成19年の同調査と比較しますと、事業所数が94事業所減っております。従業者数が387人減っております。年間商品販売額で38億9,900万円、減少しております。いずれも減少してお

りまして、要因としましては震災の影響等が考えられるということでもあります。

また、平成28年に商工会が田島地区市街地の商工会員に行ったアンケート調査では、経営者の年代で最も多いのは60代で全体の32%、次いで70代が28%と、60代以上が全体の約6割を占めておりまして、後継者の有無について、後継者が「いる」と答えた方は24%、「いない」と答えた方が56%となっております。経営者の高齢化と後継者不足が顕著であります。

さらに、中心市街地の商業の問題点として挙げられているのは、複数回答で、「人口減少」が53%、次いで「空き店舗、非店舗の増加」が49%、「経営者の高齢化」が29%、「大型店等の影響」が15%となっております。人口減少と廃業等の理由で店舗数の減少による中心市街地の集客力の低下に加え、大型店等の出店や消費者の購買行動範囲の広域化、インターネット等の通信販売の利用など、消費者の購買動向に変化が生じていると、そのように考えられます。

町といたしましては、中心市街地の集客力をふやすなど、関係機関と連携し、商業振興の取り組みを進めてまいります。

次に、商業活性化のための方策はとのおただしであります。町では、中小企業の振興と中小企業者の安定した商工業経営の促進を図るための利子補給金交付事業や、ビジネスチャレンジ支援事業を通じた若者の創業支援を行っております。

この中のビジネスチャレンジ支援事業では、この制度を活用した若者による起業も、田島地域の中心市街地を中心に着実に実績を上げておりまして、明るい兆しも見えており、そのように考えております。

町といたしましても、今後も商工会と連携を密にし、町内中小企業の経営安定を下支えするとともに、ビジネスチャレンジ支援事業等を通して、やる気のある若者を引き続き応援してまいります。

次に、4点目であります。町内消費を高めるため、商業活性と消費者の関心を高めるために商店に対し、紙媒体による広告作成、新聞折り込みに対する補助事業を提案するが、町の考えはとのおただしであります。商店が新聞折り込みを含めた紙媒体の広告を行うことは、購買意欲を高める集客の一つの手段として有効であると、そのように考えているところであります。

現状ではそのような要望を把握しておりませんが、必要な施策かどうか含めまして、今後、その推移を見守りたいと、私としてはそう考えております。そして、チラシを出すことが目的じゃなくて、チラシの内容が問題だと思うんですよ。ですから、それから対しての支援、先ほど申し上げましたように、推移を見守りたいと思っていますけれども、チラシを出すことが全てでなくて、その内容が大切じゃないかなと私は考えておりますので、ご理解をお願いした

いと思います。

次に、子ども議会の開催で町の未来図を描こうの1点目、2016年に選挙権年齢が18歳以上に引き下げられてからの投票率の状況はとのおたかしであります、平成28年度に行われました第24回参議院議員通常選挙が最初の選挙でありました。有権者全体の投票率が75.66%であったのに対し、18歳が51.66%、19歳が35.48%となっております。

次に、平成29年度に行われました第48回衆議院議員総選挙では、有権者全体の投票率が76.75%であったのに対して、18歳が61.76%、19歳が23.42%となっております。

次に、平成30年度に行われました南会津町長選挙では、有権者全体の投票率が82.41%であったのに対し、18歳が35.00%、19歳は25.00%となっております。

福島県知事選挙では、有権者全体の投票率が73.78%に対し、18歳が59.20%、19歳が32.52%となっております。

今年度行われました南会津町議会議員選挙においては、有権者全体の投票率が79.75%に対して、18歳が21.77%、19歳が21.74%となっております。

次に、選挙権年齢が引き下げられたことに対する町の対策の考えと取り組みはとのおたかしであります、町選挙管理委員会では、福島県選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会と連携し、新有権者に対する啓発冊子の配布や、中学校や高校で行われる生徒会役員選挙及び県選挙管理委員会主催の高校での模擬選挙への選挙資器材の貸し出しなど、少しでも選挙や投票が身近に感じられ、関心も持ってもらえるよう啓発活動を行っていると考えております。

県立南会津高校においては、福島県知事選挙前に、未来の福島県知事選挙と題しまして、県選挙管理委員会共催の模擬選挙を行うなど、学校行事の取り組みとして行った実績もあると、そのように聞いております。

さきにご説明いたしました新有権者の投票率を見ましても、進学・就職を理由に、非常に低い状況となっております。町といたしましては、町選挙管理委員会が行っている啓発活動に対し、支援をしていきたいと考えております。

3点目であります。子ども議会の実施の考えはとのおたかしであります、議会定例会において、小学校の学校行事で議会傍聴に来ていただいていることもあり、町議会に対する子供たちの関心はあると、そのように感じております。他町村では既に子ども議会を開催し、ニュースなどで話題になっていることは承知しています。

議員から提案いただきました子ども議会につきまして、実施方法について、町としても前向きに検討していきたいと、そのように考えておりますけれども、これ議会活動としてやられた

らどうですか。今、地方の町村では特に議員のなり手が少ない。そういう中で理解をしてもらうにはいい機会だと思うんですよ。

そんな中、町もそれはいいですけども、議会の活動としてやられたら、なお皆さん方のその思いというものは通じるのかなと私は思いますのでね。ですから、議会で実施して、子供たちが議員になってみたいなど、そういうふうな思いを感じてもらったらいいかなと思うんですね。私としては、議会で実施しまして、子供たちが議員になって、町議会の皆さんが答弁されるのもよいんじゃないかなと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 9 番、大桃英樹君。

○9 番 大桃英樹議員 それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、商業に関する状況についての分析のことなんですけれども、商業統計という言葉が出ました。こちらの商業統計という調査につきましては、何年に1回行われるのか、どのような店舗が調査の対象になるのか、お伺いします。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えいたします。

この統計調査は、5年に1回実施しておりまして、各市町村の産業別、商業事業所等の販売額、従業者数等の事業所の合計等で統計を行っております。

以上です。

○室井嘉吉議長 9 番、大桃英樹君。

○9 番 大桃英樹議員 一方で、毎年出されます事務報告の中では、税務課の中に、営業所得というのが出されます。所得ですので、当然収入から必要経費を差し引いた数値というのが正確な数かとは思いますが、一方でこの営業所得というのは、こういった商業統計と似るものなのか。それとも全く関係ないものとして役場としては扱っているのか。このことについて伺います。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 この商業統計における年間の商品販売額と、先ほど言われました営業所得等についての積算のやり方等につきまして詳細には把握しておりませんが、その中で若干の数字の違いが出てくるものと理解しております。

○室井嘉吉議長 9 番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 そうしますと、この商業統計が一番純粋な南会津町にある商店、店舗、そういった営業している方たちの売り上げとして正確な数字として町としては考えているということ、質問を続けさせていただきます。

そんな中でこの減少幅ですね、94営業所であったり、387の従業員の数が減っていらっしゃる、販売額が38億円減っているというようなことに関してのその分析ですね。例えばその間には恐らく東日本大震災がございましたので、そういった部分、どのように把握されているのか伺います。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えいたします。

事業所数が28%の減少であったり、従業員数が27%、年間商品販売額が18%と減少しておりますが、その原因といたしましては、まず南会津町として、人口減少に伴い地域内消費の減少であったり、消費者の大型店への集中、あとは近隣周辺地域への流出に伴う売り上げ販売額の減少、あとはアンケートにもありましたように、経営者の高齢化等、後継者不足等々、さまざまな要因があると考えてございます。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 今、ご説明いただいた中で、町として一番重大に取り扱って、コントロールできない部分と、コントロール何とかしようとする部分は必ずあると思うんです。みすみす手を挙げて、そのまま、今こういう世の中だからねということでは私はいけないと思っています。やはりこの広範囲に広がる南会津町の集落、これにとっても町民にとって身近なところに商店があるということは、いかにふだんの生活を支えているかということの重要性を考えるべきだと思っています。

また、平成26年、その前からの調査ですから、21年かと思いますが、その段階でも大きな減少があるということが確認されているわけで、このまま続いたらどうなるのだろうと危惧せずにはられません。

そんな中で、町として、先ほどあった消費動向であったり、高齢化であったり、空き店舗の問題であったり、いろいろございます。そんな中で、町として、これをまずやらなくてはならないんだと、ここに関してはしっかり担保した上で商業を活性化させていく、もしくは持続化させていくというようなことがございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えいたします。

原因、一番の人口減少というのは大きな町の問題だと思っております。

あと各商店におきまして、各商工会、各といいますか、南会津町商工会、下郷町商工会、檜枝岐村商工会が連携を図りまして、経営発達支援事業という事業も実施しております。その中では、各商店に対する経営分析であったり、あと個々の事業計画を立てまして、その事業計画に基づきまして指導、支援をしている。重要なのは、そこの個々の一つ一つの商店が魅力ある製品をつくったりして付加価値をつけた商品開発であったり、細かく言いますと、ラッピングであったり、ネーミング、あとロゴ等を工夫されて顧客の確保、あとは販売拡大に努めていただきたいという感じがしております。

それと、町としましては、商工会と連携をしながら、個々の商店の発展を連携をしながら図っていくという考えでおりますので、ご理解をお願いします。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 理想はそうなんです。各それぞれの事業者の皆さんが創意工夫をして商品価値を高めて、購買意欲を高めて、どんどん活性化していくのが理想ではあるものの、今、私が一番危惧しているのはやはり高齢化と担い手不足なんです。

先日、3月の定例会のときに、公共交通の調査書が出されました。その中で、このような統計がございました。買い物に行く人のどこで買い物をしていますかという調査もされておりました。すばらしいなと思ったんですが、まず、地域内で買い物をしている人、「田島」が97.1%、田島の人は大体田島で用が済むという状況があります。「館岩」の方は15.4%、「伊南」の方は51.4%、そして「南郷」の方は44.9%というようなことでした。いずれもその西部の3地域に関しましては68%、42%、50%、大体の方が田島に来られるというようなことでございます。今の状況で、このような状況でございます。

我々、選挙でいろいろ回っていると、いろんな場面に出会います。そんな中で移動販売の方に出会ったことがございまして、この方がいらして、そこにいらっしゃっている人たちも本当に楽しみにされていて、足の不自由な方でもそこに行って、行けば商品が買える。みんなが集まって笑顔で会話をする、そういうことで元気が保たれているんだと。よく来たななんて言うっていただいて、本当に温かい気持ちになりました。

しかし、えてしてそこで買い物をされている方というのは交通弱者であるということ。ということから、私は、中心市街地いつも活性化しないとだめですよというような主張をさせていただくものの、一方では、やはり3地域の商業をどうしていくか、移動販売をどうしていくか。これも私は公共の利益に資する事柄だと思っております。いなくなってしまうと、果たして

どうやって食材買ったらいいいのか。確かにお金払えば、チェーン店で買うことはできます。そういうサービスをされている方もいらっしゃると思います。

しかしながら、商業の最も魅力である売る者と買う者が顔を合わせる。そこに集う人が顔を合わせていろんな情報交換をする、そういったことが大事であるというふうを考えることから、私は各地域でそれなりに残るような施策を町が、町の責務としてやっていくべきではないかというような趣旨の中で、このような質問をさせていただいております。

ぜひ皆さんとともに考えながら、進めていきたいと思っておりますが、県のほうでも補助金を出されているようですが、今年度から、ふくしま小規模企業者等支援事業、1店舗当たり30万円という小規模なものです。中小企業庁でも年間50万円という非常に少額ではあるものの、本当に困っている人たちが使いやすい、そのような補助金を出しています。

そんなことから、やはり持続化させていくことがいかに地域にとって大事かということが国でも県でもやっている。じゃ、町はどうしたらいいんだということを私は提案させていただきたいと思っています。

一方で、先ほど申しましたように、プレミアム商品券については2,700万円ほどの予算をかけまして実施しております。震災以降ずっとやっているものですが、2,700万円、これには単純な補助として出しているもの。一方で、事務として事務に必要なものとして出しているものもございます。2,700万円とありますが、これによって、これは10%、20%、30%のプレミアム分の額であると、ほぼ事務費を除けばそのプレミアム分の金額になるということで認識、よろしいでしょうか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 議員おただしの2,700万の補助金については、プレミアム分と事務費分というようなことで、ご理解いただけてください。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 2,700万円、そうなんです。ただし、じゃこれによって10%、20%、30%のプレミアム分が2,700万円だと。これによって総事業費というか、これによって動くお金というのは果たして幾らぐらいなのでしょう。私、ちょっと計算しようとしたんですけども、ちょっと考えが及ばないところがあったものですから、一体この事業によって、町でどれぐらいのお金が動くのか把握する必要があると考えることから、ぜひお示しいただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長　お答えいたします。

商品券の販売代金の中で1億3,000万円、プレミアム分が2,600万円、事務費等で全体で1億5,895万8,000円程度の本年度の事業計画となっております。

○室井嘉吉議長　9番、大桃英樹君。

○9番　大桃英樹議員　1億5,000万円のお金、大きい小さいか考える捉え方によって随分変わるのかなと思いますが、私は、この機会は非常に大事だと思います。例えば外資として1.5億円をどこかから持ってこようと、スキー場の問題なんかもありますが、そういったお金をどうしたら積み重ねられるかといえ、非常に大変な数字とすればですよ、やはりこの使い道に関してはやはり狙いを定めてやっていくべきではないかと思っています。

私も、先ほど湯田議員の中で、通学が大変ですよと。実際出してみると本当に大変だなと思っていて、妻と相談をしている中で、プレミアム商品券が出る、その使い道の中に定期券を買うことができるというようなことを知りました。皆さん、そういうことをしっかり、何というんですかね、勉強されて、工夫されて、家計やりくりされているんだと。当然やはりそういったところに支出せざるを得ないです。飲み食いをする以上に、子供の勉強のために、将来のために投資したいと思うのが親の心です。

一方で、通勤費というのが、南会津町では大きな問題です。やはり移動距離が大きいことによって、ガソリン代というのが家計に大きな重荷になっている。これについても皆さんご承知かと思いますが、しかしながら、これは本当に東京にいたらもっと安価で済む話なんです。それが南会津にいと、ここにいれば車を使わなくてはならないということで、そういった燃料代というのが非常に高くつく。したがって、やはり燃料代に使う人も多い。これは事実だと思います。

しかしながら、一方でこの事業の本来の目的はどこかと考えたときに、果たしてそのような状況に対して、町はどう考えているのか、改めて伺います。

○室井嘉吉議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

今回で9回目のプレミアム商品券の事業ということになりますけれども、非常に悩ましいですね。私としても、やはり商工会支援、そして地域の町民の皆さんの支援という、あわせ持った中でのこの事業をやってきたわけでありまして、今度、国でもまた20%のプレミアム商品券、所得制限ありますけれども、それをやると。幾重にもこのプレミアム商品券がこうなっていて、10%あり、20%あり、30%ありますから。それで、また国ですから。正直

これがもうあるべきものだみたいな感覚になっていると。ですから、そこは悩ましいです。じゃ、これやめたらどうなのということもあって、いろいろ関係者の皆さんとも話はしてはいるんですが、やはり今のところ続けざるを得ないのかなという判断の中でやっています。

商工会の活性化、そして地域住民の生活の安定といいますか、もちろんこれは雇用にもつながってまいりますし、ですから特にいろいろなその用途は、確かに、今、議員おっしゃられたとおりなんです、そこも悩ましくて、そっちに使わなかったら別のお金のほうをこっちに使うというようなふうになっていけばいいんですが、先ほども私も申し上げましたけれども、今いろんなところからの購入方法ありまして、インターネットもあるし、よそのところもあるし、よそまで出かけるところもあるしね。ですから必ずしもつながっていない。

ただ、このプレミアム商品券だけは、地元の消費に着実につながるということもありますのでね。ですから、いろいろなことを絡めた中で、相対的に町としては判断をして、いろんな事業を複合的にやった中で商店といいますか、町の活性化を図っていく必要があると、そのような考えの中でやっています。ですから、もちろんこれもいろいろ検討はしつつあるんですが、なかなかこれをやめちゃったらどうなのというものが、お互いそこら辺がもたれ合っているとこが実際感じますので、関係者の皆さんと、この点はやっぱり協議が1回必要かなと、そのように思っています。

できる限りのことは、先ほどの、どこまでやったらいいのかということもございますけれども、皆さん方が本当にやりたいということを、これだったらいいのになというところにしっかり対応できるような経済活動といいますか、あと生活の支援というものを町としてやっていければなと、そのように考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 この事業一個で全てのことを網羅するとか、一個に対して一つのことを集中的にやるというのは、今はなかなか難しい。消費者心理が果たしてそこまで及ぶかという問題もございますので、またそれは別としまして、やはり商業の大事さをやはりみんなで考えていくときが来ているんじゃないかなと私は本当に思います。

そんな中でビジネスチャレンジ支援事業というのが非常に活発になっていて、きのうも初めて見ました、役場前にティックタックというお店ができておりました。新しい店ができるということで非常に心がわくわくするんですけども、そういった若い人たちの心理を的確につかまえて、このビジネスチャレンジ支援事業を継続的に行っていることに関しては、非常に評価できるものだと思っております。

今後ですね。何年か、3年目ぐらいになろうかと思うんですけども、この事業を継続しながら感じていращやること、若い人たちのその考え方、働くということ、生計を立てていくということ、そしてこの地域に住んでいくということ、これらに関して、町としてどのように捉えてこの事業に臨まれているか伺います。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 答えいたします。

ビジネスチャレンジ支援事業につきましては29年から実施していきまして、今年度で3年目ということになります。新たに事業を起こされる方の支援でございますが、全体的に若者の方が多くて、今までは違う仕事で働いていた人が自分で独立してやっていくというような方であったり、新たに飲食業を始める、中心市街地や田島地域の中で始めるというようなこともございまして、若者が本当に自分のなりわいとして頑張っているというように考えております。

以上です。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 チラシに対する、広告に対する補助金に関して、町長からは、今後関係者と話し合いながら前向きにというような考え方かなと思うんですけども、ニーズがあるからやりますということだと思うんですが、私、特に新規事業開拓者に関しましては、情報を皆さんにお伝えするという点に関して非常に弱いと思っています。

先ほど紹介しました県の補助金、国の補助金、例えばインターネットでホームページつくりますよ。新しい商品をつくるので、その販路拡大のために情報発信をしますよというのに対しては、非常に重きを置いた補助金だと思っています。使い勝手のいい補助金だと思っています。しかしながら、ほかの町から呼びたいという前に、まずは地元の人に知ってもらうということが私は第一だと思っています。あそこの店できたけれども、多分高齢の方は、ちょっと誰がやっているかわからない、どんな店かわからない。確かに何を売っているか、どんな人がやっているか、我々もほかの地域に行ったときに非常に気になります。

そういった意味で、やはり紹介する機会がないと、それを知ることもできないし、伝聞することもできないんですね。したがって、私は、特にこのチラシの補助金に関しては、そういった新規事業を開拓された方、新規事業を始められた方に効果があるんじゃないかなと感じますが、町の考えはいかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 いろんな支援の仕方あるかと思いますけれども、それを特定とした支援は

やなくて、総体的に支援をしているわけですから、その中で判断してやられたらいいと私は思うんですよ。自分が新しく仕事するのならば、商売したいのならば、当然そんなのは折り込み済みですよ。ですから、新しくその事業を始めた。だけれどもチラシを出すお金がないなんてことはあり得ないですよ。

ですから、やっぱりそのところはもう少し自立心を持ってやってほしいなと、私はそう希望します。ですから、要望がまだ来ていませんと言ったのはそういう意味で、ですから、やっぱりもう少し自分が事業をやろうとするには、この事業にはこういう経費がかかって当然広告費もかかりますよと。ですから、その中にもう全部織り込み済みなんですよ、実際。店はつくったけれども、広告費ないなということはないですよ。ですから、やっぱりこのことに関しては、私そのように申し上げましたので、ご理解願いたいと思います。いろいろ支援の仕方はあろうかと思います。それは、全て拒否しているわけでは全くないんでね。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 答弁させていただいた分につきましては、既存企業というような形の中で、なかなかその部分については、必要な施策かどうか推移を見守りたいというような町長答弁をさせていただきました。そこで、ビジネスチャレンジの事業の内容の詳細を申し上げますと、新規創業、第二次創業、支援、開設に当たりまして、必要な設備、施設、備品に係る経費と広告宣伝費を補助対象としてございますので、その中で活用していただきたいというふうに感じております。

それと、今まで、その広告宣伝費の活用の実績は1件だけございました。議員おただしの新聞折り込みについては、既存企業に対するとというような捉え方をしていましたので、このような町長答弁になりましたので、ご理解をお願いします。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 私は、補助の概要を見させていただいたときに、広告費というのがなかったものですから、施設設備、それにかかわるものというような理解の中で申しておりました。しかしながら、一般的に全てのもの、全ての店舗を対象として考えるということは明らかに必要ですので、ぜひ検討いただきたいなと思っております。

それでは続きまして、2点目の子ども議会についての質問でございます。

私、議員になって8年、9年目になるんですけれども、非常に民主主義って難しいなと思っております。我々民主主義というと、小さいころから多数決の論理をずっとそれが民主主義だと思っておりました。しかしながら、この議会というのは二元代表制という、町執行部があっ

て、我々議員が16人いる。この中で議論を高めていくという非常に複雑な制度だと思っています。これを理解するというのは非常に時間がかかると思います。

現在の教育課程の中で、そういった民主主義について学ぶ機会というのは、どのような機会があるのか、教育長に伺います。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 直接的な民主主義についての授業というのはございません。おおむね社会の授業の中で民主主義の仕組みとか、あと国政の内容とか、そういうものを学んでおります。

以上です。

○室井嘉吉議長 9 番、大桃英樹君。

○9 番 大桃英樹議員 この4月、5月というのは非常に総会が多くて、年度切りかえの時期ですので、新年度になってそういったものを行う。そんなときに、最近、総会の意味とかという部分を理解されていない方が多いような気がしております。やはり、意見を出すことであったり、執行側についてはしっかり意見を聞いて、それを事業に生かしていくということが本来であれば、それぞれの団体、活動によって非常に大事なんですけども、その形というのがなかなかわからずというか、言うことが悪というような形で大人は理解していて、自分の思ったことを言えないような状況を目にすることがたまにございます。

そんなことから、小さいころから民主主義の意味であったり、選挙、議会の仕組みというのは指導していくことが非常に大事だと思っています。先ほど、18歳、19歳の投票率、実際には低いというようなことがございました。進学等の理由というようなことが示されましたが、住所はここにあるけれども、進学先に行っているのでもないというようなことが考えられますが、そのような理解でいいのか伺います。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

今ほど議員おただしのとおり、やはりこの原因というのが、これだという確たるものは明確にはできませんが、その一つとして、やはり子供たちが高校を卒業して進学等で外に行ってしまう、住所はこちらにあるということも要因の一つにはあると考えております。

○室井嘉吉議長 9 番、大桃英樹君。

○9 番 大桃英樹議員 投票率を上げることだけが意味があるんじゃないとは思いますが、これも一つの何ていうんですかね、指針といいますか、指標といいますか、そういったものになりますので、今後も注視していきたい。

ただし、やはりそこに参加している者として、意見を言うであったり、投票するという事は非常に大事な事だと思います。そんなくなんていう言葉が国会で非常にもてはやされましたが、そうではなくて、しっかり一人一人の考えを組織に生かしていくことが必要だと考えることから、ぜひそういった教育についても、しっかり我々大人としても伝えていきたいなと思ってこの質問をしている所存でございます。

先ほど町長から、この子ども議会、議会側でやったらというようなご提案をいただきました。ありがとうございます。これについては、以前、この南会津町議会でも取り組んだことがございます。私、なぜ今回、町側でということをお伝えしたかったのはなぜかといいますと、それは、やはりまちづくりにより密着なところでやっていただきたかったからです。

当然、民主主義を教える、議会の仕組みを教えるという過程の中では、また議員の担い手をつくるという過程においては、議会がやるということは非常に意味があると思いますが、私は一方で、今、東日本大震災から8年が経過し、人材難であったり、なかなか将来見通しが立たない、新しいアイデアが出てこない、地方が非常に硬直化しています。そんな中で、やはり子供たちの力を使って将来に夢を描く、一つの指針をつくるというのは、我々大人の責務ではないかなと思い、この質問をさせていただきました。

そのようなことで、私は町側、執行部側で主催してやることに意義があると思っておりますが、町長の考えはいかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 私は、どちらでやるが意義があるんじゃないくて、やっぱり子供たちに、町の行政といいますか、自分たちがどのように子育てをしてもらっているのか、教育にかかわってもらっているのかと。それから、自分たちが生きていることが、どういうことが関係して生きていられるのかとかね、お父さん、お母さんがどういうことで仕事をしていられるのかとか、やはり高齢者の皆さんがどうして今大変困っている中で、どのようにしたらいいのかということをやっぱりいろいろ考えてもらういい機会であると思うんですよ。

ですから、議員は執行部側でやったらどうだという提案ですけども、別に執行部側でやらないというわけではないですよ。どちらでやってもそれは同じ意義があると思うんです。ですから、提案した人が、まず、隗より始めよでやったらどうですかというのが私は意見だったので、そういうことで、これはどちらでやっても同じような効果はあると思うんです、私は。どうですか。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 1つは、議会側でやるとどうなるかということ、我々が、課長、そちらに行くわけですね、多くのケースではですよ。そのケースで考えますと、一つ一つの質問に対して、その事業内容について、我々が1回皆さんからお聞きして、そして精査した上で、それでお答えするような形になります。そういうケースが多いということです。多分その形式については、多分認識の違いがあるのかもしれませんが、私はそのように理解しております。

町長の考えは、どのような形で提案されているのか伺います。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 別にその形にこだわることはないと思うんですよ。議員さんが答えたら、議員さんの考え方で答えたらどうですか。自分もこういう考え方で議員活動をしていますということでしょう。町の事業説明だったら、それは町が執行部になって町がやればいい話であって、私はそう思うんですけれども。ですから、どちらがやったらどうだこうだじゃなくて、今の現状を説明して、こういうことですよと子供さんたちに理解してもらうには、確かに私たちもやったほうがいいと思うんですが。以前、あれですよ、議員の皆さんが答えたんですよ。ですから、いろんなやり方あるんですよ。ですから、それでなければだめだということは、私はないと思うんです。これにこだわるわけじゃないんですけれども。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 私の質問の趣旨は、まちづくりに生かしていくべきだという考え方が、こちらがメインです。質問は2つに分かれていて、1つは民主主義をしっかりと学ぶ議会のシステム、世の中のシステムを学ぶためにやったらどうですということ。もう1個は、まちづくりの未来を描くためにやったらどうですかということです。

私も町長と同じように、どちらがやるかということにはこだわっておりません。したがって、ぜひ開催の方向でぜひやっていきたい。もしこちらでという話であれば、私はぜひやらせていただきたいなと思うものの、お手間をかけることになるんじゃないかなということを危惧しております。

しかしながら、子供たちの力というのは、我々ばかりにはいけないと思っています。今こそ南会津町の未来のために、子供たちをいかに、何というんですかね、夢を描かせるか、そういう環境をつくってみるかということが非常に大事だと思っています。

同じような事業で例えば青少年の主張大会、あとは今度行われます輝く子どもを育てる事業というのが町で計画されております。これは、子供たちがみずからの人生のために、みずからの人生をよりよくするために、そして志を高めるために行う事業だと思っています。

これに対して子ども議会というのはそうではなくて、まちづくりのために、全体のために、自分はどうか考えるということを考える機会になると考えます。このような理解でいいか、教育長、その認識ですね。志を立てるということと、全体を考えた上で学んだ上でそういった考えを述べる、教育の機会としては違うと思いますが、ご認識いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、お答えします。

議員おただしのとおり、子供たちに町の将来を考えさせたり、または自分の生き方を考えさせる機会は、やっぱりある程度あったほうがいいかなと私も思います。そういう意味では、先ほど出ました青年の主張とか、今度、清水寺の貫主様をお迎えして、子供たちの意見を聞いていただくとか、そういう会も準備してあります。その中で、自分の生き方とか何かを考えてもらおうと。

あと、議会のほうも、私も議会の開催は大変ありがたいなというふうに思っています。やっぱり子供たちに町の将来についての意見を直接いろんな方に質問して答えてもらうというのは、子供たちにとっても新しい生き方とかそういうものを発見する機会にもなるかなというふうに思います。

今、子供たちは、どちらかというと自分の素直な意見を言うのは、ひょっとしたらマイナスになるんじゃないかというような考えを持っているんじゃないかと私は危惧しています。それはなぜかという、大人たちが余計なことを言うのは損だという考えがあるのかなと。例えば子供が、きょうは学級委員長になってきたよとうちに行って報告したら、どうしてそんな大変な役を引き受けてきたんだという親御さんがいたという話をちょっと聞いたことがあります。これはうちの町の話ではありませんが。

そのように、子供たちがせっかく前向きに頑張ろうとしているのを、それは大変なことだとか、面倒くさいことだから、もうやめたほうがいいということをひょっとしたら大人たちが感じさせている部分もあるかなというふうに思いますので、ぜひそういう機会を捉えて、そうじゃないんだよということを、子供たちに知らせていくのも大事なかなと。やっぱり意見をどんどん言ってほしいというのも私の考えです。

あと、先ほど学ぶ場ということで、私、社会の授業を挙げましたが、そのほかにも例えば学級会活動、学級での話し合いでやっぱり学級のことを多数決で決めたりします。あとは、中学校の生徒会活動、あれも生徒会長を選挙で選んだり、生徒会総会を開いてそこでみんなで審議したりということ、実際に子供たちはそういう場を通してでも民主主義について学んで

いると思いますので、つけ加えたいと思います。

以上です。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 協働のまちづくり、やはり町民の皆さんとともに築いていく。やはりこの広大な面積を保有する南会津町としては、行政をどういうふうに執行していくかということとは非常に大きな課題でありますし、いかに住民の皆様のお力を得ながら進めていくかということ、そのシステムづくりが我々の仕事だと思っております。

まだ、発足して13年の南会津町、いろんな角度から、子供の力をかりたり、高齢者の皆さんのお力を借りたり、さまざまそれぞれの視点がある中で将来を見据えております。そういった力を結集できるような南会津町、協働の町をつくっていきけるよう私も議会活動を頑張っていきたいと思っておりますし、執行部の皆様にもぜひそのような考えのもとに、役場内だけで決めるのではなくて、広い見識のもと進めていただけるよう強く要望申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 ちょっとすみません。時間いただきます。

誤解されると困るので、私がやりたくないと言っているわけじゃないですからね。対話は、町民の皆さんと十分しっかり対話をして、町政に生かしていきたいと常日ごろ言っています。ですから、議員の皆さんも町民の意見はこうですよとよく言われます。ですから、お互いその立場なんですよ。我々は執行する側だし、皆さん方は我々が提案したことに対して審議をして、そして議決いただいて決めていくわけですよ。

ですから、そういうことを子供の皆さんにも理解していただくこと。それから、子供さんの考え方を言うていただくことは、それはどちらにとっても非常に重要なことだと私は思いますので、どちらがやるにしてもそれは同じだと思うので、ですからそういう意味で言わせてもらったので、決して私が議会のほうに押しつけているわけでも決して何でもないですから。

今後このことについては、私はやられることは非常にいいと思います。ですから、お互いやれるような中で、どのようにしたら、どうやったらいいのかということは検討させてくださいよ。それで、議員さんが答弁側に立ったからといって、執行部の代弁をする必要は全く私はないと思えますよ。皆さん方が思うことを言えばいい話であって。ですから、やり方はいろいろあると思うんですよ。ですから、そこはぜひご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 以上で、9番、大桃英樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。

昼食休憩にします。

なお、再開時間は午後 1 時とします。

休憩 午前 11 時 51 分

再開 午後 1 時 00 分

○室井嘉吉議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

————— ◇ —————

◇ 湯 田 良 一 議員

○室井嘉吉議長 8 番、湯田良一君の登壇を許します。

8 番、湯田良一君。

○8 番 湯田良一議員 議席番号 8 番、湯田良一です。

通告に従いまして一般質問を行います。

大きく 2 つの質問をいたします。

まず 1 点目ですが、この南会津町でも人口減少が大きな問題点だと思います。そこで、空き家バンクを活用し人口減少にブレーキをとという質問です。

少子化による人口減少が進んでいる中で、町としてもさまざまな対策をとっているところですが、人口減少にはなかなか歯どめがききません。少しでもブレーキをかけるためには、ほかの地域からもこの南会津町に移住していただくことが大事なことはないでしょうか。

本町では空き家対策事業で空き家バンク制度を活用していますが、このバンク制度の活用状況は現在どのような状況になっているのか、登録者数と今までに移住をした人数など、また移住者に対しては支援制度もありますが、家庭菜園なども希望する方たちがいると思われます。希望者があれば、町の支援事業のほかに畑などもセットにしてはどうか。畑等取得条件の緩和により、取得がしやすくなりましたので、希望する畑などは町であっせんをしてあげ、空き家だけでなく家庭菜園等もできる畑をつけて移住をしやすくすることで、当町に移住を考える方がふえてくると考えられるが、町の考えはどうでしょうか。

続いて、2点目です。町立の幼稚園、小学校、中学校にエアコンの設置についてです。

昨年12月議会において、町立の幼稚園、小学校、中学校にエアコンの導入を決議いたしましたが、エアコンの設置に関し、以下の質問をいたします。

①現在の設置状況はどうなっているのか。

②資材のおくれや工事のおくれなどはないのか。

③エアコンの使用はいつからできるのか。

④エアコンの設置に伴い学習環境が整備され、県内各地でも夏休みの期間について短縮等の検討に取り組んでいます。本町では今後夏休みの期間短縮に向け検討を行う考えはあるのか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 8番、湯田良一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、空き家バンク制度利用者の現状と移住者数と、空き家と畑などをセットであつせんし、移住者をふやすことの町の考えについてのおただしであります。これまで本町の空き家バンク制度に利用登録された方は71世帯であります。このうち賃貸や売買の契約が成立した件数は16世帯であります。またそのうち8世帯が町外から移住し、本町で生活されております。3世帯は町内の在住者でありまして、残りの5世帯の方は二地域居住で生活されております。

また、昨年、農地取得における下限面積要件が緩和されたことに伴い、町のホームページで紹介している空き家バンクの物件については、農地についても紹介しております。さらに、空き家バンク利用者が、希望する物件の内覧に訪問された際にも、農地について紹介するなど、引き続き空き家の活用による移住者の増加に努めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私からは、幼稚園、小学校、中学校にエアコンの導入と、これからの夏休み期間に関してお答えいたします。

初めに、1点目、現在の設置状況、2点目、資材のおくれや工事のおくれなどはないか、3点目、エアコンの使用はいつからできるのかのおただしにつきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

小学校、中学校、幼稚園の空調設備設置事業は、5月9日に入札を実施し、それぞれの学校

ごとに機械設備工事と電気設備工事に分け、9月13日までの工期で契約を締結したところでございます。

現在は、請負業者ごとに、現場で施工する前の準備として、資材の発注や施工図等の作成、各学校の行事予定とすり合わせを行いながら、施工計画書の作成等を行っております。実際、教室等にエアコンを設置するには、施工に際し騒音が発生することなどから、夏休みを中心に施工する計画にしております。資材のおくれや工事のおくれにつきましては、全国一斉の事業となることから心配しておりましたが、現在のところ、請負業者等からおくれる旨の協議はありません。エアコンの使用開始につきましては、工期が9月13日までですので、本格的には来年度からの使用となります。

次に、4点目、エアコンの設置に伴い夏休み期間の短縮の検討を行う考えはあるのかとのおたしであります。夏休みの果たす役割から考えますと、暑さ対策だけでなく、家庭や地域で日ごろの学びの充実を図ったり、家族との触れ合いや、ふだん学校では学べない経験をしたり、主体的な学びを身につける大切な時間でもありますので、現時点では夏休みの期間を短縮する考えはありませんので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については、担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 8番、湯田良一君。

○8番 湯田良一議員 やはり人口減少にブレーキということなので、Iターン者やUターン者の定住も大変大事なことです。何分空き家バンクを活用した移住者の増加を図れないのかということで、やはり畑等、取得の規制緩和がなりましたので、取得しやすくなりましたので、やはりこういったものを踏まえながら、多くならないかなというふうに考えております。

そんな人口減少に対応するため県内のある自治体では、人口減少に対して少しでも移住者をふやしていくために、東京都内に移住の相談窓口を設けました。本町ではそういった考えはありますか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 お答えいたします。

本町におきまして、東京都などの首都圏において相談窓口を開いているという状況もございませんし、今のところ考えてもございません。ただし、町内に移住者が来られた場合の相談窓口としてサポートセンターというものを設置しまして、そちらで移住される方の相談に乗るといような設備、施設といえますか、そういうものは設けております。

以上です。

○室井嘉吉議長 8番、湯田良一君。

○8番 湯田良一議員 県のほうと連携をしながら、県でも東京に東京事務所というものがありますので、そういった県とのタイアップを図りながら、情報の収集というものを図れるのではないのかなというふうに考えますが、その辺はどうでしょうか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 答えいたします。

県との連携ということでございますが、南会津振興局にも定住をサポートする担当者がおります。こちらと常に連絡を取り合いまして、東京で移住希望者に対する説明会というのが、年に数回大規模なものが開かれておりますので、当町からも担当者及び県の担当者、さらには移住を経験された方等の声なども反映させるような場に出席をしながら、移住者の相談または確保ということに努めております。

○室井嘉吉議長 8番、湯田良一君。

○8番 湯田良一議員 わかりました。そういった東京事務所も活用しながら連携をして、そして東京都内にやはりPRをできる場を設けていただきたいというふうに考えます。

きのうの新聞でしたかね、政府でも地方創生をめぐり東京一極集中の是正を最重要課題とし、関係人口の拡大を図り将来的に移住者をふやすという、まち・ひと・しごと創生基本方針を公表いたしました。その中にありますが、若者を呼び込むため、地方ですね、呼び込むため、東京都内にある大学のサテライト拠点の誘致を後押しすると。拠点には、廃校舎などを活用するとしています。本町でもそういった取り組みにいち早く手を挙げるべきだと思いますが、そうすれば人口減少のブレーキとする、そんな考えはありますか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 議員おただしのまち・ひと・しごと創生基本方針というものが、たしか昨日の新聞に出ましたのを私も見ました。この中では、今ありましたように、東京一極集中の是正ということで、これまでも行ってきたんですが、今回の5年間の計画は、特に一極集中是正をしたいというような方針が打ち出されております。

その中で、定住人口でもない、交流人口でもない、いわゆる関係人口というものが新たに取り沙汰されておりまして、関係人口から地域の活性化、さらには定住に結びつけるというような流れを想定されているようでございます。

関係人口といいますのは、私の知っている限りでは、例えばこの地域にゆかりのある方、例

えば親、それから祖父、祖母等が出身であるとか、さらにはふるさと納税を納めていらっしゃる方なんかも関係人口、それからこちらにボランティアで入ったことがある、来たことがある、さらには学生時代にこちらで活動したことがあるというような方々を関係人口というふうに、私のほうでは捉えております。

こういう方々に対して、移住・定住を促進していくという方策をこの中で、国のほうで示しているというふうに思っておりますが、具体的には、議員のおっしゃるような大学のサテライト拠点というものもそこに上がっておりますが、当町では、そこまでの具体的な方策は今のところございません。

しかしながら、当町におきましては、首都圏の大学からかなり多くの学生が、地域おこし、それから地域活性化のための実践の場の研究の場として訪れております。手元にちょっとあるんですが、東洋大学からは木賊地域、拓殖大学からは湯ノ花地域、日本大学からは大桃地域、獨協大学からは耻風地域、さらに福大からは中荒井地域、会津大学からは中小屋地域、それから北海道教育大学からは針生地域、このほかにも幾つもの大学が当町に訪れて、ゼミ等で地域活性化等の研究等を行っております。

こういった学生の方々をぜひ関係人口というふうに捉えまして、そこから議員がおっしゃるようなサテライト的な施設を設けて、そこから移住・定住、そして関係人口に結びつけていくということも、十分これからの施策としてはあるのではないかなというふうに思っています。ただ、廃校を活用してといいますと、いろいろまだ問題がございますので、すぐにはいきませんが、例えば最初におただしのありました空き家を活用したゼミの実践の場というような形も、今後はとれるんじゃないかなというふうに考えております。

以上になります。

○室井嘉吉議長　８番、湯田良一君。

○８番　湯田良一議員　一応町でもさまざまなそういった取り組み、検討を考えているわけですから、やはり一番心配なのは、人口減少なんですね。やはりこの人口減少に幾らかでもブレーキをかけられる、そういったやはり政策がこれから重要になってくるのかなというふうに考えます。その若者定住プロジェクトとか、いろんな場で町は支援策をとっておりますが、やはり今度この移住者を多くしていくために、もう少し町のよさをPRできる場を、少しでもよいPRをできるようなそんな姿をつくりながら、やはり今後、人口減少に対してブレーキをかけていかなければならないのかなというふうに考えますので、これからもどうぞよろしくお願いしたいと思います。

続いて、2点目ですね。エアコンの設置、これには、やはり使用が来年度からというような返答がございましたが、私は、やはり今年度も5月から30度を超す日が2日ぐらい続いて、やはり一日でも早く使用できるようにしてほしいなという思いからのあれでしたが、やはり夏休みの期間中に、全部設置は終わるんですか。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○渡部浩明学校教育課長 お答えをいたします。

先ほど答弁の中でもお話といたしますか、答弁したところでございますけれども、9月13日までの工期というようなことで、資材のほうについても調達できるというようなことでございまして、おくれるというようなことについては、工程会議等の中でもございませんので、今のところは工期内に終わるものというふうに思っております。

○室井嘉吉議長 8番、湯田良一君。

○8番 湯田良一議員 わかりました。9月13日が工期ですので、それまでに完全に終われるように、監督のほうもひとつよろしくお願ひしたいと思います。

あとは、このエアコンが設置されますと、やはり子供たちの学習環境が整備されます。そんな関係で、私のところに入ってきた情報ですと、県内各地で夏休みの期間短縮、これを検討していますね。そして、その人の言うのには、南会津地方だけが検討していないと、今のところ。

やはりこれには、子供たち夏休み期間を短くすれば、子供たちに不満は残るのですが、やはり授業量の増が見込まれる中で、やはり受け手の子供たちの授業量の負担の軽減、あとまた教え手の先生方の負担の軽減などを考えますと、やはり夏休みの期間短縮は検討すべきではと思うんですが、県内どこでも、今検討に取り組んでいるというような情報が入ってきましたので、南会津地方以外はと、こう強く言われましたので、こういう質問をしてみたんですが、その辺再度、どう考えますか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それじゃ、私のほうからお答えします。

この授業時数のまず増加についてちょっとご説明しますが、新しい学習指導要領で、小学校3・4年生に外国語活動、あと5年生、6年生に外国語学習ということで英語を導入するということになります。今まで3・4年生は外国語活動の時間がなかったものですから、35時間の増になると。5年生、6年生につきましては、今まで外国語活動という時間が35時間あったんですけれども、それにプラス35時間で70時間になるということで、年間を通して、3・4・5・6年生が35時間ふえるということです。

これはもう新しい学習指導要領が示された時点でわかっていたことですので、南会津町としては、各校長先生方と相談しながら、この時数にどう対応していくかという話し合いをずっと持ってきました。

そこで、第1案としては、ふやすというのもあったんですけども、今、移行期間といいまして、今、新しい学習指導要領の内容についても取り組んでもいいと。本格的に実施は来年からなんですけれども、移行期間において少しずつ時数をふやしていきましょうということで、去年は15時間プラス、ことしは25時間プラス、そして来年度は35時間ということで、徐々にふやしながら、この体制になれていきましょうということで、校長先生方とお話をして、今そういう体制で進めています。

現実的には、ことしが実は一番苦しかったです。10連休とかあったものですから。1日6時間だとすると、5日間ふえただけで30時間が削減されるわけです。そうするともう35時間に相当するような時数を、ことしは学校さんでこなすということでやっています。ということは、次年度は授業日数ふえますので、ある程度の授業は今までどおりやっていけるのではないかなというように考えております。

ですので、一概に夏休みを減らしたから、時数をふやしたからいい学びになるかという私はそうではないと思います。やっぱり与えられた学習時間の中で、期間の中できちんとこなしていくことが大事だと思いますので、少し学校さんのほうには、週に1時間程度授業がふえる日がふえたり、もしくは行事をちょっと減らして、その分のこまがふえるという操作が必要な場合もあると思いますけれども、各学校さんでそれでも十分今のところは、十分という言葉だとちょっと語弊があると思いますが、時数確保はできますよという話し合いになっておりますので、例えば夏休みの削減とか、あと土曜日の授業ですか、そういうものは実施しないでやってみようということで話し合いがついています。

ただ、いろいろとそういう子供たちの体調とか、そういうものを心配する声もありますので、今後そのようなお話を聞きながら、夏休みの短縮は考えていきたいと思うんですけども、なお、私、答弁したとおり、夏休みは暑いから休むだけという目的ではなくて、本当にいろんな学びができる大事な大事な期間ですので、本当にその期間を奪うことが子供たちにとってためになることなのか。でもやっぱり奪ったほうが子供たちのためにいいのか、そういうところは、やはり子供を主体として考えていくべきかなというように思います。

大人はどうしても時数を確保するという事務的なことに頭は行きがちですけども、実際それによって子供たちの学びがマイナスになるようではどうかなということもありますので、各

いろんな方と相談しながら、検討していきたいと思いますので、ご理解をお願いします。

○室井嘉吉議長 8番、湯田良一君。

○8番 湯田良一議員 やはり子供たちは夏休み期間が多ければ多いほどいいわけなんです、私に情報をよこしてくれた人から言わせると、やはり子供たちもこれから授業量がふえれば、毎日のように6講時の授業を受けなくちゃならない、先生方も毎日のように6講時の授業をしなくちゃならない。

そういう状況が出てきますと、そのためにやはり南会津地方以外の各地区では、やはりその時間数を確保するため、夏休みの期間の短縮の検討に入ったというような情報が入ってきましたので、ただ、私も、南会津地方だけがまだ取り組んでいないんだよと言われましたから、今回の質問にさせてもらったんですが、できればやはり今、教育長が言ったようなそんな姿の中で夏休みの期間を減らさないで、そして子供たちが喜んで今までどおりの生活ができるのが一番いいんですが、やはりそれではお互いの負担増になるのかなという思いから、やはり期間短縮に向けた検討をすべきではというような質問をしているわけなんです、それはこれから先、やはりよその地域の状況を見ながら、そして南会津でも必要であれば、今後検討をしていただきたいというふうに考えますが、そのところはどうかでしょうか。やはり今後ずっとよそを見ながら、そしてその後、南会津でも検討するというような状況が来るのか来ないのかは、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、お答えいたします。

教育長としての立場からいいますと、やはり町民の皆様や子供たちやそういう方の意見を集めまして、やはり日ごろの授業が大変なので、夏休みをちょっと削減ということであれば、それはいたし方ないことかなというふうに思っております。

個人的に考えを申し上げますと、やはりそういう理由で夏休みを短縮するのはどうかと。結局種をまいたのはどなたかと考えると、私は、国で時数をふやした結果がこうなっている。やっぱりこの時数をふやす結果は、英語教育が大事だということで時数をふやしてきたんですと、今まで国でいろんな教科を新しく立ち上げるときには、必ずどこかの教科を少し削減して、その学校のカリキュラムの中でできるようにうまく教育課程を調整してくれたはずなんです、今回に限ってただふやすだけで、減らすということがちょっとなかったものですから、やはりそういう国の計画も、やっぱり現場のことや子供のことをよく考えてやっていただきたいというのは、私、個人的な考えです。

ですので、また最初に戻りますけれども、教育長としては、皆さんの意見を聞きながら、今後の動向を見ていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○室井嘉吉議長 8番、湯田良一君。

○8番 湯田良一議員 やはり教育長という立場上、やはりそういった姿なんだろうが、今後やはり子供たちの学習環境の整備ということで、そっちのほうに力を十分入れてもらって、そして子供たちが健やかに育つことを願いながら、本日の私の一般質問を終わらせていただきます。これからもよろしくお願いします。どうも、ありがとうございました。

○室井嘉吉議長 以上で、8番、湯田良一君の一般質問を終わります。

◇ 山 内 政 議 員

○室井嘉吉議長 次に、12番、山内政君の登壇を許します。

12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 それでは、ただいまから一般質問を行います。

質問は1点であります。

南会津町地域公共交通網形成計画についてであります。

本年の2月28日の議員懇談会で説明を受けました計画の中で、交通不便地域の解消及び接続の強化が求められているという項目がありました。これは高齢化がますます加速していく中でとても重要な課題だと思います。

それで、4点伺います。

1つ目、公共交通空白地域とはどこの地区を想定しているのか。4地域ごとの地区名はどこなのか。

2点目、この地区と公共交通を結ぶ交通手段は何を考えているのか。

3つ目、この地区の交通不便解消は必ず実施されるのか。実施されといたらいつごろ行われるのか。

4点目、この計画の町民説明会は予定をされているのか。

以上であります。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 12番、内山政議員のご質問にお答えをいたします。

南会津町地域公共交通網形成計画に関する１点目であります公共交通空白地域はどこの地区を想定しているのか、そしてまた２点目、この地区と公共交通を結ぶ交通手段は何か、３点目、交通不便解消は必ず行われ、いつごろ行われるのか、４点目、町民説明会は予定されているのかとのおただしにつきましては、関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。

この公共交通、非常に私も重要な課題だと認識しています。これまでもいろいろなことを検討してまいりましたし、一部で実証実験もしてまいりました。そうした中で、やはり地域の人といいますか、それを利用したいという人の利用しやすいようなことを考えていかないと、なかなか利用者もふえないのかなと思うし、また一方でその裏に隠れたもの、毎日のように高齢者の自動車事故とか、あるいは通院での不便さとか、それから買い物難民と言われておりますけれども、やはり町の活性化ともつながっていくと思いますけれども、そうした多くの課題を踏まえた中でのこの公共交通があるものだ、そのようにも思っています。

これを何とか少しでも多くの人が利用しやすい公共交通網を形成することが、町の今の大きな課題だと捉えておりますし、そういう思いの中で、議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

当該計画を策定するに当たり、公共交通空白地区を調査した結果、田島地域では小出原地区、長野地区の一部、針生地区の一部の３地区であり、伊南地域では多々石地区の１地区、そして館岩地域及び南郷地域には公共交通空白地域はありませんでした。

このことから、現状で４地区の公共交通空白地域があるため、これらの地区をなくし、町民が居住するエリア全てに公共交通を運行することを目標としております。公共交通の運行方法として、現段階ではデマンド交通を想定しておりますが、今月から予定しているタウンミーティングや出前講座などによる集落懇談会に参加し、町民の皆さんから意見を聞きながら、効果的な運行方法による公共交通網をつくってまいりたいと考えております。効果的といいますか、利用者の皆さん方が利用しやすい公共交通網をつくってまいりたいと考えております。

実施時期につきましては、次年度以降、順次整備し、可能な限り早い時期に公共交通空白地域が解消されるよう進めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 １２番、山内政君。

○１２番 山内 政議員 南会津町の地域公共交通網形成計画の中では、さまざまな角度からさらに調査を踏まえた計画であると理解しております。計画の中身を全て、なかなか膨大であ

りますので、全て精査をしているわけではありませんが、今回はその中からピンポイントと申しますか、公共交通の空白地域ということについて、解消について質問をしたわけでありまして、今度の答弁であります、4地域で4地区というようなことであります。

その空白地域の中に、今答弁ありましたように、伊南地域は多々石が該当するようであります。この質問書を書いているときに、実は回覧といいますか、広報が回ってきました、その中に、乗り合いタクシーの試験運行が始まりますというのが飛び込んでまいりました。これは、田島地域の荒海と長野方面ということで掲載されておりました。このような実証実験を多々石地区を含む伊南地域で実施される計画はありますか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 答えいたします。

まず実証実験でございますが、ことしの2月から3月にかけて、栗生沢地域から田島地域の中心市街にかけてのデマンド交通の試験を行いました。次に、今、議員おただしのように、来月から荒海地区、こちらについて滝原を出発として田島地域に向かうデマンド交通の実証実験を行うこととしております。さらには引き続いて長野地区、下川原地区になるかと思いますが、そちらを出発点としての田島地区ということでのデマンド交通の実証実験を想定しております。現在、田島地域3カ所での実証実験は計画をしております。引き続いて館岩地域についても計画をしております。

私どもで今計画に上がっているものは、この4地域でございます。伊南地域につきましては、その再編計画の中で、伊南、南郷地域を一つのエリアとして、そこでデマンド交通を走らせたいということで計画になっておりますので、その地域につきましては、今後、今、申し上げた地域の後で実証実験を進めていくというふうに想定をしております。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 館岩地域の実証実験をするというような答弁かと思うんですが、伊南、南郷ということですが、ちなみに起点といいますか、それはどの辺を想定されておられますか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 答えいたします。

具体的な中身につきましては、これから詰めていくということになりますが、私どもの想定としては、北側、只見寄りには和泉田を始点、それから南側につきましては、伊南地域の大桃地区を起点ということ想定をしております。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 わかりました。答弁の中で、交通手段はデマンド交通というものを想定されているようですが、実は私は、よくこの中身がわかりません。どういうシステムなのか。それはどこが担う、どこが担うというとおかしいんですけれども、今、これはタクシー会社ということですから、バス会社ということもあるのか。あるいは、どこにそういうことを委託していくのかということで、お伺いをしたいと思います。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 答えいたします。

デマンドタクシーというのはどういうものかというお尋ねかと思います。私ども、いろんな場面でデマンドタクシー、デマンド交通について説明をしておりますが、その中身をちょっと紹介させていただきたいと思います。

デマンド交通といってもいろんな種類のものがございます。私のほうで、当町で想定しているデマンドタクシーというのはどういうものかということで、想定の間でございますが、説明をさせていただきたいと思います。

現在の公共交通というものは、決まった時間に出発をして、決められた停留所を経由して、目的地まで到着するというものがほぼほぼこのようになっております。南会津の町内におきましては、乗り合いバス、会津バスが運行する内川線や檜枝岐線、それから町が運営している乗り合いタクシー、栗生沢、萩野、館岩地域、南郷地域等々で運行されているもの、こちらが現在の公共交通でございます。

しかしながら、デマンドタクシーというものについてですが、そもそも「デマンド」という言葉ですが、これは需要が生じた瞬間にタイムリーなサービスを消費者に届けるという意味合いであります。

今回、町で計画している公共交通再編計画でいうデマンドタクシーというものは、利用希望者からの予約、具体的には電話になろうかと思いますが、これに基づきまして、乗車場所は停留所方式ではなくて、基本、自宅前などに、自宅の前、ドアの前まで迎えに行くというものであります。しかしながら、降車場所、おりる場所でございますが、こちらは市街地の駅、それから地域の総合支所などの拠点施設、さらには病院、スーパーなどを想定するものであります。

例えば田島地域でいいますと、今回実証実験を行います。滝原、この地区を朝8時に出発し、市街地まで向かうデマンドタクシーというものが設定されていたとしますと、予約センターに、予約を受けるところに、滝原の住民から、「朝8時発のタクシーに自宅から2人で乗っ

て、南会津病院まで行きたい」という電話があったとします。さらに、途中の関本地区、こちらの住民から、同じ「滝原8時発のタクシーに自宅で1人で乗って、田島駅まで行きたい」という電話があったとします。そのデマンドタクシーにつきましては、それぞれの予約のあった住民の家の前まで行き、乗り合い方式、タクシーの中に2組の方が乗るということですね。乗り合い方式で乗車させて、希望の目的地であります南会津病院と田島駅まで向かうというものでございます。

当然、乗車希望者がたくさんいれば、それぞれの自宅を経由していくということになりますので、目的地までの時間はかかることになります。しかしながら、乗車料金につきましては300円とか、想定ではございますが、500円とか程度の定額ということを想定しておりますので、低料金で自宅の前から乗れるというメリットが出てきます。当然予約がなければ運行はされないということになりますので、空の車両は走らないということにもなるかと思えます。

このような予約のシステムで動くデマンドタクシーでございますが、これをどこで予約を受けて、どこで配車をするのかという質問が2番目にございましたが、現在想定しておりますのは、町内のタクシー事業者の中で協議体等をつくっていただきまして、そちらに町から予約受付業務を委託する方式はどうかということで考えております。

現在、タクシー業者さん、事業所さんの中では、当然電話を受けて配車するというシステムをお持ちですし、そういうノウハウもお持ちでございます。そちらに町民の方から電話をしていただいて、先ほど言いましたような形で予約をしていただくと、そこから無線、もしくは何らかの方法で配車をしながら回って来てもらうというような想定をしている、こちらが当町で考えておりますデマンドタクシーということになります。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 その大体の中身わかりました。デマンドという意味もやっと理解をしました。

その中で、きょうも議会に向かうときに、金井沢ですかね、高齢の女性の方が多分バスを待っておられたんですけども、そのデマンドの利用について、いかに高齢者にしっかりとわかりやすく周知するかということが、これからの一つの課題かなというふうに思います。

我々、車運転する人はもう全然自分の好きなときに移動できるんですけども、高齢者の方はなかなか体が不自由ですので、なかなか何というか、周知するこの内容を把握できないことがありますので、こういうことでタクシーが来るんだよという、本当に丁寧な説明が必要かな

というふうに思うわけです。そういったことについてはどういった、例えばタウンミーティングでは、多分来られないような方々が利用されるんだと私は思うんですね。そういう周知ということで伺いたいと思います。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 答えいたします。

このデマンド交通に関しましては、種々問題点というのがまだ、課題というんですか、課題はたくさんあります。その中でも一つの大きな問題としては、どのように周知徹底をするかということが、私もそのように認識をしております。現在のところは、具体的にこのようにして周知するということまでは、まだ正直至っておりません。

ただ、再編計画書の中でも、その周知方法の例について記載されております。ここについては、これからの実証実験の中でどのようにしたら伝わるのか、どのようなところが伝わらなかったのか、これも含めて実証実験でございますので、その周知方法についてもこれから検証して、もちろん使いやすく安心して乗っていただけるような交通システムということを考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 私も、実はこういう足を要望されてきた議員でありますので、その周知については、丁寧に交渉していきたいなというふうに思っておりますが、ぜひその実証の結果について、我々にも教えていただきたいというふうに思います。

それから、この概要版の中を見て、その中にフリーパスという文言がありました。このフリーパスというのは検討するということでもありますけれども、そもそもこのフリーパスというのは、無料という意味なのか、それとも、前もって料金を払って1回ごとの支払いをしなくて済むようにする、そういうことなのか。フリーパスには年齢別の割引とか、あるいはそういうことも考えておられるのかどうか、その辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。まず、考え方から。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 議員の方々にご説明を申し上げました公共交通網形成計画の中では、利用環境の改善という項目の中で、フリーパスを導入してはどうかということで掲載になってございます。

私どもで考えるフリーパス、ちょっと横文字なので、具体的な中身が記載になっていないんですが、無料という意味ではなくて、そのフリーパスを持つことによって、乗るたびに料金を

払ったり、おつりをもらったりという授受が発生しないような、いわゆる定期券のようなもの、これを使うことによって利便性が上がるのではないかな。

さらには1つの交通だけではなくて、これは将来的になりますが、デマンドタクシー等も、それから乗り合いタクシーも、それから鉄道も、その1枚のパス券を持つことによって、例えば館岩地域から乗り継いで鉄道にも乗って田島駅まで来るのに、それぞれのお金を払わなくても、そういう定期券のようなものを持って利用できるということを最終的には想定したいというものが、こちらの計画書の中に記載している中身でございます。

以上になります。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 わかりました。無料ではないということですね。

そうすると、これは特に高齢者とか若い人とか我々中年も含めて、値段的には一緒という解釈でいいですね。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 お答えいたします。

年代によって、もしくは収入等によってというのもあるかと思います。ここで値段に差をつけるかどうかについては、今のところ決定しておりません。今後の財源の状況等々を勘案しながら、また利用率等を想定しながら、その辺は検討していきたいというふうに思っております。

ただし、乗る方にとっては、先ほど申し上げましたが、細かい料金設定をするのではなくて、例えば300円、500円という話をしましたが、一定の距離までは300円、もしくはかなり距離がある場合は申しわけないですが500円とか、そのぐらいの大ざっぱな区分での料金設定というふうにはしたいと考えております。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 できるだけ煩雑じゃなくて、特に高齢者には優しい目線といいますか、これをぶら下げているだけで乗れるんだよというような配慮もいただきたいなというふうに思います。

今、財源の話をされたんですけれども、この広大な町の体系を網羅するということになると、相当経費もかかるなというふうに思うわけですが、財源的にはどういうものを考えておられるのか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 お答えいたします。

当町の公共交通にかかっている予算、前の議員懇談会でもご説明申し上げましたが、路線バスでことしの当初予算で5,570万、それから乗り合いタクシーで3,100万、そのほかスクールバス、これも公共交通の一端ということで、混乗もこれから考えておりますが、スクールバスも含めると、合わせて2億2,400万という公共交通に係る経費を支出予算化しております。

実際問題、バスでございますが、皆さんもご存じのとおり、とても満車になるほど乗っているバスではございません。乗車率も平均乗車密度も2人に満たない1.数人ということでございます。こちらについて、先ほど申しました5,000万以上の補助金を出しているというところを再考いたしまして、この分の財源を振りかえることができないかということで検討しております。これには陸運局等の調整も必要ですし、現に走っている会津バスとの調整も必要でございますが、ここの分を何とか振りかえをして、この財源をデマンドタクシーのほうに回すという方法が有効かと思っております。

ただ、これで間に合わない分、当然出てくる可能性もあります。会津バス、路線バスを全て廃止ということもできないのかなというふうにも思いますので、その不足分につきましては、想定されるのは過疎債、このソフト事業、こちらは今バスの運行支援の補助金に充てておりますので、過疎債のソフト事業、もしくは過疎基金の繰入金、こちらはこの地域公共交通の再編に適する事業と思いますので、財政当局等とも相談しながら、有効活用しながら、持続可能なシステムというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 この計画を進めるに当たりまして、さまざまな課題をクリアしなくちゃいけないと思うんですけれども、地域別に、これをクリアしなくちゃいけないという課題がありましたら、お示ください。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 答えいたします。

実証実験をしながら課題の発見というふうに考えておりますが、想定している課題として私のほうであるのは、仮にこれをたくさんご利用いただいた場合、混雑、タクシーをいろんな人が使っていただくのはいいんですが、本当に必要な高齢者が待たされてしまうとか、乗れなかったとか、次の便まで待つとか、次の配車までちょっと待ってもらおうとかということがあるかもしれない。そういうことがないように、通常の高齢者じゃない方、ある程度の自力で車に乗れる方はそちらに乗っていただくということで、目的地を限定しています。どこに行ってもいいということではなくて、病院であり、公共施設であり、買い物できるところというふうに

限定をしております。また、運行も平日に限定するというふうに考えております。特にこれは田島地域が想定されるんですが、たくさん乗っていただければそれはそれでいいんですが、そういう問題も出てくるのかなというふうに考えております。

さらには、このシステム、低料金で自宅前までということで申し上げましたが、既存のタクシー事業者、こちらの経営圧迫というものを想定されるのかなというふうにも考えております。そういうこともありますので、エリアを、先ほど言いましたように田島地域内しか、中での移動、館岩地域内での移動、伊南、南郷地域内の移動ということで、移動地域を限って運行すると。ですから、余り遠い距離については、そういう場合に、緊急な場合には本来のタクシー事業者を使ってもらおうと。

さらには先ほど申し上げましたが、このタクシーの運行につきましては、町内のタクシー事業者の車を使うということを想定しておりますので、事業者にもこのメリットが出てくるというふうに考えております。こちらにつきましては、一定程度委託をしまして、予約がなくても車両を確保してもらおうと。予約といいますか、あらかじめ予約が出てきて初めて発注するのではなくて、年間を通してこの事業をお願いしますというような形で、タクシー事業者にお願いすることによって、タクシー事業者の安定収入にもつながりますし、さらには利便性にもつながるというふうに考えております。

さらに一番大きな問題というのは、先ほどと逆でして、西部地域、こちらにはタクシー事業者が余り多くありません。タクシーのドライバー、さらには台数についても限りがあります。デマンドタクシーをやろうとしたときに、西部地域において事業者の協力が得られるかどうかというのは、ちょっとこれは課題というふうに私のほうは認識をしております。ただ、今ほど申し上げましたように、事業者にとってもメリットが出るということを丁寧に説明しながら、また契約の仕方についても、事業者が経営圧迫、もしくは手を出せないというようなシステムではないように、今後事業者と詰めていって、事業者の方に参入してもらおうような計画を考えております。

ただし、これも想定ですが、乗る人が余りいなかったという、万が一そういう場合も想定されます。こういう場合には、当然タクシー事業者さんも乗る人がいないのに委託を受けて事業というのなかなか難しいので、この場合については、当然何らかの方法、例えばタクシー券を配る地域にするとか、タクシーを一定料金で動いてもらって、その差額分を町から支払うとか、いろんな方法をこれから考えていく中での第一歩がデマンドタクシーの実証実験というふうに考えております。

いろんな課題につきましては、これからこのような形で課題を発見、抽出いたしまして対応していくというふうに考えておりますので、ご理解のほうお願いいたします。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 今、課題を挙げられました西部地域に住んでいる者としては、タクシー業者は1社、館岩地域に入っておられますけれども、南郷、伊南の交通については、非常に危惧されるなというふうに今感じましたので、その実証実験の中で、しっかりと課題を解決していくような手だてを見つけていただきたいなというふうに思っております。

先ほど町長答弁の中にもありましたように、高齢者の方の免許の返納が、昨今の事故等で加速されるというようなことも考えられますので、本当に高齢者に優しい交通体系の構築に向けてやっていただきたいなというふうに思います。

以上で一般質問を終わりたいと思います。

○室井嘉吉議長 以上で、12番、山内政君の一般質問を終わります。

14番、星光久議員にお諮りします。

午後3時まで40分以上を残しておりますので、一般質問を継続したいと思いますが、いかがでしょうか。

○14番 星 光久議員 はい、いいです。

○室井嘉吉議長 わかりました。

了解をいただきましたので、一般質問を続けます。

————— ◇ —————

◇ 星 光 久 議 員

○室井嘉吉議長 14番、星光久君の登壇を許します。

14番、星光久君。

○14番 星 光久議員 どうも、こんにちは。

しんがりで、2日間で大分みんな飽きたと思うんだけど、そんなに長くやらないで、簡単に終わると思うんですが、そういうことでよろしくお願いします。

それで、私の質問事項は2つ、よくよく簡単な項目でございます。

1つは、町民の安全・安心対策ということで、安全・安心な生活を保障するのが大切である。それから、今後、町長はどのような対策を考えているのか伺います。

それから、本町の出入り口、例えば国道に防犯カメラをひつつけるとか、またほかでどのような形をとっているのか伺いたいと思います。そして、本当にこれ、取り組んでいる地域もあると思いますので、その辺も含めてどういう取り組みをしているのか、効果があるのか伺いたいと思います。

それから、2番目の少子化対策で、今、町では非常に子供が少なくなっていて、今後どのような対策を考えているのか、我々も本当にわかりません。そういう形で、先ほど良一君のほうから、空き家対策なんていうものも含めて例があったんですが、そういうことも含めて、数十年後には南会津町から人いなくなっちゃうんでないかなと思うわけなものですから、俺らもこれすぐいなくなるんだけれども、町そのものの全体がなくなったら大変だと思って、よろしくお願いしたいと思います。

あと、その次はこっちのほうでやりますので、よろしく。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 14番、星光久議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町民の安全・安心対策についての1点目であります。安全・安心な生活を保障するため、どのような対策を考えているのかとのおただしであります。第2次南会津町総合振興計画で定めた町の5つの目標の柱の一つに「誰もが健やかで安心して生活できる環境づくり」があります。安全で快適な生活環境を形成するための各種方策を進めているところでございます。

各種方策のうち、地域防災体制の整備につきましては、消防団を中核とした地域防災力の充実強化や、地域ごとの防災ハザードマップの作成を通し、自主防災組織の育成強化を進めてまいります。また、交通安全対策の推進につきましては、町の交通対策協議会や交通安全協会、交通安全母の会を初め、南会津警察署など関係機関と連携を深めまして、交通安全意識の啓発や危険箇所等の改善を進めてまいります。

さらに防犯対策につきましては、各地区で設置・更新する防犯灯に対して補助金を交付するなど、夜間における犯罪の発生防止と通行者の安全の確保に努めてまいりたいと思います。

これらの町の安全・安心、行政だけでは守れるものではないと、そのようにも思っています。そうした中で、やはり地域の助け合いというものが重要なポイントを占めるものにもなると、そのようにも考えております。町として、以前から実施しております集落応援交付金事業などでそれぞれの地域でいろいろな活動もしていただいておりますし、ご理解もいただいている。これらの事業を通してその意識の醸成に少なからず今も効果が出ていると、そのように感じて

おりますので、これは地域の皆さんにも、本当に町民の皆さんにそれを理解していただいて、そして協力していただいて、町がもちろん主体的な立場にはなりますけれども、しっかりと対応してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目であります。本町の出入り口に防犯カメラの設置、そのほかに他町村での取り組みはどのようにしているのか、先進的な取り組みが必要と思うが、その考えはあるのかとのおただしであります。まず、他町村での取り組みについては、檜枝岐村さんでは、村内36カ所に防犯カメラを設置しておりまして、柳津町さんでも、昨年12月に町内6カ所に防犯カメラを設置するなど、住民の安全・安心を見守る取り組みを実施していると、そのようにも聞いています。

議員おたしのような、本町の出入り口となる国道などへの防犯カメラの設置に関しましては、先進的な取り組みをされている自治体の事例を調査・研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、今、町では非常に子供が少なくなっているが、今後どのような対策を考えているのかとのおただしであります。子育て環境の充実、第2次南会津町総合振興計画や南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても本町の重大な施策と位置づけまして、これまでも結婚から子育てまで切れ目のない細やかな支援を行い、子供を産み育てやすい環境づくりに努めてまいりました。

全国的にも少子化対策と子育て環境の整備は重要な課題となっておりますので、引き続き関係機関と連携いたしまして、子供を産み育てやすい環境を整えてまいりたいと、そのように考えております。これらに対しましても直接的な支援と間接的な支援の中で、そしてまたその効果の中で住みやすい、子育てしやすい総合的な対策が必要と考えております。その相乗効果での対策を今後とも組み立てていきたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 14番、星光久君。

○14番 星 光久議員 なかなか言いづらいと思うけれども。

今、町長からいろんな例を挙げて答えをもらったんですが、やっぱり人によって何が安全かというのは、みんなばらばらだと思うのね。農家の人は鳥獣、あれがごせやげるとか何だとかと、あれさえなければ安心な生活できんだろうとか。いや今度は、交通事故遭った人は、やっ

ぱり交通に対しては物すごいやっぱり何というだごせやげるといふか、大変だと思うの。

犯罪、さっき町長も言った檜枝岐では結構犯罪があつて、何箇所かカメラをくつつけたら犯罪なくなったというような報告もやっぱりありました。今の何というんだ犯罪というのは広域犯で、それで今、町長も言っていたんだけど、交通防犯協会の中で、館岩で強盗に入つたんだか、盗みに入つたんだか、それ種類はどういう形かわからないんだけど、それによつて九州からぐるっと日本国中じゃねえべけれども、そっちの広範な強盗が捕まつたというような事例がありましたので、そういうことでも、あれはやっぱり防犯カメラがやっぱり物を言うべと。

今、野生動物までカメラついているんだから、畑につけると夜でも何でもぱつと見えるんだ。畑に野生の動物にカメラくつつけているんだから、田島だって出入りの車、滝原へくつつけると大体栃木県からは入ってくるっぺし、あと出たところは、折橋だの館岩だのあっちのほうに1つずつ、例えばくつつけただけでも出入りだけでも防げるんでないか。町長、例えば事故があつたとき、そんな毎回あるわけでねえがら、あれあのとき、どういう車だったべななんて解析もできるし、そういうことで、町として何カ所かつける計画はありませんか。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 私のほうから答弁をさせていただきます。

防犯カメラについては、道の駅番屋とそれからたじまですか、こちらのほう事業体の要望もありまして設置する動きになってございます。特に警察署のほうからも、防犯、犯罪の面でも協力していただきたいというような話がありましたので、とりあえずはその公共施設的なところに今取りつけているということでございます。

先ほど議員から、檜枝岐の事例がありましたが、もっと広範囲にやるべきではないかということについては、今後ちょっと検討を進めさせていただきたいと、このように思います。

○室井嘉吉議長 14番、星光久君。

○14番 星 光久議員 今、これ何カ所か番屋だの、道の駅についていると。あと町の中、犯罪よけには、やっぱり町の中にあつたりなんかする形で何カ所かつけたらば、なお効果的だ。そして、防犯カメラついてますよと、入り口にでつかく、ここの町は防犯カメラついてますよという、犯罪をなくそうとか何だかというような、そういうことも必要なんだよね。ついていないのか必要だけれども、つけることも必要だけれども、そういう何ていうか、ついていなくても、つけているぞと言っただけで違う。

これは何ていうだ、俺もこういうの家につけているわけ。年寄り2人しかいないから。ちょ

いちょい遊びに出るから、入っていくと、24時間ぴかぴかなって、夜もついているんだけど、例えば外出するとき、外出と押すと、何ていうだ、警備会社で見守ってくれるから安心して、誰が来たかも含めて。そして今なかなか年とったせいで、誰が来たかも忘れちゃうのな。そして逆算していったカメラを見ていくと、見ると誰来ただったわいなと、そうさそうさ、その人だなんていって思い出すだけども、そういうやっぱり俺らになると、年とってきたから我がらみたいに、若くないからなるのかなと思って。

それで荒海地区では、1カ月1回、10日の日、月曜日に防犯パトロールして、各地区から三、四名ずつ出て、毎月10日にやって、あと6、7、8、9は、冬はやりませんから、暖かいときにやって、あと暖かいとき8カ所あるから、足りないから、ツーロックという、言葉はツーロックと言うけれども、26日の日に毎回暖かいとき、やるわけです。そうすると滝原から中荒井まで4カ所、8カ所ぐるっとうなる。来月は、教育長のうちのほうを回るんだけど、そういう形でやっているものでね。

だけれども、年とってやっぱり防犯の意識というのは、やっぱり一番つらいんでないかなとこう思うの。というのは、俺ら若いときは敏感に動けるけれども、年とって、家の中に例えば強盗に入られると逃げようもないわけ。そうだから、何かその前にやっぱり町に設置したカメラに映れば、この人ちょいちょい、解析は別に町でやることはない、警察とかがやればいいんだから、あと、民間の警備会社でやればいいんだから、そんなには、費用何ぼかかるかわからないけれども、取り組みできないかなと。

やっぱり何カ所、道の駅だの番屋ぐらいじゃだめだから。例えば、旧田島、ちょっと国道に20だの30だのくつつければ、なじよかなと思ってやっている。そうしてここに入ると、あらここは危ない、防犯カメラ設置地区なんてかかっていたら、これ何もやらないでええんか、そういう形でどうなのかな。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 今、荒海地区の防犯協会の活動をお示しいただいて、質問いただきましたが、やっぱり地域の方々と連携をして防犯対策を進めるというのが基本だと思っております。それでも全体的な犯罪抑止という意味で、防犯カメラの重要性というのは声高になってきておりますので、町としても近隣のうちで等々、また警察署さんとも打ち合わせをしながら、経費的なものも検討していきたいと、このように思います。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えいたします。

観光施設等に防犯カメラが設置してございますので、その状況についてお答え申し上げます。

会津田島☆園会館の中に室内が4つ、先ほど出ました林産物展示販売施設、道の駅たじま、屋内に5基、屋外用に外に3基、あらかい健康キャンプ村、屋内に2基、屋外に1基、会津田島ステーションプラザには屋外に2基、それと役場庁舎にもついておりますので、ご理解をお願いします。

○室井嘉吉議長 14番、星光久君。

○14番 星光久議員 なかなかぬるいんだ。そういうことで、各箇所、何カ所か、それは心配だから何かという形で設置しているんだべから、そういう形で町民の安心を保つため、あと何十カ所か出入りのところ、そういう形でつければ、なおいいかななんて思っているわけで、その費用というのはそんなに何ぼかかるか、俺はわかんないけれどもな。警備会社で設置した場合に何ぼかかるかわかんないけれども、そんな莫大な費用ではないと思うので、ぜひ町民の安心のために、進めてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、2番目の少子高齢、少子対策だな、今、高齢化は随分進んでいるからわかんねから。少子対策で、町長、日本国内で子供余っているなんていうやつはいないんだよな。みんな足りない足りないと言って。都会で今、待機児何ていうだ、保育とか、これは言っているけれども、子供は全体的に少ない。そういう形で引っ張りっこやったって、俺はだめだと思う。

どこからか連れてくればいいんでないかと思う。というのは、外国にいっぱい子めらいて、ほうほねほどいて、食うものもねえほどいるわけ。そういう形で、俺も30年ぐらい前、何ていうだ、難民に、ちょっと1日100円ずつ寄附できないかという形で、大したもたないけれども、月3,000円のずっと寄附を20年ぐらいやっていたと。そしたら、やっている人、これは赤十字の人と、あと湯野上の人、先生方でやっている人とやっていたんだけど、死んじゃったものだから、そのルートがなくなっちゃったの。

それで、今、ユニセフにもずっと電話してあれしたら、いや自治体が受け入れ態勢がいい場合、大丈夫なら何ぼでも受け入れますよと。一生懸命運動やってくれないかと言われて、逆に運動やってくれなんて、なじょすっかと思っているんだけど、外から入れるということは考えているかいもないかも含めて、よろしくお願いします。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

少子高齢化の中での対策として、私も外国までは念頭に全然なかったもので、その状況もわかりませんでした。議員がそのような活動をされていたことは、以前にも聞いたことがあります。

すから、それは本当に敬意を表したいと思います。

ただ、今、確かに南会津町に限らずですけども、この中山間地域、特に地方ですけども、少子高齢化が目立ってきていると。確かにこれ、いかにも悪いみたいにも言われているけれども、多くなるほうがいいんですけども、でもやっぱりそれはその中のしっかりした対策をした中で、やはり現実の対応をしていくのが大事だと、私はそのように思っています。

先ほども申し上げましたように、正直いきなり外国の子供たちを、南会津町へどうぞという考えは今のところありませんけれども、情報は収集してみたいと思いますが、ただ、今現在、本当に子育て頑張っておられる人、それから結婚される人、された人、それらに対して、またこの町に移住してこられる人のその状況をしっかり踏まえた中での子育ての支援、あるいは本当にここで安心して生活できる町としての役割をしっかり果たしていきたいと。先ほど申し上げましたように、総体的にいろんな事業を組み合わせることによって、この町の住みやすさ、安全・安心も含めて、感じてもらえるようなまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今のところ外国の子供たちを受け入れるという考えは全くないと、今のところそう申し上げるしかないんですが、いろいろ情報は集めてみたいと思います。

○室井嘉吉議長 14番、星光久君。

○14番 星光久議員 それで今、先ほど、8番議員、空き家対策、空き家バンクの事業の形で、俺も電話してしゃべってみたら、うちがどういう条件なら来るんですかと聞いたら、いやうちの条件なんてない。向こうなんかテントに入って寝ているんだから、そんなうち、勝手な条件なんていうのは、そんなには求めないんで、大丈夫じゃないかと。ただ、俺らが考えるのは、こっちへ来ればやっぱりいいところに住まわせるべ。そうすると、親は、子めらばかりよくして、親はなじょするんだよといったら、いや親は、子めら来るから親も来るというわけ。そうすると今1,000件もある空き家、10%利用したとしたって、すごいちょっとぐらい改善しても何しても、金にかかるかわかんないけれども、協議してこれから日本に住まわせるんだから、かなりこれ、それこそ学校の廃校にもなんねえし、統合にもならんねえし、南会津に1,000人例えば入れたとしたら、廃校にも何にもこれなんねえ。将来、子めらだから教育をしなきゃならん。それプラスになるんでないかなと思うわけ。

町長、今のところ外国人は入れる考えはねえというけれども、今のところだから、これ将来はありますか。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

正直言ってどういう方が来られるかわからない。こちら側がどう対応していいかわからない。そういう中で受け入れるのは失礼だと。ですから、情報を収集してみますと言ったのはそういう意味ですし、決して拒んでいるわけでもない。本当に来たいとしんから思ってもらえるんだったらば、それは歓迎すべきだろうと私は思います。ただ、町としてそこまでどうぞという状況になっていないものですから、そこに来てくださいと行って来られた方が、何だこの町はなんていう逆効果になるんでね。ですから、本当にここに来て、落ちついて生活してもらえるような環境を本当に確保できるのか、そこら辺もポイントになると思いますよ。

ですから、受け入れる以上は、そういう責任も町はございますので、そういうこともしっかり対応できるということがあるならば、町としては、それは受け入れるべきだろうと思いましたので、そういう考え方の中で答弁させていただきました。

ですから、今のところはそのような状況ではないと、そう判断しておりますので、受け入れるつもりはありませんと答えました。

○室井嘉吉議長　14番、星光久君。

○14番　星　光久議員　それで、町長の希望は受け入れてあげたいんだけど、なかなか条件整理も必要だという中身に俺は捉えたから、例えば、町長、そういうことで、職員派遣な、その本部とか何とかわかんねえけれども、東京に事務所あるみたいなんだけれども、そういう形で、例えばこっちから出向いていったら教えますかと言ったら、いや、全て条件も含めて、人数も含めて、何ぼでも教えますから来てくださいというわけ。だから、日程的にはまだ決まっていないんだけど、そのとき、よろしく願いしますという形では、俺は。こっちで町の職員、俺だけではちょっと外国のこと、英語なんて使ったらわかんねえから、こっちで例えば職員が、そういう担当の職員、例えば例として課長、それじゃ行ってみるかと言ったら、職員派遣もなじょうなんですか。

○室井嘉吉議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

それらも含めて少し勉強させてください。全く状況がわかんない状況です。知っている職員いるかもしれませんが。私としては、私が求められましたから、私がそういう状況なので、少し勉強させてください。それから判断していきたいと思います。

○室井嘉吉議長　14番、星光久君。

○14番　星　光久議員　俺も中身全然、それこそ電話でしゃべっただけで一つもわからない

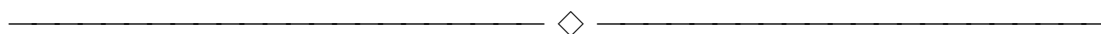
ものだから。俺もこれ行ってきてから、何ていうだ、あと書類だの何だの条件整理もあるっぺから、1回行ってきて、それからまた伝えたいと思います。

そんなにこれ何ていうだ、明るい見通しというか、町長、そんなことふざけているな、全然だめだよなんて言うかなと思ってはいたけれども、希望はあるというような意味で、希望をお願いしながら、これからの町発展、それこそ少子化対策の一つでも役立てたらいいなと思っているわけ。

議員になって、事務屋であんめえから、俺は営業マンだと思っています。そういう形で、これからどんなものが飛び込んでくるかわからないですが、よろしくお願ひしたいと思っています。時間も大分たっていないんですが、終わります。どうもありがとうございました。

以上、終わり。

○室井嘉吉議長 以上で、14番、星光久君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○室井嘉吉議長 以上で、本日の議事日程は全部終了をいたしました。

上衣の着衣を願ひます。

本日はこれにて散会いたします。

明14日は、午前10時から開議し、議案審議を行います。

ご苦労さまでございます。

散会 午後 2時35分

令和元年第2回南会津町議会定例会 第4日

議事日程（第4号）

令和元年6月14日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第54号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第55号 南会津町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第56号 工事請負契約について（さゆり荘建設事業パブリック棟建築主体工事）
- 日程第 4 議案第57号 工事請負契約について（さゆり荘建設事業パブリック棟電気設備工事）
- 日程第 5 議案第58号 工事請負契約について（さゆり荘建設事業パブリック棟空調設備工事）
- 日程第 6 議案第59号 工事請負契約について（さゆり荘建設事業パブリック棟給排水衛生設備工事）
- 日程第 7 議案第60号 物品購入契約について（建設機械購入）
- 日程第 8 報告第 3号 平成30年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 9 報告第 4号 平成30年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第10 議案第61号 令和元年度南会津町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第62号 令和元年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第63号 令和元年度南会津町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第64号 監査委員の選任について
- 日程第14 令和元年請願第2号 「令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書（文教厚生委員会）
- 日程第15 令和元年請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願について（総務委員会）
- 日程第16 令和元年陳情第1号 教職員の長時間過密労働の解消に向けた意見書提出を求める陳情書（文教厚生委員会）

日程第 17 令和元年陳情第 2 号 「ふくしま学力調査」中止の意見書提出を求める陳情書
(文教厚生委員会)

追加日程第 1 委員会提出議案第 4 号 被災児童生徒就学支援等事業の継続と被災児童生徒
の十分な就学支援を求める意見書の提出について

追加日程第 2 委員会提出議案第 5 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出につい
て

追加日程第 3 議員派遣の件について

追加日程第 4 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1 番	五十嵐 芳 道	議員	2 番	馬 場 浩	議員
3 番	川 島 進	議員	4 番	湯 田 芳 博	議員
5 番	室 井 英 雄	議員	6 番	渡 部 訓 正	議員
7 番	丸 山 陽 子	議員	8 番	湯 田 良 一	議員
9 番	大 桃 英 樹	議員	10 番	湯 田 哲	議員
11 番	高 野 精 一	議員	12 番	山 内 政	議員
13 番	菅 家 幸 弘	議員	14 番	星 光 久	議員
15 番	楠 正 次	議員	16 番	室 井 嘉 吉	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大 宅 宗 吉	町 長	渡 部 正 義	副 町 長
星 英 雄	教 育 長	渡 部 浩 治	総 務 課 長
小 寺 俊 和	総 合 政 策 課 長	馬 場 純 也	税 務 課 長
居 倉 雅 彦	住 民 生 活 課 長	阿久津 勝 英	健 康 福 祉 課 長
室 井 利 和	農 林 課 長	羽 染 正 巳	商 工 観 光 課 長

月 田 啓	建 設 課 長	渡 部 敏 明	環 境 水 道 課 長
渡 部 さつき	会 計 室 長	五十嵐 小一郎	農 業 委 員 会 事 務 局 長
渡 部 浩 明	学 校 教 育 課 長	遠 藤 知 樹	生 涯 学 習 課 長
阿久津 弘 典	舘岩総合支所長	星 正 信	伊南総合支所長
酒 井 浩 哉	南郷総合支所長	木 下 光 廣	代 表 監 査 委 員

事務局職員出席者

鈴 木 雄 蔵	事 務 局 長	星 貴 夫	事 務 局 長 補 佐
---------	---------	-------	-------------

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○室井嘉吉議長 それでは、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎発言の申し入れ

○室井嘉吉議長 ここで、総務課長より発言したい旨、申し入れがありますので、これを許可します。

総務課長。

○渡部浩治総務課長 おはようございます。

事前に配付いたしております令和元年第2回議会定例会の議案の補足説明書に誤りがありましたので、この後、議長の許可をいただきまして、職員により、訂正箇所へのシールの張りつけをする方法での修正をさせていただきたいと思います。

訂正資料であります、条例改正の説明書でございます。A4横長でとじてあります条例改正の説明書の中でございます。

1 ページ目、議案第54号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の説明の中で、中段部分の括弧書き、主な改正内容とありますが、その3行下になります。金額を27万5,000円の後に「5,000円」ともう一つ入っておりまして、これを削除しまして、その後の28万の後に「円」を追加するということになります。この後、シールにより訂正させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、訂正内容をご説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 ただいまの総務課長説明のとおり、資料の一部訂正について了承願います。
暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 03 分

再開 午前 10 時 06 分

○室井嘉吉議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。



◎議事日程の報告

○室井嘉吉議長 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

ここで議長から申し上げます。

これから議題となります議案等の審議については、議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書きの規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限しますので、簡潔明瞭に質疑されるようよろしくお願いします。

なお、会議規則第54条の規定により、発言は議題以外にわたったり、またはその範囲を超えてはならないこととなっておりますので、ご留意願います。



◎議案第54号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第1、議案第54号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第55号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第2、議案第55号 南会津町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第56号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第3、議案第56号 工事請負契約について（さゆり荘建設事業パブリッ

ク棟建築主体工事)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第57号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第4、議案第57号 工事請負契約について（さゆり荘建設事業パブリック棟電気設備工事)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

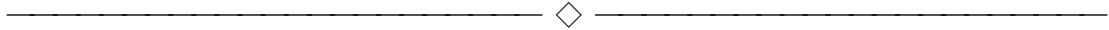
これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第58号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第5、議案第58号 工事請負契約について（さゆり荘建設事業パブリック棟空調設備工事）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

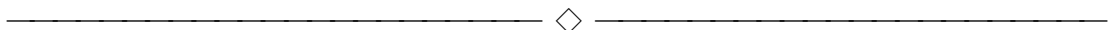
これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第59号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第6、議案第59号 工事請負契約について（さゆり荘建設事業パブリック棟空調設備工事）を議題とします。

ク棟給排水衛生設備工事)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

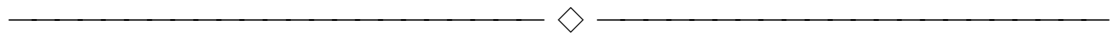
これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第60号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長　日程第7、議案第60号　物品購入契約について（建設機械購入）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番、楠正次君。

○15番　楠　正次議員　除雪ドーザの購入であります。6社指名、いつも思うんでありますが、建設機械特殊ということなんだろうと思いますけれども、競争になっていない。今、辞退が5社ということで、辞退される方からはこういう理由で辞退しますというようなことがあるのかどうか。理由があるとすれば、その理由まで教えていただきたいなと思います。

○室井嘉吉議長　伊南総合支所長。

○星　正信伊南総合支所長　お答えいたします。

今回、会津管内の指名願が提出されています6社を指名いたしました、5社が辞退という結果になりました。それを受けまして、それぞれの会社のほうにその辞退の理由をお尋ねいたしました。

その中で、1社は機械の確保ができないという理由でございました。残りの4社につきましては、納期が間に合わないという理由でありまして、通常、ローダー等の場合、約6カ月程度の納期を設定しておりますが、4社のうち1社につきましては6カ月以上を要すると。それから、2社につきましては7カ月以上を要する。そして、もう一社が8カ月以上を要するという内容でございましたので、5社の辞退というふうなことで、結果的には今回、提案、提出しておりますコマツ福島のみが納期内に納入できるということで、ここに決定をしたということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○15番 楠 正次議員 はい、わかりました。

○室井嘉吉議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

◎報告第3号の質疑

○室井嘉吉議長 日程第8、報告第3号 平成30年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

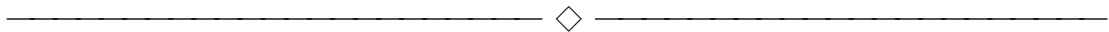
これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長　これで質疑を終わります。

以上で、報告第3号　平成30年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。



◎報告第4号の質疑

○室井嘉吉議長　日程第9、報告第4号　平成30年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番、楠正次君。

○15番　楠　正次議員　12ページの8の土木費の部分ですけれども、こちらは向山1号線の部分でよろしいかと思います。まず、確認をさせていただきたいと思います。

○室井嘉吉議長　建設課長。

○月田　啓建設課長　お答えいたします。

この路線につきましては、町道向山1号線の小白沢橋の伸縮装置の工事でございます。

○室井嘉吉議長　15番、楠正次君。

○15番　楠　正次議員　工事の発注状況のほうに載っております伸縮装置工6メートルということで、これが橋板の部分も今回載っているわけですが、オリエンタル白石で上部工は終えていて、今度、その接続部分なのかなというふうに思ったんですが、もう一つ載っていますけれども、その部分は、上部工に新たな工事が必要ということでまた発注したのか。そして、伸縮装置というのは町道と橋のつなぎ目の部分、橋の部分は欄干も上部工も随分前にできているように思ったので、今回の伸縮じゃなくて改良工、取り付けの部分、この部分は令和2年1月31日ということなので、前回、我々が質疑したときも、今の現道は急な下り坂であって、急カーブで狭い橋だからなるべく早くということでしたけれども、ことしになっても、1月にしなくてはいけないというか、ちょっと期間が、実際に大型バスが今、館岩1つになっ

て多く通るわけでありますけれども、もうちょっと早い工期にはならなかったのかどうか、そこもあわせて伺いたいと思います。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

今ほど、ご質問ありましたとおり、オリエンタル白石さんのほうで橋の本体の部分は工事をしていただきました。その後、昨年、その取り付け道路のほうの発注をしております、取り付け道路が完成しませんが、その間に設置する伸縮装置、こちらを設置することができないということで、オリエンタルさんのほうには今までの工事で完了ということで、伸縮装置を別に発注させていただきました。舘岩工務所さんに落札をしていただきまして、すりつけ道路とあわせてその工事も残りをやっていただくというような考えでございます。

こちらのほうのすりつけ道路、今、ご指摘ありましたとおり、令和2年1月31日というような工期設定をしておりますが、これは書類審査等、全て終わる日ということで認識しております、現場のほうは何とか年内に終了させていただきたいということで業者さんとは詰めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

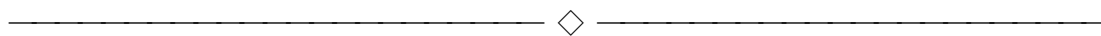
○15番 楠 正次議員 了解です。

○室井嘉吉議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 これで質疑を終わります。

以上で、報告第4号 平成30年度南会津町事故繰越し繰越し計算書の報告についてを終わります。



◎議案第61号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第10、議案第61号 令和元年度南会津町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 一般補正の10ページにあります負担金、補助及び交付金の19節であ

りますが、有害鳥獣被害防止対策事業補助金、当初で上がっていたわけですが、6月で286万追加をするということは、申し込みが多くて設置したい行政区とかが想定よりもふえているというふうに考えてよろしいのかどうかお伺いします。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答えを申し上げます。

こちらの田島地域のほうで当初予定した件数よりもかなり増加数が見込まれまして、今回、地区のほうからさらに4地区ほど追加の要望が来ております。あと、個人電気柵についても3件、あと花火等についても数件の要望が来ておりまして、そちらを合わせまして今回、286万8,000円の増額のほうをさせていただいたところでございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 田島地域で集落で4、個人で3ということでありまして、これは電気柵であって、あくまでメッシュとかそういう要望ということは、それは補助要綱にないということで、電気柵ということだけでよろしいですか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答えを申し上げます。

今回の地区のほうから要望が上がっていますものにつきましては、電気柵のみでございます。

○15番 楠 正次議員 了解です。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 総務費で旧梅寿館の解体費用、計上されているわけですが、これらについて以前まとめたというような形で、それがまとまったというような形だろうというふうに思うんですが、その経過について説明をお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

旧梅寿館のところの今回、工事請負費ということで解体費を計上させていただきました。あと、その下に買い戻しということで331万2,000円ということで上げさせていただきましたが、これにつきましては、旧梅寿館のところを町としまして活用したい。活用内容としましては、郡役所の駐車場が今狭くて、来場者に不便をかけているということがありますので、駐車場として確保したい。

あとは冬場の除雪なんですけど、あそこは裏道がちょっと細くて、あと雪押し場がないという

状況なものですから、冬場の雪押し場に使いたいということで、あそこを町として取得したいということでおりました。

以前もご説明したんですが、その後、協議が調いまして、土地開発基金をもちまして、あそこの土地を331万2,000円で購入したということでございます。今回、その分をまずは基金のほうに戻すということで、予算計上させていただきました。

あと今回、解体撤去ということになりますが、あそこの建物が940.41平米あります。この前、ご説明のときには、概算で1,550万というお話をさせていただいたところなんですが、その後、前は外観だけで見たものですから、今回、中等を調べて積算したところ、約1,700万、解体にかかるということでございますので、今回予算計上させていただきました。

ご理解いただいて、なるべく早目にといいますか、先ほど申しましたように雪押し場にも使いたいものですから、それ前には撤去して整地したいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○6番 渡部訓正議員 はい、了解。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 一般補正の11ページ、9番の消防費でございます。備品購入費の779万円、備品購入となっておりますけれども、中身についてお願いします。

○室井嘉吉議長 住民生活課長。

○居倉雅彦住民生活課長 答えいたします。

備品購入費の内訳でございますが、チェーンソー2台、それからトランシーバーが146台と内容となっております。

○12番 山内 政議員 はい、了解。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

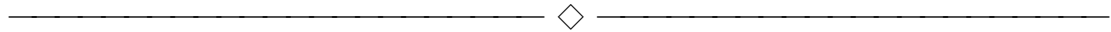
これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第62号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第11、議案第62号 令和元年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

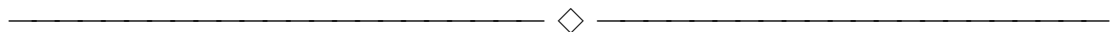
これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第63号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第12、議案第63号 令和元年度南会津町水道事業会計補正予算（第1号）

を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

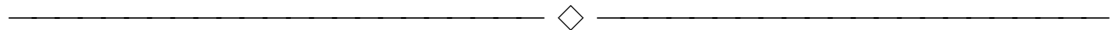
これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第64号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 次に、日程第13、議案第64号 監査委員の選任についてを議題とします。

本案については、湯田良一君の一身上に係る案件でありますので、地方自治法第117条の規定により、湯田良一君の退場を求めます。

〔8番 湯田良一議員 退場〕

○室井嘉吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑を終わります。

これより、討論を省略し採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○室井嘉吉議長 起立多数です。

よって、議案第64号 監査委員の選任については同意することに決定しました。

ここで湯田良一君の入場を求めます。

〔8番 湯田良一議員 入場〕

○室井嘉吉議長 湯田良一君にお知らせいたします。

監査委員の選任については、ただいま起立多数をもって同意することに決しました。

それでは、ただいま同意されました湯田良一君よりご挨拶をいただきます。

○8番 湯田良一議員 どうも、今、監査委員に任命されました湯田良一でございます。

これから町の監査のために議員のほうから選ばれたというようなことで、一生懸命頑張ってまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

本当にありがとうございました。

○室井嘉吉議長 これで監査委員の選任についてを終わります。



◎令和元年請願第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第14、令和元年請願第2号 「令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 文教厚生委員会委員長の大桃でございます。

文教厚生委員会に付託された請願、令和元年請願第2号 「令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願について、委員会審査の経過と結果を報告いたします。

この請願は、令和元年5月27日、福島県福島市上浜町10番38号、福島県教職員組合中央執行委員長、角田政志氏から提出されたもので、紹介議員は渡部訓正議員であります。

この請願の趣旨は、東日本大震災で被災し、経済的理由で就学等が困難な子供たちを対象に、

被災児童生徒就学支援等事業が全額国庫負担で行われておりますが、この支援を震災復興・創生期間後も国の責任において継続していくこと、予算確保をしていくことを求めるものでございます。

文教厚生委員会では、去る6月10日に審査を行いました。審査の方法は、請願書の精読による趣旨、内容の確認、復興の現状の確認でございました。

東日本大震災から8年が経過し、県土にはいまだ大きな傷跡が残るものの、平成29年4月までに大熊町、双葉町を除いた計9市町村において、帰還困難区域を除いた地域の避難指示解除が実現し、福島復興再生に向けた動きが本格的に始まっております。

しかし、震災だけでなく、東京電力原子力発電所事故による被害を受けた福島県の復興の道は、他自治体と比してとても険しく、8年経過した今もなおふるさとを失い、苦しんでいる人たちがおります。

国では、平成31年3月に閣議決定した「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更についてにおいて、福島復興再生は中長期的対応が必要であり、復興・創生期間後も継続して国が前面に立って取り組むとしており、具体的な取り組みとして、被災した子供が安心して学ぶことができる教育環境の確保に取り組むとあります。

復興・創生期間の最終年は、震災から10年が経過する来年2020年でございます。来年は東京オリンピックが開催され、国としても世界的にも震災からの復興をアピールする大きなチャンスではございますが、復興が全て達成されるわけではございません。

直接的に被災され、ふるさとを失い、新天地で再び生活基盤をつくりつつ、ふるさとへの帰還を願い、子供たちを育てる皆さんのことを思うと、同じ福島県に生まれた者として復興を果たすまで、ともに力を尽くしていかななくてはならない、そのような思いに駆られます。

そして、未来の福島県を担う福島県に生まれ育った子供たちがひとしく教育の機会を受けられるよう、国の責任において、被災した児童生徒、そして家庭を支援していくことは当然のことであると私たち文教厚生委員会では考えます。

以上のことから、慎重に審査した結果、全会一致で採択すべきものとして決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定にご賛同賜りますようお願い申し上げまして、文教厚生委員会委員長報告といたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから令和元年請願第2号 「令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書についてを採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

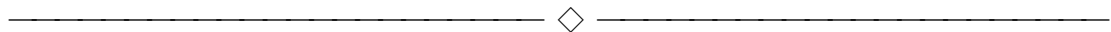
お諮りします。

この請願は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、令和元年請願第2号 「令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書は採択することに決定しました。



◎令和元年請願第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第15、令和元年請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願についてを議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

総務委員長、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 ただいまの請願につきましては、今回の第2回定例会において総務委員会に付託されたもので、委員会での審査の経過と結果について報告いたします。

令和元年請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願については、令和元

年5月31日、南会津町田島字後原甲3531番地1、日本労働組合総連合会福島県連合会南会津地区連合会議長、渡部英明氏から提出されたもので、紹介議員は渡部訓正議員であります。

この請願の趣旨は、公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保とこれに見合う地方財政の確立を目指す必要がある中、一般財源総額の増額分の保育料無償化など、国の政策に対応した結果であります。

特にトップランナー方式の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の縮小につながるものが危惧される地方交付税制度の根幹を揺るがしかねません。

本来、必要な公的サービスを提供するため、財源面を負担するのが地方財政計画の役割です。単に財政再建目標を達成するためだけに歳入歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、2020年の政府予算、地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政ではなく、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要であるため、政府関係機関にこの意見書を提出するものであります。

当委員会におきましては、慎重に審査した結果、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定にご賛同賜りますようお願い申し上げまして、総務常任委員会委員長報告といたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから令和元年請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願についてを採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

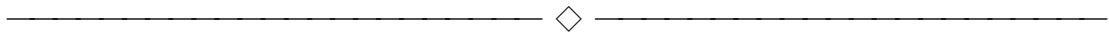
お諮りします。

この請願は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、令和元年請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願は採択することに決定しました。



◎令和元年陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第16、令和元年陳情第1号 教職員の長時間過密労働の解消に向けた意見書提出を求める陳情書についてを議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 6月7日に文教厚生委員会に付託となりました陳情第1号 教職員の長時間過密労働の解消に向けた意見書提出を求める陳情について、6月10日、文教厚生委員会では慎重に審議させていただきました。

この陳情の趣旨といたしましては、教職員の長時間過密労働解消に向けて意見書を提出するということで、この趣旨の中ではこの過密労働がどうして起こっているかということに関しまして、教職員の定数の抜本的な改善が不可欠であるというようなことで述べられております。

しかしながら、我々文教厚生委員会で学校訪問や日々の調査の中で明らかになっていることは、教職員の仕事の性質等から考えますと、そこに一概に結論を導くことは難しいのではないかとこのことをございます。

教職員の長時間労働の解消に向けた意見書の提出を求める陳情は、結論から申し述べますと、全会一致で不採択としました。

審査の過程を申し上げます。

教職員の長時間労働は全国的にも課題となっており、当委員会でも当町の現状については注

視しているところでございます。今回の審査に当たり、改めて説明は求めませんでしたが、教職員の長時間労働については、近年、問題提起されて以降、中央教育審議会では「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」と題する答申をまとめ、文部科学大臣に提出したところです。

また、これまでの事務調査から、教育の現場においても長時間労働を抑制するための意識づけ、そして具体的な方策を用いて抑制を図っていきます。さらに、この陳情では教職員の適正配置、つまり増員により長時間労働が解消されるとしておりますが、教職員の責務、仕事、職務の性質を鑑みますと、単に増員をただけでは解消するものではないと、このような意見がございました。

したがいまして、このような考え方から、この陳情に関しましては不採択とすべきものというところで全会一致で決定させていただきました。

以上で委員長報告とさせていただきます。

○室井嘉吉議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから令和元年陳情第1号 教職員の長時間過密労働の解消に向けた意見書提出を求める陳情書についてを採決します。

この陳情書に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りします。

この陳情書は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、令和元年陳情第1号 教職員の長時間過密労働の解消に向けた意見書提出を求める

陳情書については不採択とすることに決定しました。



◎令和元年陳情第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第17、令和元年陳情第2号 「ふくしま学力調査」中止の意見書提出を求める陳情書についてを議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 6月7日に文教厚生委員会に付託されました陳情第2号 「ふくしま学力調査」中止の意見書提出を求める陳情書につきまして、6月10日、審査を行いましたので、その審査結果についてお伝えいたします。

この陳情は、「ふくしま学力調査」中止の意見書を求めるもので、趣旨によりますと、この学力調査を開始することによりまして、教職員の負担、そして児童生徒による負担が非常に大きいと。さらに、先ほどありましたように長時間労働を招いている。さらに得点至上主義のテストという学力調査というものは全国的にも廃止されておりますので、このような趣旨から、この学力テストを中止するよう意見書を求めるものでございます。

審査の経過を申し上げます。

「ふくしま学力調査」は小学4年生から中学2年生までを対象に毎年実施し、一人一人の子供たちの客観データによる個に応じたきめ細かい指導や支援を目指すもので、陳情書にありますように画一的で、点数、学力向上を単に目指すものではございません。また、この調査にかかる教職員の負担についてお聞きしたところ、この陳情書にあるように決して大きなものではなくて、長時間労働との因果関係は見出せませんでした。

確かに学習指導要領改訂により授業数がふえ、教職員及び児童生徒の過密スケジュールを招いていることは認められております。しかし、学習指導要領改訂による授業数増加により、長期休業の短縮などは見られておりません。このようなことから、教育現場において大きな混乱は生じていないと判断しております。さらに、「ふくしま学力調査」は今年度始まったばかりでございます。今後、推移をしっかりと見守るとともに、その効果を検証していくことが先決であるのではないかと、大切ではないかという考えに及びました。

以上のことから、この陳情に関しましては全会一致で不採択といたしましたことを報告させ

ていただきます。

以上です。

○室井嘉吉議長　これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、山内政君。

○12番　山内　政議員　委員長から報告をいただきましたが、実際に委員会で現場の小中学校の教職員の先生に声を聞くとか、そういう調査はされましたか。

○室井嘉吉議長　文教厚生委員長、大桃英樹君。

○9番　大桃英樹議員　我々は、この件に関しまして特別に学校を訪問してお聞きしたということはありません。しかしながら、昨年度以来、学校訪問を重ねております。そんな中で学習指導要領の改訂による負担等についてつぶさに聞いてまいりました。

また、正式にはなかったんですが、教育委員会、学校教育課のほうを訪ねまして、私のほうからその混乱について、状況について伺いました。そうしましたところ、その負担につきましては、例えば採点をしなくてはならないという手間、学力調査でございますので、そういったものが大きな負担になるのではないかと推測のもと、お聞きしましたが、実際には採点も全て県教育委員会のほうで行うというようなことでございます。

したがいまして、教職員のしなくてはならないことというのは、プリントを配って回収をして、それを県に提出するというようなことでございました。確かにそれによって時間数はとられるということは間違いございませんが、教職員の負担という部分に関しましては、大局的に見た場合、それほど大きいものではないと我々は判断いたしましたので、答弁いたします。

○室井嘉吉議長　12番、山内政君。

○12番　山内　政議員　学校教育課で確認されたということですが、今後、調査の中で現場の教職員の声をしっかりと聞いていただきたいということを要請したいと思います。

○室井嘉吉議長　文教厚生委員長、大桃英樹君。

○9番　大桃英樹議員　ご意見、本当にありがとうございます。

先ほども教職員の長時間労働に関する陳情書が提出されました。これは現場の声であるということは間違いございません。しかしながら、私たちは町の子供たちのために全体的に考え、あと県内や全国の推移を見守りながら、しっかり判断することが必要だと思っております。当然ながら、教職員の仕事の質を上げるためには長時間労働を抑制しなくてはならないということを確認しているところです。

したがいまして、今後もつぶさに学校訪問等を重ねながら、教職員の皆様の声を聞きながら、また、PTAの皆様、保護者の皆様のお声を聞きながら、子供たちの負担等も考えながら、この件に関しては接していきたいなと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから令和元年陳情第2号 「ふくしま学力調査」中止の意見書提出を求める陳情書について採決します。

この陳情書に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りします。

この陳情書は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、令和元年陳情第2号 「ふくしま学力調査」中止の意見書提出を求める陳情書については不採択とすることに決定しました。

暫時休憩します。

議会運営委員会を開催します。再開の放送を5分前に流します。

議会運営委員会の方にお知らせをします。これから議会運営委員会を開きますので、委員の方は中会議室2に参集をお願いします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時25分

○室井嘉吉議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇

◎日程の追加

○室井嘉吉議長 先ほど、委員会提出議案２件、議員派遣の件、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。

この際、これらの案件については、お手元に配付の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、提出されております案件については、お手元の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◇

◎委員会提出議案第４号の上程、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 追加日程第１、委員会提出議案第４号 被災児童生徒就学支援等事業の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを議題とします。

ここで提出者、文教厚生委員長から趣旨説明を求めます。

文教厚生委員長、大桃英樹君。

○９番 大桃英樹議員 それでは、私からこの議案に対します提案理由の説明を行います。

委員会提出議案第４号 被災児童生徒就学支援等事業の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について。

提案理由を述べます。

東日本大震災から８年が経過し、被災児童生徒就学支援等事業は、被災した子供たちが学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。

福島県では、平成３０年４月時点で１万７、０００人以上の子供たちが県内外で避難生活を送っており、その多くの子供たちが経済的な支援を必要としています。

福島県の復興・再生に向けた動きは本格的に始まっていますが、これからも就学・修学のた

めに経済的な支援を必要とする子供たちに安心して学ぶことができる教育環境を提供するため、今後も継続した長期的な支援が必要です。

被災児童生徒就学支援等事業交付金は非常に重要な事業であります。事業に係る予算は単年度措置のため、事業が終了もしくは規模が縮小されることとなれば、被災児童生徒の就学支援に格差が生じることも危惧されます。

よって、令和２年度及び復興・創生期間以降も本事業を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子供たちに継続した就学支援事業を実施することを求める意見書を提出するものでございます。

提出先は復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣でございます。

意見書は別紙のとおりでございます。

皆様のご賛同をいただき、ご議決いただきますようお願いいたします。

○室井嘉吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎委員会提出議案第５号の上程、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 追加日程第2、委員会提出議案第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

ここで提出者、総務委員長から趣旨説明を求めます。

総務委員長、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 委員会提出議案第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、提案理由を読み上げます。

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員を初めとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

政府の「骨太2018」では、「地方の一般財源総額について2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされ、2019年度の地方財政計画でも一般財源総額は62兆7,072億円、前年比プラス1.0%となり、過去最高水準となりました。

しかし、一般財源総額の増額分も、保育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連を初めとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。

このため、2020年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要です。よって、地方財政の充実・強化を強く求める意見書を提出するものです。

提出先、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）。

意見書は別紙のとおりです。

以上です。

○室井嘉吉議長 それでは、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議員派遣の件について

○室井嘉吉議長 追加日程第3、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第127条の規定によって、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

◇

◎閉会中の継続調査について

○室井嘉吉議長 追加日程第４、閉会中の継続調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の閉会中の継続調査申出一覧表のとおり、各常任委員長から所管事務調査、議会運営委員長から所掌事務調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

上衣の着衣を願います。

◇

◎閉会の宣告

○室井嘉吉議長 本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第２回南会津町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前１１時３７分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 室 井 嘉 吉

署 名 議 員 馬 場 浩

署 名 議 員 湯 田 哲